

大学番号 57

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 1 9 年 6 月

国 立 大 学 法 人
京 都 工 芸 繊 維 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 江島 義道 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)
理事 4名
監事 2名
- ④ 学部等の構成
[学 部] 工芸科学部
[研究科] 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教員数

【学生数】 ※（）内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	234 (1)
生体分子工学課程	221 (2)
高分子機能工学課程	222 (4)
物質工学課程	365 (6)
電子システム工学課程	275 (5)
情報工学課程	277 (5)
機械システム工学課程	393 (21)
デザイン経営工学課程	155 (5)
造形工学課程	492 (5)
先端科学技術課程	627
合 計	3,261 (54)

研 究 科	
工芸科学研究科(博士前期)	
応用生物学専攻	82 (2)
生体分子工学専攻	61 (1)
高分子機能工学専攻	69 (2)
物質工学専攻	126 (2)
電子システム工学専攻	86 (5)
情報工学専攻	64 (5)
機械システム工学専攻	124 (7)
デザイン経営工学専攻	38 (0)
造形工学専攻	65 (3)
デザイン科学専攻	36 (0)

建築設計学専攻	56 (2)
先端ファイプロ科学専攻	91 (13)
工芸科学研究科(博士後期)	
生命物質科学専攻	58 (9)
設計工学専攻	30 (3)
造形科学専攻	32 (10)
先端ファイプロ科学専攻	45 (10)
合 計	1,063 (74)

【教職員数】

	学長	教授	助教授	講師	助手	その他職員	合計
学 長	1						1
事務局						120	120
工芸科学研究科		112	95	6	56		269
その他		11	10	1	1	29	52
合 計	1	123	105	7	57	149	442

(2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応えて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応えて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。また、平成10年には、繊維学部にデザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイプロ科学専攻を設置し、平

成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、大学の将来を構想し、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を強化するため、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部を再編統合して工芸科学部を新設し、これまでの7学科を3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、各専攻をそれぞれ教育プログラムとして展開することにより専門分野をより明確にし、学生の視野を拡大し、応用開発能力を育成するため、複数の研究室に所属することを可能とする制度や社会人にも対応するコースとして修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成することを目的とし、学内の教育研究センター、各種教育研究プロジェクトセンターと連携して、企業や他機関との共同研究への参画を積極的に推進し、実践体験により柔軟で応用力のある研究遂行能力を高めるよう工夫し、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻に再編・整備した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模の大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から造形・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色

を持つ。

(前文) 大学の基本的な目標

1. 長期ビジョン 一本学の目指すところ—

21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくり

豊かな文化を育んできた歴史都市京都にあって、本学は、その前身校の時代から、伝統文化や伝統産業との深い結びつきを背景に、工芸学と繊維学にかかる幅広い分野で常に先端科学の学理を導入し、「実学」を中心とする教育研究によって、広く産業界や社会に貢献してきました。近年においては、環境との調和を意識しつつ、人間を大切にする科学技術を拓くという観点から、「人に優しい実学」を推し進めることに重点を置いてきました。

新たな世紀に踏み出した今、本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中に培った学問的蓄積の上に、感性を重視した人間性の涵養、自然環境との共生、芸術的創造性との協働などを特に意識した「新しい実学」を開拓し、伝統と先端が織り成す文化を世界に発信し続ける京都から、国際的な視野に立って、自らの特色を活かす創造力豊かな教育研究を力強く展開し、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」を目指します。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

本学の個性的なマインドに支えられた新たなテクノロジーの確立

科学技術の急激な進展とあいまって20世紀の後半に顕在化した様々な人類史的課題は、これまでの分析的・要素論的なテクノロジーだけでは解決不可能であることが明らかになっています。21世紀においては、人間と自然との共生や、経済活動、文化活動など周囲の環境とのかかわりを大切にし、地域社会への貢献に努めるとともに国際社会の発展と幸福に寄与していく必要があります。そのためには、人間をとりまく事物や事象を包括的・全体論的に捉え、人間に心身の活力と充足感をもたらし、かつ持続可能な文化社会を築くことのできるテクノロジーの創出が強く望まれます。本学では、これを「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」(human-oriented technology)と呼ぶことにしました。日本のものづくり文化の底流にある「わざ」と「こころ」を「技術知」「デザイン知」として展開することを通して、この新たなテクノロジーの確立に努め、21世紀の世界に向けて積極的に貢献したいと考えています。

本学の創設の趣旨、歴史、特色そして立地環境は、まさに本学にその担い手として社会をリードする使命があることを示しています。

開学100周年・大学創立50周年を期に、西暦2000年に標語として掲げた「科学と芸術 - 出会いを求めて - 」は、伝統文化と先端科学の融合という本学開学期から底流にあったテーマであるとともに、本学が21世紀に目指すテクノロジーを築く上で、重要なマインドを表わしています。このマインドに、環境共生マインドをあわせて涵養することで、教育研究を進める上での大切な

土壤としてこれらを醸成し、以下の4つの課題を中心に長期ビジョンの実現に向けて全学をあげて取り組みます。

1. 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
2. 歴史都市京都から世界に向けて発信する、人間・環境・産業・文化調和型の個性あふれる先端テクノロジーの研究開発
3. 新分野を開拓するチャレンジ精神を持ち、世界で活躍できる確かな力量と豊かな感性を備えた人材の育成
4. 学生のニーズや地域・社会の要請に的確に対応できる、柔軟でみずみずしい組織に支えられた大学運営の実現

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

上に掲げた諸課題は、いずれも一朝一夕にして達成できるものではありません。第1期中期目標期間においては、長期ビジョンの実現に向けた助走的基盤形成期と捉え、各課題ごとに、優先的に取り組むべき事業等を教育、研究、管理運営などそれぞれの側面に照らして抽出し、その実現方策を明確に設定する必要があります。それらについては、後述のⅠ以降に示していますが、具体的な計画に当たり、特に留意した点は次のとおりです。

- ① 各課題を効果的、効率的に達成するための戦略的な方策の策定
- ② 特色ある研究や新たな領域の開拓に必要な分野融合的な取組みを可能とする柔軟な教育研究組織の構築
- ③ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間において、ボトムアップとトップマネジメントを調和させるマーケティング手法の導入

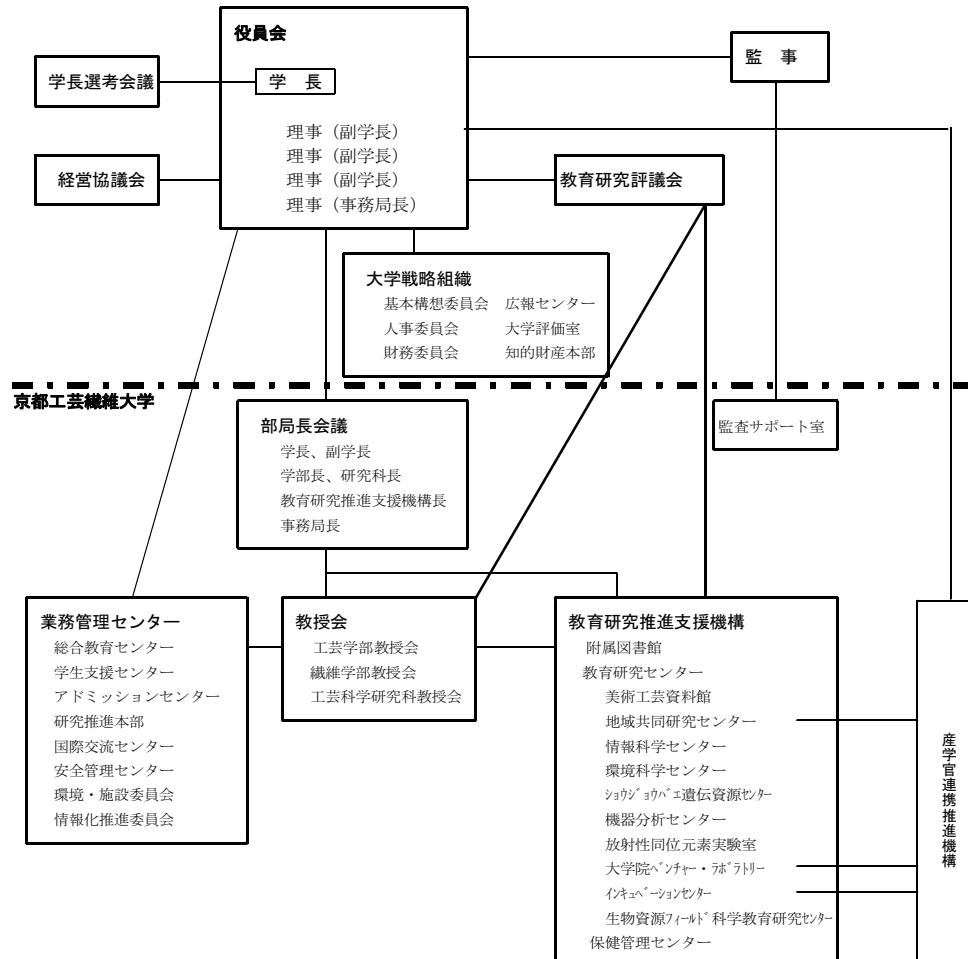
本中期目標・計画は、限りある資源を有効に活用し、全学をあげて重点的に取組む事項に絞って記載しています。したがって、これらは本学の活動の一部をなすものにすぎません。もとより教育研究をはじめ大学の諸活動には多様性が必要なことは言うまでもありません。教職員個々人、グループ、学生による学内外での多様な教育研究活動とあいまって、本計画がより効果的に展開されるよう一層の努力をします。

(3) 大学の機構図 (P 4～P 6 に添付)

運営組織図

(平成17年度)

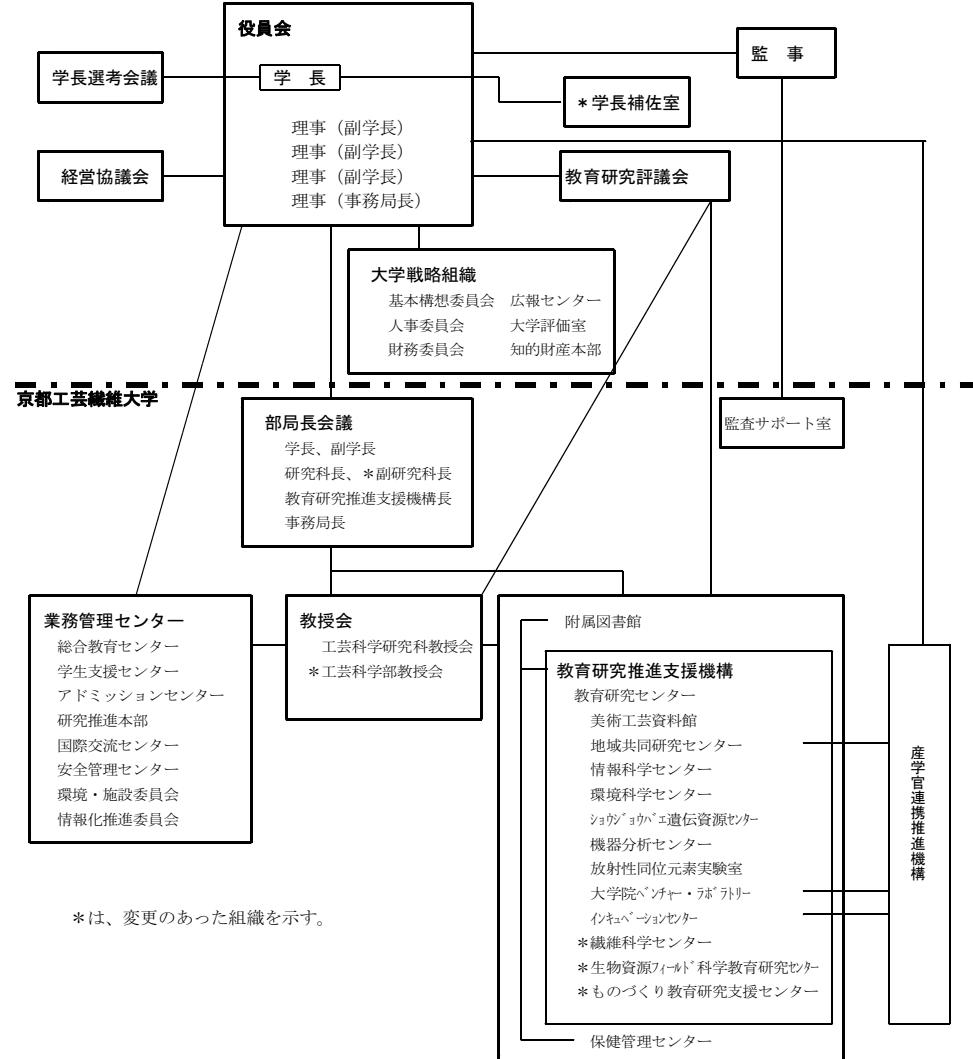
国立大学法人京都工芸繊維大学



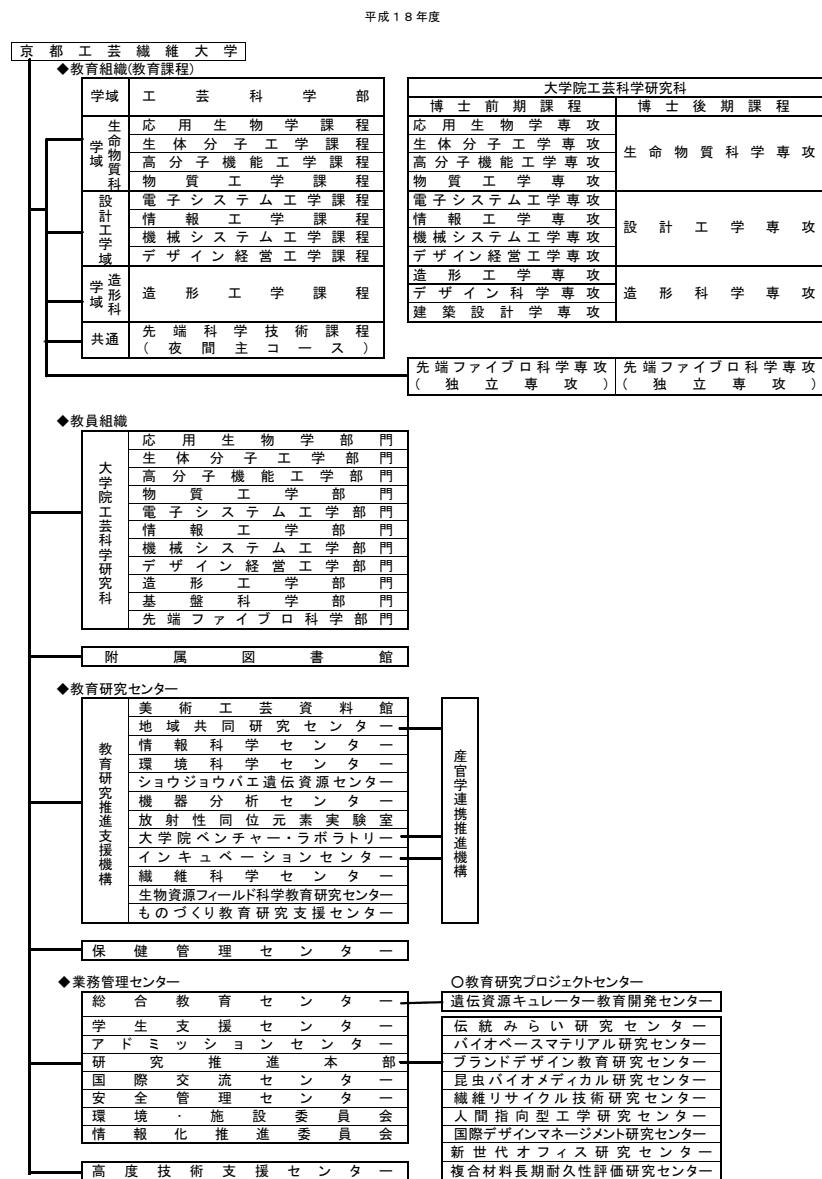
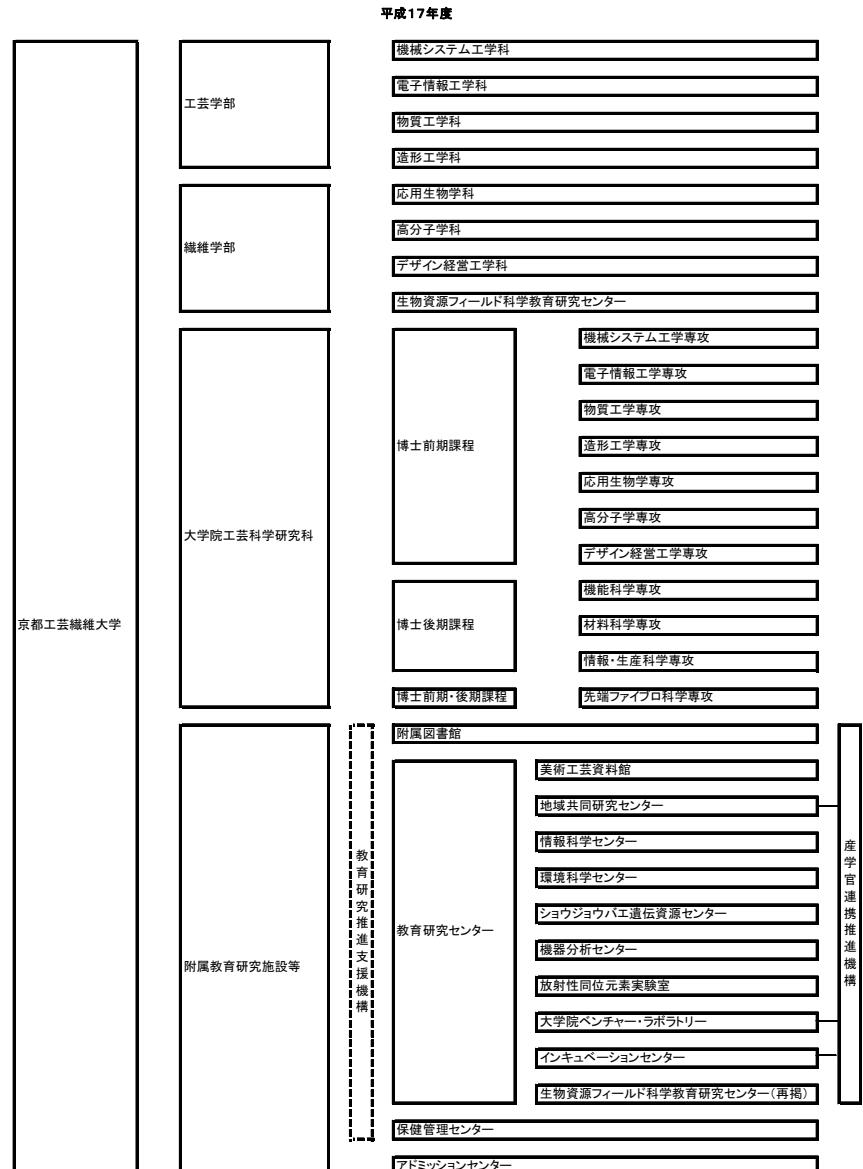
運営組織図

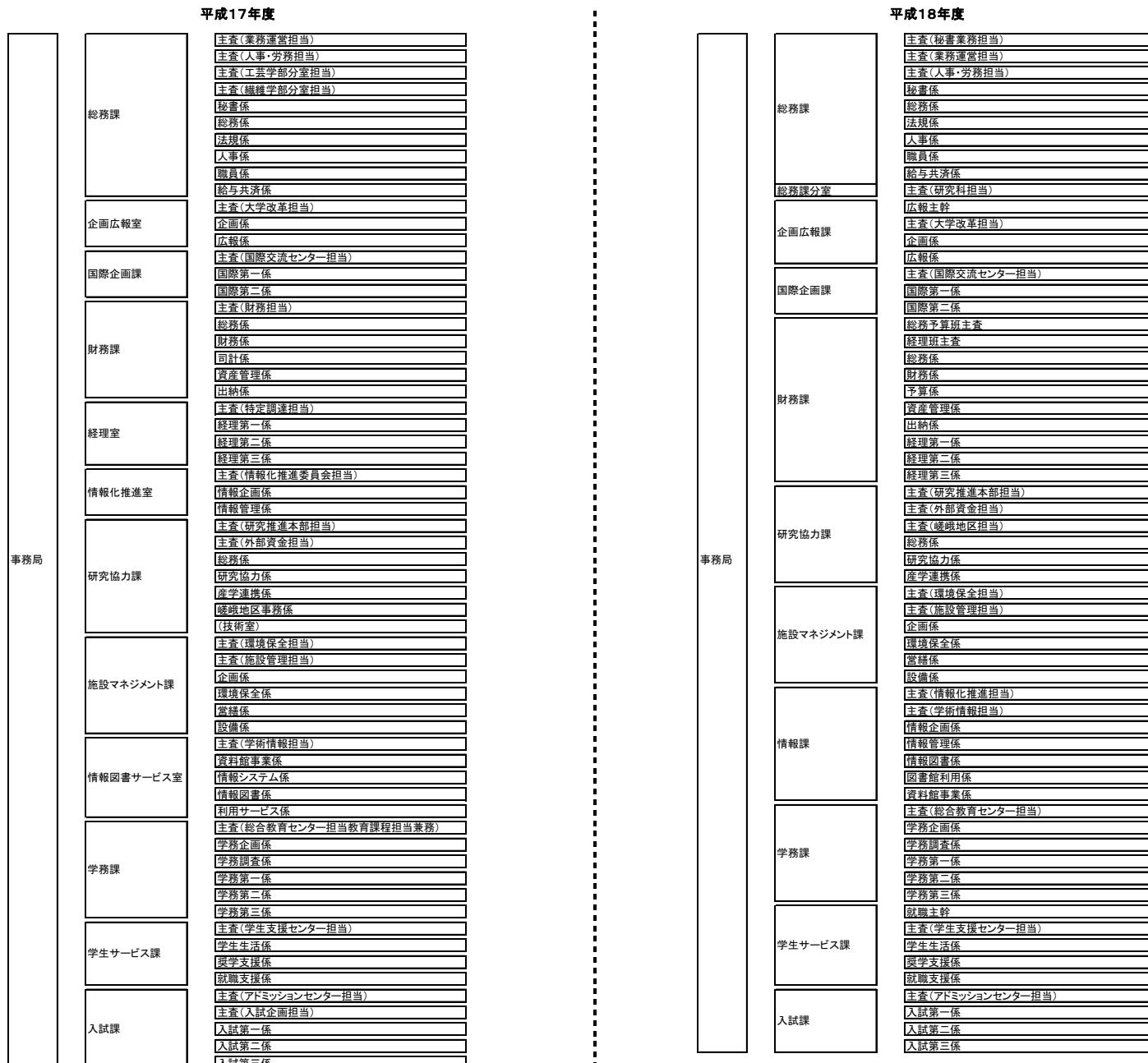
(平成18年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



*は、変更のあった組織を示す。





○ 全体的な状況

全体状況の概要

平成18年度は、第1期中期目標・中期計画期間の折り返し点であることから、中期目標の達成に向けて、年度計画に掲げた各事業に精力的に取り組むとともに、改組・再編した教育研究組織の内容の充実を図った。これらの結果、全般にわたって計画どおり、一部については計画を上回って実施できた。

さらに、中期計画の全体的な状況についても、年度途中に実施した中期計画進捗状況調査の結果から、順調に進捗していることが確認された。完了に向けて課題があることが判明した一部の中期計画については、当該計画を実施する業務管理センター等と連携して改善方策を検討のうえ、平成19年度の計画に反映しており、中期計画全般について完了の見通しが立った。

以下、平成18年度に重点的に取り組んだ事項について、実施状況等のポイントについて述べる。

1. 教育研究組織の改組・再編

(1) 新たな教育研究体制で新たな教育研究を開始

中教審答申「我が国の高等教育の将来像」やこれまで本学が積み上げてきた教育研究等の実績を踏まえつつ、本学が果たすべき役割を明確にし、社会からの要請に応えるため、学部課程及び大学院課程にわたる開学以来とも言える抜本的な改革を実施した。

① 学士課程

工芸学部と繊維学部の2学部を改組・再編して、新たに工芸科学部を設置した。また、科学技術の進展や社会からの要請に対応した柔軟な教育プログラムを可能とするため、学科制を廃し、10課程からなる課程制を導入した。各課程の専門分野と教育目標を明確にするとともに、教育内容、教育方法の改善を図った。さらに、大学院博士前期課程（修士課程）までを視野に入れた専門教育を展開している。

従来、各学科に設置していた夜間主コースは、社会的ニーズの高い分野「先端科学技術課程」として再編し、教育の中心を現代的課題においた少人数による密度の高い教育を実施している。

② 大学院博士前期課程（修士課程）

高度な専門的知識・能力を持ち、柔軟で応用力のある21世紀の社会を切り開く高度専門技術者の育成を主眼に置いた教育を実施するため、質的、量的充実を図り、工芸科学研究科の9専攻を12専攻に再編・整備し、入学定員を82名増員した。

工芸科学研究科では、社会人にも配慮した、修了要件に修士論文の作成を必修としない「特定課題型コース」を造形工学専攻を除く11専攻に新設し、平成18年度は、74名が履修している。このコースでは、修了時の質の確保のため、学外の研究者や企業等の第一線で活躍する研究開発者等による外部ジャury制度を導入した。

また、博士前期課程学生の視野の拡大を図り、環境の異なる場面における応用開発力の高い人材の育成を目指し、複数の指導教員を選任することを義務化した。

③ 大学院博士後期課程（博士課程）

豊かな創造性と優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動ができる研究者・高度技術者を養成することを目的に、学部課程、博士前期課程との関連を明確にした専攻に再編した。大学院生を海外の交流協定締結大学や国際研究集会等に積極的に派遣し、実践的外国語能力の養成や国際経験を積ませるための教育プログラムを実施している。

④ 工芸科学部、工芸科学研究科の運営

教育研究組織の改組・再編に伴い、教育プログラムに応じて最適な教員を活用するための実行方策として、学内措置により、教員組織を教育課程から分離する部門を設けた。

また、工芸科学研究科長の補佐体制を強化するため、副研究科長制度を導入し、2名の副研究科長を置いた。

併せて、工芸科学部及び工芸科学研究科の管理運営に関する審議の効率化・合理化を図るため、それぞれの教授会に、その下部組織を設置し、機能を分担した。

(2) 繊維科学センターが活動を開始

本学繊維学部が蓄積してきた繊維科学・工学の学術と技術を引き続き発展させるとともに、21世紀における新繊維科学・工学体系の確立を目指しながら深みのある繊維文化の醸成に寄与していくことを目的に設置した「繊維科学センター」が活動を開始した。

平成18年度は、体制整備を図りつつ、繊維の新潮流を開拓して繊維に関する世界的な研究拠点を目指して、本学が展開する多様な教育研究分野と連携しながら教育研究を開始した。

(3) ものづくり教育研究支援センターが活動を開始

ものづくりを基盤とした高度技術者・研究者の育成とともにづくりに関する先端技術の創製を目指して、従来の機械工場を核に新たなものづくり教育研究の拠点として設置した「ものづくり教育研究支援センター」が活動を開始した。

平成18年度は、センターの設備・機器の利用促進のための各種講習会の開催、NHK大学ロボコンや全日本学生フォーミュラ大会出場などの学生と教職員による共同プロジェクトの支援、小中学生対象の「ものづくり体験学習」の支援などを実施した。

2. 恒常的な改善を可能とする人事評価システムの実施

平成16年度から取り組み、改善してきた評価法に、さらなる改善を加え、透明性の高いPDSサイクルをもった人事評価システムを構築し、実施を開始した。このシステムは、まず、評価対象期間の1年前に、被評価者に評価要領（項目、方法）を公開し、これに従って評価を行い、次に実施した評価法の問題点を検出、改善し、次期の評価要領（項目、方法）を作成するという、恒常的な改善を可能とする透明性の高いものである。

① 勤勉手当の評価

一般教員を対象としては、業務負担率を設けた年間業務計画と半年毎の事業報告書に基づき、2段階評価（研究科長等による一次評価、学長による二次評価）により行った。管理監督者教員（センター長等）を対象としては、業務評価法を別途に定め半年毎の事業報告書に基づき、学長及び担当理事のヒアリングのうえ評価した。さらに、研究科長については、学長が評価した。

教員以外の職員を対象としたものとしては、業務評価要領を策定し、事務職員、技術職員、教務職員それぞれの職位に応じた評価票に改めるとともに、被評価者の職位毎に一次・二次評価者を定め、面談を行って評価決定する制度を導入した。

② 昇給に係る勤務成績評価

給与制度の改正により、勤務成績に基づく昇給制度の実施方法について人事委員会で基本事項を検討し、パブリックコメントを実施した。また、部局長等評価予定者への説明により職員各層の意見を可能な限り反映して「勤務成績に基づく昇給制度実施の基本方針」を決定のうえ、特別昇給制度に代えて平成18年度版の「平成18年度昇給に係る評価実施要領」により実施した。併せて「(新) 昇給に係る勤務成績評価実施要領(試行)」により実施した。両方式による評価結果の比較検証を行い、昇給審査制度を有する「平成19年度昇給に係る勤務成績評価実施要領」を定め、平成19年2月に全学に公表し、平成19年度分の実施に着手した。

3. 全学的に自己点検・評価を実施

本学の教育研究水準を向上させるため、教育、研究、管理運営など大学の活動全般について、全学的な自己点検・評価を実施した。

自己点検・評価は、大学評価・学位授与機構が定めた「大学評価基準（機関別認証評価）」に本学独自の項目を追加して作成した「自己点検・評価の項目及び視点」に基づき、「学部」、「大学院」、「共通教育」と「教育研究センター」を単位に自己点検を行い、大学評価室において、評価・分析のうえ、報告書をとりまとめた。

研究水準の判定では、別に構築した「大学評価基礎データベース」に登録したデータに加えて、論文被引用数及びインパクトファクターも活用して実施した。

これらの結果に基づき、大学評価室において改善すべき事項を抽出し、該当する部署等へフィードバックを行い、改善に取り組むこととした。

4. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な取組を実施

将来構想、人事、財務、広報、大学評価、知的財産など法人経営に関する戦略的な重要事項について、学長、役員会からの付託を受けて調査・分析・企画・立案・実施を行う6つの大学戦略室等作業部会を平成16年度に設置して、法人としての経営戦略を立案するマネジメント体制を構築している。

平成18年度には、①基本構想委員会による、教育研究組織の改組・再編後の教育改革の実施状況等の調査、②人事委員会による、教員任期制の拡大、助教制度の導入、人事評価制度の改善、③大学評価室による、全学的な自己点検・評価の実施など、着実に施策を実施している。

さらに、平成18年度には、新規事項や複合的な事項に全学的・総合的な見地から、戦略的かつ迅速に対応するため、学長、理事及び副学長で構成し、学長を議長とする「企画運営戦略会議」を設置し、年度計画の策定や概算要求に関する検討を行った。

5. 社会への情報提供と社会連携の実施

開かれた大学を目指し、広報誌、ホームページ、報告書、各種のフォーラムの開催などを通じて、教育研究の成果を積極的に社会に提供した。平成18年度に実施した全学的な自己点検・評価についても、改善を要すると自己評価した内容も含めた報告書を作成し、広く公表した。

さらに、社会との連携を強固にし、社会から期待される大学となるため、社会との連携及び社会貢献事業等に関する責任体制を明確にするため、「情報・社会連携等」担当副学長を設けた。また、社会からの要望等についての窓口を明確にするとともに、課程・専攻・教育研究センター等からの情報収集及び学内外からの要望等についての調整を一元的に行うため、企画広報課を窓口とする体制を構築した。

平成18年度には、京丹後市を中心とした京都府北部地区での地域貢献などの成果があった。さらに平成18年度の業務実施の結果を受けて、より効果的に取組が推進できる体制とするため、平成19年4月に「社会連携推進室」を設置することを決定した。

6. 中期計画前半の業務全般をレビュー

より効果的な中期目標の達成に向け、平成16年度から年度計画を掲げて実施してきた項目の実施状況を中期計画の進捗状況と捉えて確認するとともに、分析・評価のうえ、中期目標期間後期計画の着実な実施方策を策定するため、中期計画前半の業務全般について調査した。調査は、中期計画の記載項目毎に、①中期計画としての実施状況②中期計画としての進捗度③中期目標期間終了時までの実施計画④中期計画完了の見通し⑤中期計画完了に向けての課題について、当該中期計画を実施する各業務管理センター等に対して行った。各業務管理センター等からの調査報告を、大学評価室において、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況として評価し、特に、中期目標・中期計画の達成のためには「やや遅れている」又は「重大な改善事項がある」と評価した8項目について、その理由を付して役員会に報告するとともに、各業務管理センター等と連携して改善方策を検討し、平成19年度計画に反映した。

7. 事務の自己点検・評価の結果に基づく事務及び事務組織の改革等

平成16年度から平成17年度にかけて実施した事務の自己点検・評価に基づき策定した事務及び事務組織の改革方針に沿って事務組織を整備した。

事務及び事務組織の改革は、3つのフェーズに分けて進めることとして平成17年度に開始したもので、自己点検・評価の実施（第1フェーズ）、本学のステークホルダーや外部評価者の意見を踏まえた改革方針の策定（第2フェーズ）を平成17年度に終え、平成18年度は第3フェーズとして事務組織を整備した。事務及び事務組織については、不断の改革改善を図るという観点から、3年目に当たる平成20年度に再度見直しを行う予定としており、平成19年度にはその準備として、事務全般に係る外部評価を行うことを決定している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底 ねらい：学生や地域社会など大学の利用者（ユーザー）に大学運営の視点を置く。その際、現在のユーザーニーズに適切に対応するとともに、国公立大学として、将来社会のユーザーにも対応しうる体制を整える必要がある。このため、将来発展する可能性のある「新しい研究の芽」を育てることにも十分配慮し、異分野の交流、若手研究者の研究環境の改善、優れた学生の育成等に資する運営の徹底を図る。</p> <p>2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用 ねらい：大学運営の機動性等を高めるため、トップマネジメントを大幅に採用するとともに、学内のボトムアップとの調和を図るために、ニーズや動向の調査分析、将来予測、企画立案等を適切に実施する。</p> <p>3) 全学一体となった実施体制の確立 ねらい：全教職員のポテンシャルを効率よく最大限に發揮し得るよう、学内各組織の役割と責任を明確にした上で簡素化し、全構成員が一致して協力できるわかりやすい体制に改める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底に関する実施方策				
ア) 学生の履修上・生活上の支援、社会との連携などについて、教職員が一体となった窓口と責任体制を明確にする。	ア) 窓口と責任体制を明確にした大学運営を行うため平成16年度に設置した総合教育センターなど8つの業務管理センターの活動を引き続き活発化させるとともに、今年度に実施する中期計画前半の業務全般をレビューする中で見直しを図り、後期計画の着実な達成に向けた活動に反映させるための方策を策定する。	IV	<p>○中期目標期間の後期計画を着実に実現するため、大学評価室において、「中期計画進捗状況調査」を実施した。本調査では、中期計画の進捗状況を確認するとともに、計画の完了の見通しと課題について整理のうえ、平成19年度の年度計画に反映した。</p> <p>各業務管理センターにおける平成18年度の主な活動は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の見直し ・教育研究プロジェクトセンター事業についての審査・評価 ②学生支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・「京都工芸繊維大学基金奨学生」制度の創設 	

			<p>③アドミッションセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試改革の実施（前期日程重視へ移行） ・AO入試合格者への入学前教育の実施 ・アドミッションセンターの組織改革 <p>④国際交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」の実施 ・国際交流プロモーターの設置 ・国際交流奨励基金各種事業の実施 <p>⑤研究推進本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金説明会の実施 ・科学研究費補助金申請支援制度等の実施 ・研究活動の不正行為に関する告発受付窓口の設置 <p>⑥安全管理センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理規則」、「危機管理指針」、「危機対応マニュアル」の制定 ・職場の安全パトロールの実施 ・労働安全衛生法が求める衛生管理者の数の200%確保を目指した資格取得支援及び安全管理講習の実施 <p>⑦環境・施設委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス整備計画の見直し ・「プラザKIT」整備計画の策定 ・省エネルギー対策及びISO14001の認証継続 <p>⑧情報化推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KIT学術ポータルの構築 <p>なお、各業務管理センターの詳細な活動実績は、それぞれ該当する事項の欄を参照のこと。</p>
	ア) 社会との連携及び社会貢献事業等に関する窓口を明確にしたうえで、副学長の下に、企画広報課において関係課等と連携・協力しながら、課程・専攻・センター等からの情報収集及び学内外からの要望等についての調整等を一元的に行う。	III	<p>○社会との連携及び社会貢献事業等に関する責任体制を明確にするため、「情報・社会連携等」担当副学長を設けた。また、社会からの要望等についての窓口を明確にするとともに、課程・専攻・教育研究センター等からの情報収集及び学内外からの要望等についての調整を一元的に行うため、企画広報課を窓口とする体制を構築した。</p> <p>平成18年度には、京丹後市を中心とした京都府北部地区での地域貢献などの成果があった。</p>
イ) 効果的な教育の提供、異分野との研究交流の促進等を容易にするため、教育研究組織の柔構造化を図る。	イ) 中教審答申や社会のニーズ等を踏まえつつ、本学が掲げる長期ビジョンの実現を目指して、開学以来の大幅な教育研究組織の改組・再編を行った。この新組織の下で本年4月から学生を受け入れる。本年度は、この新教育研究組織の円滑な運営を最重点事項として取り組む。	IV	<p>○平成18年4月に新組織に学生を受け入れ、改組・再編の基本方針に沿う教育を実現するために、全学を挙げて円滑な運営に取り組んだ。</p> <p>2学部から1学部にしたことにあわせ、全学体制でカリキュラムの構築・運営を行い、教育の充実を図った。さらに、学部・研究科の運営に関して教授会及び各種の委員会を見直し、審議の効率化・合理化を図った。また、学部附属の2施設を全学的な教育研究センターに再編し、活性化と高度化を図った。</p>
	イ) 上記教育研究組織改革について		○平成19年度に実施を予定する教育改革に関する評価・検証に向け、主

	は平成19年度に評価・検証のうえ改善に繋げることとしており、本年度はその準備として、基本構想委員会を中心に情報の収集・整理を行う。	III	に運営状況について、基本構想委員会を中心に情報の収集・整理を行った。
	イ) 引き続き、教育研究プロジェクトセンター事業を公募し、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を図る。	III	○異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の枠を越えて実施する教育研究プロジェクトセンター事業を平成17年度に引き続き公募し、審査のうえ、次の3つのプロジェクトセンターが加わり、活動を開始した。 ・新世代オフィス研究センター ・複合材料長期耐久性評価研究センター ・遺伝資源キュレーター教育開発センター
ウ) 上記ア) 及びイ) の具体的措置については、上記該当する事項欄を参照のこと。			
2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用に関する実施方策			
ア) 大学戦略室等作業部会の強化 i) 平成15年度から設置されている大学戦略室の経験を踏まえ、平成16年度から各種作業部会を設置し、大学運営の改善充実に向け、機動的な体制を構築する。役員会等からの指示による事項の調査研究のほか、必要な事項につき、自ら情報収集、調査分析等を実施する。 ii) 大学戦略室等作業部会への経費措置等を含め、体制の強化を図る。	ア) 大学経営に関わる重要な事項について、役員会からの付託を受けて調査・分析・企画・立案するための組織として平成16年度に設置した人事委員会など6つの大学戦略室等作業部会の活動を引き続き活発化させるとともに、今年度に実施する中期計画前半の業務全般をレビューする中で見直しを図り、後期計画の着実な達成に向けた活動に反映させるための方策を策定する。	IV	○6つの大学戦略室作業部会において、引き続き、大学経営に関わる重要な事項について企画・立案等を実施した。(各作業部会の活動実績は、それぞれ該当する事項の欄を参照のこと。) さらに、中期目標期間の後期計画を着実に実現するため、大学評価室において、「中期計画進捗状況調査」を実施した。本調査では、中期計画の進捗状況を確認するとともに、計画の完了の見通しと課題について整理のうえ、平成19年度の年度計画に反映した。
3) 全学一体となった実施体制の確立に関する実施方策	ア) より一層の機動的かつ円滑な大学運営を図るため新たな学長補佐体制について検討し、結論が得られ次第実施する。	III	○学長からの特命事項等に関する調査、企画等と法人の業務の遂行に関する特定の事項について学長に助言等を行う「学長補佐室」を平成18年4月に設置した。
ア) 教育研究組織の長の権能と説明責任の強化 i) 大学全体の経営方針に沿って、	ア) i) 部局等固有の中期計画事業等について、部局長のリーダーシップの下、組織的な取組みに対し、	III	○部局長のリーダーシップの下、当該部局が組織的に取り組む事業を財政的に支援するための「部局等特別改革改善経費」10,218千円を措置した。

<p>教育研究現場を指揮・調整する学部長等教育研究組織の長に対し、当該組織に配分された経費等の執行面における裁量権を強化し、リーダーシップを支援する。</p> <p>ii) 各組織における事業等の方針、経費措置、成果等については、学内に公表し、説明責任の強化を図る。</p> <p>iii) 各組織の長を補佐する体制を強化し、必要と認められる場合には、大学全体で財政的な支援を行う。</p> <p>iv) 上記措置については、平成16年度を準備期間とし、平成17年度から本格実施する。</p>	<p>自己点検・評価及び外部評価の結果に基づき引き続き財政的支援を行う。</p> <p>ア) ii) 各組織の事業等の方針、成果等については、部局等の中期目標・中期計画・年度計画及び実績報告書をホームページに掲載し、学内に公表することで説明責任の強化を図っており、引き続きこれを行う。</p> <p>ア) iii) 教育研究組織の改組再編にあわせて研究科長等部局長の権限と責任をより明確にするとともに、研究科長の補佐体制を強化する。</p> <p>ア) 技術職員については再組織化を図り、副学長をセンター長とする「高度技術支援センター」を設置して所属させるとともに、支援業務の効率化・高度化をめざす。</p>	<p>III</p>	<p>○全学の中期目標・中期計画に対応して、各部局等がそれぞれ固有の年度計画を策定し、ホームページを通じて、学内に公表した。さらに、平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書もそれぞれ作成し、学内公表した。</p> <p>○教育研究組織の改組・再編に伴い、部局長等の権限、責任等を明記するとともに、副研究科長制度を導入し、2名の副研究科長を設置して、研究科長の補佐体制を強化した。</p> <p>○技術職員による教育研究支援業務を全学的・組織的に実施するために「高度技術支援センター」を設置して活動を開始した。同センターでは、全学の教育研究支援に組織的に取り組むとともに、所属職員が持つ技術を普及させるため、「レーザー加工機講習会」や「有機溶剤の取扱いに関する講習会」などを開催した。一方、技術職員のスキルを向上し、支援業務の高度化を図るため、「WEB作成研修」、「溶接技術研修」などの各種の研修に参加させた。平成19年3月には、平成18年度中の活動状況などを報告書に取りまとめ、学内外に配付した。</p>
<p>イ) 委員会等組織の見直し</p> <p>i) 委員会等の学内組織については、企画立案機能、実施機能の両面から見直しを行い、役割、権限等を明確化する。</p> <p>ii) 代替措置が講じられる場合は当該委員会を廃止し、大学全体として簡素化を図る。</p> <p>iii) 特に必要な場合を除き、企画立案、調整、実施のそれぞれの面で統合的な権能を有するセンター的な組織として設置することを原則とし、教員・事務職員等で構成する。</p> <p>iv) 上記については、平成16年度早期に新体制に移行する。</p>	<p>イ) 教育研究組織の改組再編に伴い、各種委員会等の在り方及び構成員の見直しを行うとともに、管理職の役割の明確化等、関係規則の整備を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>○教育研究組織の改組・再編に伴い、工芸科学部及び工芸科学研究科のそれぞれの教授会に下部組織を設置し、機能分担することにより、審議の効率化・合理化を図った。関係規則の整備を行い、同学部及び同研究科の運営のための役職の役割を明確にした。</p>
<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織等の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究組織等の在り方の検討 ねらい：本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直し・検討を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織等の在り方の検討に関する実施方策				
ア) 大学戦略室等作業部会において、以下の事項について検討を行なう。 i) 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編を行なう。 ii) 長期ビジョンを具現化する新たな専攻を大学院に設置する。 iii) 上記に伴い、夜間主コースを含む夜間教育の在り方を検討する。 iv) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリ一、大学院ベンチャー・ラボラトリ一、機器分析センターが一体として事業展開し得る組織再編を行う。	ア) i) 平成15年度からスタートしている重点領域研究プロジェクトの実績・成果等を検証し、センター化によってさらに成果が期待できるものについては教育研究プロジェクトセンターへ移行させる。 ア) ii) 教育研究組織の改組・再編を機に、大学院博士前期課程は主として高度専門技術者養成として位置付けるとともに、9専攻から12専攻に拡充整備して専門領域をより明確にした。本年4月から新教育研究組織の下に学生を受け入れ、改組・改革の理念に基づいた新たな教育研究をスタートさせる。	III	○平成15年度に開始した4つの重点領域研究プロジェクトのうち、3つのプロジェクトは、平成17年度までに教育研究プロジェクトセンターに発展的に移行した。残る「ナノ構造の創製と光デバイスの構築」は、当初に想定していた成果を得た。その成果については、平成19年3月に研究成果報告会を実施し、成果報告書を他大学の工学系研究科、関係図書館に送付した。	
		III	○平成18年4月から新たな教育研究組織において、高度専門技術者の養成など、改革の趣旨に沿った教育研究をスタートさせた。	

ア) i) ii) 上記の教育研究組織の改組・再編により、大学院博士前期課程において、次の制度を導入し本年4月から実施する。 ・従来の研究重視型のほかに、修士論文の作成を修了要件としない特定課題型の制度を、ほぼ全専攻に導入 ・学生の研究の幅を広げるため、指導教員を複数制に拡大	III	○上記の教育研究組織の改組・再編により、次の制度を導入し、実施した。 ・造形工学専攻を除く博士前期課程の各専攻に「特定課題型コース」を導入した。平成18年度は、従前から実施している建築設計学専攻に加え、デザイン科学専攻と先端ファイブロ科学専攻に「特定課題型コース」を履修する学生が在籍している。 ・博士前期課程学生の視野の拡大を図り、環境の異なる場面における応用開発力の高い人材の育成を目指し、複数の研究室に所属することを可能とするため、「工芸科学研究科履修規則」を改正し、複数の指導教員による指導体制を義務化した。	
ア) iii) 夜間主コースについても見直しを図り、従来の夜間主コースを社会的ニーズの高い分野に再編・集約し、少人数によるきめ細かい教育を可能とする課程に改組して、本年4月から学生を受け入れる。	III	○夜間主コースについても、社会的ニーズの高い分野に再編・集約した「先端科学技術課程」に学生を受け入れ、教育の中心を現代的課題においた少人数による密度の高い教育を開始した。	
ア) 教育研究組織の改組再編にあわせて、本学の特色と個性を明確にした「繊維科学センター」、「ものづくり教育研究支援センター」を設置し、年度当初から活動を開始する。	IV	○教育研究組織の改組・再編にあわせて、「繊維科学センター」と「ものづくり教育研究支援センター」を設置し、年度当初から活動を開始した。特に繊維科学センターでは、本学繊維学部が蓄積してきた繊維科学・工学分野の発展と新繊維科学・工学体系の確立を目指して5カ年の事業計画を策定のうえ、初年度の事業を実施した。事業の実施にあたっては、運営会議で精力的に検討を進め、同センターの教育・研究活動を広く社会に周知するための設置記念講演会及び東京講演会を開催するとともに、特任教員の配置を決定し、積極的に共同研究も実施した。 ものづくり教育研究支援センターでは、ものづくり教育の共通基盤施設として、ものづくり教育プログラムの開発、先端的加工機能の拡充などの研究を進め、工作機器等の講習会及び高度加工技術に関する講演会を実施した。	
ア) iv) 平成17年10月に「产学連携推進機構」を設置した。平成18年度の計画は該当の項目を参照のこと。		年度計画II-(3)(1) 1 ア)【76頁】の「計画の進捗状況」を参照。	
イ) 上記の措置は、i) については平成18年度末までに、ii) からiv) については平成17年度末までにそれぞれ結論を得、可能なものから順次実施する。			
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人材の育成・確保の強化に関する目標

中期目標	<p>1) 人件費の戦略的配分・執行 ねらい：大学という組織にとって優れた人材の育成と確保が最も重要である。人件費については、学長の一括管理のもと、大学の経営戦略に沿って、効果的、効率的に配分・執行する。また、教職員の能力を十分に発揮できるよう適切な人事評価制度を整備する。</p> <p>2) 研修等人材育成計画の策定 ねらい：特に若手教職員の能力開発に資するため、研修の機会の提供等、計画的な育成方策を策定する。</p> <p>3) 優れた人材を確保する方策の策定 ねらい：人材の適切な待遇や新規採用等、優れた人材の確保は、人材育成と同様に大学の発展の成否にかかわる極めて重要な鍵となる。明確な基準に基づく透明で公正な方法により、柔軟迅速に人材を確保する必要がある。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置 1) 人件費の戦略的配分・執行に関する実施方策				
ア) 大学戦略室等作業部会による長期予測等を踏まえ、大学として、人件費の投資方針等人事基本方針を策定する。	ア) 人事基本方針に基づく教員の任期制について、本年度中に新たに助手と講師職に導入する。	IV	○平成18年7月に、教育研究センター及び業務管理センターに所属する教員の任期制（任期5年、再任1回可）を導入した。同9月には、工芸科学研究科に所属する教員のうち、講師と助手の任期制（任期5年、講師は再任不可、助手は再任可）を導入した。さらに、同11月には、平成19年度に設ける「助教」の任期制（任期5年、再任可）導入を決定し、新たに採用する者からの適用を定めた任期規則を制定した。	
ア) 教員以外の職員の適正人員規模について、人事委員会において5カ年程度の見通しを検討し、中間報告としてまとめる。	ア) 学校教育法の改正に伴う新教	III	○平成16年度に定めた人件費削減計画に基づく人件費シミュレーションを行い、その結果、教員以外の職員の適正人員規模については、人事委員会において平成16年度当初に定めた人件費削減計画に基づき今後5年間の正規職員の人事計画に基づいて人件費シミュレーションを行った結果を検証し、当面この計画を確実に実施していくことが必要であるとの中間報告を行った。 また、その後の適正人員規模の検討については、事務改革と一体として行い、平成19年度に実施予定の外部のコンサルティングによる詳細な業務分析の結果に基づき、事務組織体制の検討結果を受けて適正人員及び配置について更に検討することとした。	
	○新教員職制への対応について、人事委員会において検討を進め、平成18			

	員職制への移行について、平成19年度実施に向けて諸制度・規則を整備する。	III	年10月に「新しい教員職制の導入に対する基本方針について」を決定のうえ公表した。 上記基本方針に基づき、「組織に関する規則」、「教員選考基準」を改正するとともに、「新しい教員職制の施行前における任用手続きをについて」を決定し、施行前の任用手続きを明らかにした。 また、助教の資格については、人事委員会での検討を踏まえて、「教員の新職制導入に伴う教員選考について」を策定し、これに基づき平成19年3月に教授会で現助手から助教への資格審査を行ったうえで決定した。 関連する就業規則、教員特例規則等についても、平成19年3月に改正した。
	ア) 教員の審査制について引き続き検討を行い、本年中にとりまとめる。	IV	○任期制教員の再審査について、人事委員会において検討を行い、「任期制教員の再任審査基準」を決定した（平成19年4月1日適用）。
	ア) 「客員」の称号付与に関するルール整備を図る。	III	○人事委員会において、客員教授等の称号付与に関し、審議を重ね、平成19年3月に「客員教授等の称号付与に関するガイドライン」を作成し、学長に報告した。平成19年度当初に決定し、平成19年度以降は本ガイドラインに則り、称号を付与することとしている。
イ) 人事委員会の役割、権限を充実強化し、同委員会において教職員の自己評価を含む適切な人事評価制度を策定整備し、実施する。	イ) 教員及び教員以外の職員の人事評価制度について、職員の給与制度の改正を踏まえて必要な見直しを早期に行う。「高度技術支援センター」に所属する技術職員の評価制度については全面的な改正を行う。	IV	○平成16年度から取り組み、改善してきた評価法に、さらなる改善を加え、透明性の高いPDSサイクルをもった人事評価システムを構築し、実施を開始した。このシステムは、まず、評価対象期間の1年前に、被評価者に評価要領（項目、方法）を公開し、これに従って評価を行い、次に実施した評価法の問題点を検出、改善し、次期の評価要領（項目、方法）を作成するという、恒常的な改善を可能とする透明性の高いものである。 ① 勤勉手当の評価 一般教員を対象としては、業務負担率を設けた年間業務計画と半年毎の事業報告書に基づき、2段階評価（研究科長等による一次評価、学長による二次評価）により行った。管理監督者教員（センター長等）を対象としては、業務評価法を別途に定め半年毎の事業報告書に基づき、学長及び担当理事のヒアリングのうえ評価した。さらに、研究科長については、学長が評価した。 教員以外の職員を対象としたものとしては、業務評価要領を策定し、事務職員、技術職員、教務職員それぞれの職位に応じた評価票に改めるととも、被評価者の職位毎に一次・二次評価者を定め、面談を行って評価決定する制度を導入した。 技術職員の勤勉手当に係る評価については、「高度技術支援センター」の設置に合わせて、所属の評価項目、評価基準を全面改正した。なお、昇給に係る勤務成績評価については、他の職種と同様に行う。 ② 昇給に係る勤務成績評価 給与制度の改正により、勤務成績に基づく昇給制度の実施方法について人事委員会で基本事項を検討し、パブリックコメントを実施した。また、部局長等評価予定者への説明により職員各層の意見を可能な限り反映して「勤務成績に基づく昇給制度実施の基本方針」を決定のうえ、特別昇給制度に代えて平成18年度版の「平成18年度昇給に係る評価

			実施要領」により実施した。併せて「(新)昇給に係る勤務成績評価実施要領(試行)」により実施した。両方式による評価結果の比較検証を行い、昇給審査制度を有する「平成19年度昇給に係る勤務成績評価実施要領」を定め、平成19年2月に全学に公表し、平成19年度分の実施に着手した。
ウ) 上記ア) の人事基本方針は、公募制の効果的な活用や、外国人・女性の採用等の促進にも配慮しつつ、平成16年度中を目途に策定し、公表する。イ) の人事評価制度は、平成16年度中に整備し、平成17年度から実施する。			
2) 研修等人材育成計画の策定に関する実施方策			
ア) 次のような措置により、若手人材の育成を図る。 i) 教育研究組織の長及び事務局の課・室長は、それぞれ自己の属する組織の教員及び事務職員等の研修等人材育成計画について検討し、その結果を教員に関する事項は人事委員会に、事務職員等については、事務局長にそれぞれ提出する。 ii) 人事委員会等は、上記結果報告を踏まえ、人事基本方針に基づき、教職員の資質向上のための研修計画を立案する。 イ) 研修計画等人材育成に関する計画は、平成17年度内に策定し、これを公表の上、平成18年度から実施する。 なお、現場を離れて研修等を行う教職員の比率は、全体の5%程度まで高める。	ア) イ) 昨年度策定した人事基本方針に則り、教員及び事務職員等の研修等による全学的な人材育成計画に基づき、教職員一人ひとりの能力開発とスキル向上を図るために、経験、職種、能力、技術等に応じた研修機会を平成17年度に引き続き提供した。平成18年度の研修プログラムは次のとおり行った。 ①新規採用及び転入の教職員対象研修（教員10名、事務系職員11名参加） ②新規採用事務系職員対象の基礎知識・ビジネスマナー研修（事務系職員8名参加） ③初級システムアドミニストレータ資格取得研修（事務・技術系職員19名参加、14名資格取得） ④文部科学省への行政実務の実地研修（事務系職員4名参加） ⑤海外交流協定校（連合王国・リーズ大学）へ1ヶ月間の語学研修（事務系職員1名参加） ⑥国立大学協会等外部団体主催の研修を利用（事務系職員延べ42名参加） ⑦放送大学等遠隔授業形式の研修を利用（事務系職員延べ21名参加、14名が単位取得） ⑧実験系教員対象にISO研修を4月に実施 ⑨パソコン研修（事務・技術系職員延べ44名参加） ⑩教員対象の研修として知的財産権研修を実施。また、授業公開を組み入れた教員相互研修をFDの一環として実施。	III	○教職員の資質向上を目的として、教職員一人ひとりの能力開発とスキル向上を図るために、経験、職種、能力、技術等に応じた研修機会を平成17年度に引き続き提供した。平成18年度の研修プログラムは次のとおり行った。 ①新規採用及び転入の教職員対象研修（教員10名、事務系職員11名参加） ②新規採用事務系職員対象の基礎知識・ビジネスマナー研修（事務系職員8名参加） ③初級システムアドミニストレータ資格取得研修（事務・技術系職員19名参加、14名資格取得） ④文部科学省への行政実務の実地研修（事務系職員4名参加） ⑤海外交流協定校（連合王国・リーズ大学）へ1ヶ月間の語学研修（事務系職員1名参加） ⑥国立大学協会等外部団体主催の研修を利用（事務系職員延べ42名参加） ⑦放送大学等遠隔授業形式の研修を利用（事務系職員延べ21名参加、14名が単位取得） ⑧実験系教員対象にISO研修を4月に実施 ⑨パソコン研修（事務・技術系職員延べ44名参加） ⑩教員対象の研修として知的財産権研修を実施。また、授業公開を組み入れた教員相互研修をFDの一環として実施。
3) 優れた人材を確保する方策の	ア) イ) 教職員個々の自発的なキャリアアップ、自己研鑽を図るために、自己申請方式による研修制度を確立し実施する。	IV	○平成16年度に開始した自己申請方式による研修制度「大学運営リサーチ・プログラム」を継続して実施した。 平成18年度は、9件の実施計画が申請され、その内容を審査のうえ、6件を採択した。プログラムの実施後には、研修成果報告会を開催し、研修成果の共有を図った。

策定に関する実施方策			
<p>ア) 次のような措置により、人材の確保を図る。</p> <p>i) 人事委員会等は、人事基本方針に基づき、教職員の人材確保方策のガイドラインを策定する。</p> <p>ii) 教員については、教育研究組織の長が、上記ガイドラインに沿って、第一期中期目標期間における確保計画を作成して学長に提出する。</p> <p>iii) 人事委員会は、当該確保計画を審査の上、意見を付して学長に答申する。</p> <p>iv) 教育研究組織の長は、承認された確保計画に沿って、具体的個別的確保案件が生じたときは、その都度、人事委員会に申請する。</p> <p>v) 人事委員会は、上記個別案件を審査し、学長に答申するほか、学内教員の教育研究活動の評価や学外研究者の活動等についての自らの調査等に基づき、本学への貢献が高いと認めるとときは、個別確保案件を直接、学長に建議することができる。</p> <p>イ) 上記ガイドラインは、平成17年度に策定し、平成18年度から適用する。</p>	<p>ア) 教員については、人材確保のガイドラインに沿った確保計画を各教育研究組織の長が作成し、人事委員会において審査し、採用に当たっては、幅広く公募を行い、研究実績のみにとらわれない多様な選考を実施する。</p> <p>ア) 事務職員等の採用については、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の合格者から幅広い観点から選考を行うとともに、特別な知識・能力等を必要とする人材を確保するための柔軟な選考方法を検討する。また、中高年齢者の雇用促進のため、再雇用制度を確立する。</p>	III III	<p>○教員については、人材確保のガイドラインに沿った人事計画書を教育研究組織の長から提出させ、人事委員会で本学の基本理念に基づく将来計画から見た当該計画の妥当性等について審査した。なお、人事計画書は、当該人事計画の趣旨・意義・目標・組織の全体計画を明瞭に記す様式に改めた。</p> <p>人材確保に当たっては、引き続き公募を原則とし、選考委員会では、書類選考のほか候補者の教育目標等に関するヒアリングも行い、研究実績のみにとらわれず、人物、教育力も十分考慮した教員選考を行った。</p> <p>また、選考委員会から人事委員会へ、応募者から候補者決定に至る選考経緯について報告することとし、客觀性・透明性の確保に努めた。</p> <p>○事務職員については、昨年度同様職員統一採用試験の合格者のうち、本学への採用を希望する者に小論文試験、集団面接、個別面接による二次試験を実施した。</p> <p>集団面接では、面接者が学歴・出身大学等に偏重せず、適応力・人物面をより重視した選考を行った。</p> <p>また、最終面接では、役員（理事）を面接者に加え、多角的かつ高度な視点により、本学にとって真に必要かつ有為な人物を採用するという視点で選考を行った。</p> <p>平成17年度に制定した再雇用職員就業規則に基づき、再雇用の取扱い方針を10月に定め、再雇用希望者に面接により継続就労の意思・意欲、業務希望を確認のうえ、2名の再雇用者を決定し、本人の希望・能力にかなうポストに配置した。</p> <p>なお、特別な知識・能力等を必要とする人材確保については、ここ数年間に具体的に必要となる見込みであり、他大学の選考方法等を参考に検討を行う。</p>
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 (4) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 事務等の外部評価の実施 ねらい：事務の効率化、合理化を図る観点から、外部による評価を行い、その提言等を踏まえ、改善を図る。</p> <p>2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化 ねらい：事務処理の簡素化等は、これまで進めてきたが、大学経営上、重点的な施策に力を注ぐため、通常的な事務処理については、これまで以上に簡素化等を進める。</p> <p>3) アウトソース、支援要員の確保 ねらい：事務の軽量化、迅速化等を図るため、積極的に外部の支援を得る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務等の外部評価の実施に関する実施方策				
ア) 私学等他大学や企業等による本学の事務処理体制等に関する外部評価を実施する。 イ) 当該評価に基づき、改善案を作成し、実施する。	ア) イ) 事務の改革・改善計画に基づき、私学関係者、外部コンサルタント等の意見、監事追加意見等を踏まえて策定した改善のための実施計画等に基づき、事務組織の再編統合、業務の統合、効率化について検討のうえ順次実施する。	III	○平成16年度から平成17年度にかけて実施した事務の自己点検・評価に基づき策定した事務及び事務組織の改革方針に沿って、課・室の再編統合を順次実施した。 また、外部からの要請等にワン・ストップで対応するなど、当該業務について迅速な対応を可能にするため、一定の裁量権を有する「主幹」の職を新たに設け、平成18年4月に「広報主幹」を、平成18年7月には「就職主幹」を置いた。	
ウ) 事務局の外部評価については、平成16年度の実績を対象に、平成17年度に実施する。				
2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化に関する実施方策				
ア) 専決規程の見直し等により決裁時間を短縮する。	ア) イ) 規則レベルの規定は一義性を損なわない限りでなるべく	III	○国立大学法人化後の3年間の実状を踏まえ、専決規則の見直しに着手した。 3年間の決裁文書を精査し、学長の判断が必要な事項と専決者に裁量を委	

<p>イ) 大学経営に直接関係する会議等を除き、議事録等の報告書は、原則として会議メンバーが作成し、必要に応じて公表する。</p>	<p>抽象化とともに、具体的な事務処理方法等は極力要項化し、各課の裁量を拡大する。</p> <p>ア) イ) 入試関連事項の決定プロセスの効率化及び事務処理の簡素化を推進する。</p> <p>ア) イ) 授業科目の受講登録事務の簡素化・迅速化及び学生サービスの向上を図るため、Web化について検討を行う。</p>	<p>III IV</p>	<p>ねる事項に整理した。</p> <p>○アドミッションセンター各部門の構成員の見直しを図り、入試に関する意思決定プロセスの効率化と事務処理の簡素化を図った。</p> <p>○受講登録事務の簡素化と学生サービス向上ため、受講登録のWeb化を行った。平成19年度前学期は、試行的に運用し、後学期には本運用を開始することとした。</p>
<p>ウ) 本学の事務処理方法について、上記1)ア)による評価を実施し、改善を図る。</p>	<p>ウ) 私学関係者等の提言を踏まえ、情報化関連、学生サービス関係、教員への支援方法の改善等諸課題について更なる工夫改善を図り、合理化と重点化を進める。</p> <p>ウ) 年度当初に事務局業務を「事務局固有の年度計画」として作成し、年度終了後に評価を行うことにより、事務等の効率化・合理化のPDSサイクルを確立する。</p>	<p>III III</p>	<p>○平成18年4月に行った教育研究組織の改組・再編にあわせ、学部・研究科における事務サポートを強化するため、「総務課工芸分室」と「同織維分室」を統合して工芸科学研究科を担当する「総務課分室」を設置した。さらに、「情報化推進室」と「情報図書サービス室」を統合して「情報課」を設置し、本学の学術情報基盤に係る業務を一元的に統括する組織に再編した。また、同7月には、「学生サービス課」に「就職主幹」を配置し、就職支援業務を強化した。</p> <p>○事務局が平成18年度に取り組む業務を「事務局固有の年度計画」として作成し、平成18年度当初にホームページを通じて学内に公表した。平成19年度には、事務等の効率化・合理化のための改善に向け、評価・分析を行うこととしている。</p>
<p>エ) 上記措置については、平成16年度から順次実施する。</p>			
<p>3) アウトソース、支援要員の確保に関する実施方策</p>			
<p>ア) 上述の外部評価結果等を踏まえ、外部委託が適切なものについては、極力アウトソース化を図る。</p>	<p>ア) 業務の遂行体制、見直し・点検を継続して行い、外部評価結果も踏まえ、可能なものから順次実施する。</p> <p>ア) 業務のマニュアル化に努め、アウトソース化の検討を進める。</p>	<p>III III</p>	<p>○平成18年度は、以下の業務を新たに外部委託した。 ①附属図書館における図書・雑誌の受入業務及び書誌データ等の入力業務 ②初級システムアドミニストレーター研修</p> <p>○平成18年度は、学生サービス課の窓口業務のうち、学生からの紛失、拾得、盗難の申告及び講義室、体育館などの施設使用申請に対する事務処理マニュアルを新たに作成した。これにより、先に作成していたアルバイトの紹介業務や定期券購入証発行業務の事務処理マニュアルとあわせ、学生サービス課の窓口における定型的な業務のほとんどをアウトソースすることが可能となった。</p>

<p>イ) 教育研究支援にかかる事務のうち、適當と認められるものについては、本学学生やその他のボランティア等の支援協力を得る。</p> <p>ウ) 上記支援協力の確保にあたっては、当該業務に関する事前の研修プログラムの提供を行う。</p>	<p>イ) ウ) 昨年に引き続き、「京都ブランド創生」の講義時の受付、案内及び講義補助等について学生の支援を得る。</p>	III	<p>○本学の学生に加え、社会人、一般市民等も対象に開講する科目「京都ブランド創生」の講義補助、学外者の受付・案内などに、本学学生の支援を得た。実施にあたっては、事前に細部にわたる打合せを行った。</p>
	<p>イ) ウ) 昨年度後学期から、英語の自学自習のために一部講義室を授業のない時間帯に開放するため、P C 3 0 台を設置した。本年度は更に学習機会を拡充させるため、T Aをサポートデスクとして配置し、英語力及び技術力の向上を図る。</p>	III	<p>○TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を補い、英語の自学自習を促すシステム「コールシステム」の運営にT Aをサポートデスクとして配置し、利用学生に対し、必要な助言を行った。サポートデスクを配置する際に、利用方法や運営方法に関する説明を教職員より行った。</p>
<p>エ) 上記措置については、平成16年度から順次実施する。</p>			
<p>ウェイト小計</p>			
<p>ウェイト総計</p>			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 研究科（学部）の運営体制等の見直し

平成18年4月に行った教育研究組織の改組・再編に伴い、学部及び研究科の管理運営体制を全面的に見直した。

教育研究上の基本組織であり、教員組織でもある研究科の最高責任者である研究科長の補佐体制を整備するため、2名の副研究科長を新たに設置した。副研究科長は専攻長会議等で議長を務めるなど、機能分担することによって効率化を図った。さらに、学部及び研究科の教育上の大区分として設けた学域には、学域長を置き、当該学域における教育プログラムの編成、入学試験などの権限を付与すると同時に責任を負うことを明確にした。

また、教員の所属単位であり、関連する教育プログラムなどの実際上の責任母体として新たに設けた部門に部門長を置いた。部門長は、昇給と勤勉手当に関する教員評価において、一次評価者としている。

これらの役職者に加え、従前は1年で交代していた学科長、専攻長も含め、それぞれの役職者の役割的重要性から任期を2年間とした。

この見直しにあわせ、学部教授会などの会議、学部・研究科の諸課題に係る学内組織との連絡調整等の業務を担当する「総務課工芸分室」と「同織維分室」について、事務の効率化を図りつつ見直しを行い、これらを統合して「総務課分室」を設置した。

(2) 高度技術支援センター（ATEC）が活動を開始

技術職員による教育研究支援業務を全学的・組織的に実施するために再組織化した「高度技術支援センター」が、活動を開始した。

同センターでは、全学的な教育研究支援を組織的に実施している。所属職員が持つ技術を普及させるため、各種の講習会を実施した。一方、所属職員のスキルを向上させ、支援業務の高度化を図るために、各種の研修に参加させた。

(3) 社会との連携及び社会貢献事業等に関する窓口の明確化

社会との連携を強固にし、社会から期待される大学となるため、社会との連携及び社会貢献事業等に関する責任体制を明確にするため、「情報・社会連携等」担当副学長を設けた。また、社会からの要望等についての窓口を明確にするとともに、課程・専攻・教育研究センター等からの情報収集及び学内外からの要望等についての調整を一元的に行うため、企画広報課を窓口とする体制を構築した。

平成18年度には、京丹後市を中心とした京都府北部地区での地域貢献などの成果があった。さらに平成18年度の業務実施の結果を受けて、より効果的に取組が推進できる体制とするため、平成19年4月に「社会連携推進室」を設置することを決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

①運営のための企画立案体制の整備状況

将来構想、人事、財務、広報、大学評価、知的財産など法人経営に関する戦略的な重要事項について、学長、役員会からの付託を受けて調査・分析・企画・立案・実施を行う6つの大学戦略室等作業部会を平成16年度に設置して、法人としての経営戦略を立案するマネジメント体制を構築している。

さらに、平成18年度には、学長、理事及び副学長で構成し、学長を議長とする「企画運営戦略会議」を設置して、新規事項や複合的な事項に全学的・総合的な見地から、戦略的かつ迅速に対応することとした。

②上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

大学戦略室等作業部会の具体的な成果としては、法人発足以後平成17年度末までに、①大学理念の制定（平成16年度、基本構想委員会）、②教育研究組織改革案の策定（平成17年度、基本構想委員会）、③人事基本方針の策定（平成17年度、人事委員会）、④人材確保のガイドラインの策定（平成17年度、人事委員会）、⑤財務基本方針の策定（平成16年度、財務委員会）、⑥大学シンボルマークの制定（平成17年度、広報センター）を行った。

平成18年度には、基本構想委員会による、教育研究組織の改組・再編後の教育改革の実施状況等の調査、人事委員会による、教員任期制の拡大、助教制度の導入、人事評価制度の改善、大学評価室による、全学的な自己点検・評価の実施など、着実に施策を実施している。

さらに、年度計画の策定や概算要求に関しては、前述の「企画運営戦略会議」において検討を行った。

③法令や内部規則に基づいた手続きと意思決定

法令や学内規則に定められているとおり、役員会・経営協議会・教育研究評議会において必要な審議を行い、適正な手続きを経て法人の意志決定を行っている。

平成18年度の実施状況は以下のとおり。

- ・経営協議会においては、前年度事業報告や次年度計画のうち経営に関する事項、また、予算、決算及び概算要求に係る事項、役員手当や職員給与に関する規則の改正、授業料等について審議した。
- ・教育研究評議会においては、前年度事業報告や次年度計画のうち経営に関する事項、また、通則の改正、教員人事、教員の人事に係る規則や選考基準の改正、入学者選抜要項、学術交流協定の締結等について審議した。

- ・役員会においては、これらの審議結果を踏まえ、法令に定められた事項やその他の法人運営上重要な事項について審議し、意志決定を行った。

役員会、教育研究評議会、その他の重要会議については、常に監事が出席し、意志決定手続きの適正さについて確認できる仕組みとしているほか、必要に応じて役員、教員、事務職員から業務状況を聴取している。さらに財務諸表、事業報告書、決算報告書の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により実施しており、監事監査、会計監査人監査のどちらにおいても、業務の遂行及び報告書等について適正である旨の報告がされている。

(2) 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

- ①法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況と事業の実施状況

- 学長裁量経費

中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究等の一層の充実等を図るため、学長のリーダーシップにより、戦略的に予算を措置する学長裁量経費を、平成18年度には、主に、学生と教員の共同プロジェクト（NHK大学ロボコン挑戦、全日本学生フォーミュラ大会参戦等）、外部資金の獲得を支援する経費、学長補佐室設置経費等に80,235千円を使用した。

- 学長裁量枠教員の戦略的配置

平成16年度に、従来の学部・学科等の各組織毎に教員を配置する方式を廃止して、新たに収容学生数に基づく本学独自の教員配置基準を定め、新配置基準数を超える教員数を全て学長裁量枠教員とし、戦略的分野に平成18年度末現在で8名配置している。

- ②助教制度の活用に向けた検討

- 平成18年9月に、工芸科学研究科に所属する教員のうち、講師と助手の任期制（任期5年、講師は再任不可、助手は再任可）を導入した。さらに、同11月には、平成19年度に設ける「助教」の任期制（任期5年、再任可）導入を決定し、新たに採用する者からの適用を定めた任期規則を制定（策定）した。

また、新教員職制への対応について、人事委員会において検討を進め、平成18年10月に「新しい教員職制の導入に対する基本方針について」を決定のうえ公表し、その方針に基づき、「組織に関する規則」、「教員選考基準」を改正するとともに、「新しい教員職制の施行前における任用手続きをについて」を決定し、施行前の任用手続きを明らかにした。

なお、助教の資格については、人事委員会での検討を踏まえて、「教員の新職制導入に伴う教員選考について」を策定し、これに基づき平成19年3月に教授会で現助手から助教への資格審査を行ったうえで決定した。

- 前述の「教育研究推進事業」のうち、若手研究者支援事業の応募対象者を平成19年度から、「助教」または「助手」とし、経費面から競争的環境の中で支援することを決定した。

- 新たに助教となる教員の資質向上を目的として平成19年8月に教員研

修を実施することを決定した。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価、資源配分の修正

- ①法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況と評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況
『年度計画I-（2）1-1イ）【26頁】の「判断理由」を参照』

- ②附属施設の时限の設定状況

学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトをセンター化して遂行している。この教育研究プロジェクトセンターは、时限を定めて設置している。現在、活動している10のセンターは、いずれも3年の时限を付している。さらに、毎年度活動内容等の報告を求め、審査のうえ継続の可否を決定することとしている。

(4) 業務運営の効率化

- ①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組
『年度計画I-（1）4-1ア）【20頁】の「判断理由」を参照』

- ②各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

法人化を機に、法人経営に関わる戦略的な事項を調査・分析・企画・立案する6つの大学戦略室等作業部会と、教育研究等に直接関わる業務の調査・分析・企画・立案・実施までを行う8つの業務管理センターを設置することにより、既存の学内組織であった21の委員会等を整理・統合・廃止し、大幅な合理化を図った。さらに、平成18年度の教育研究組織の改組・再編に伴い、工芸科学部及び工芸科学研究科のそれぞれの教授会に下部組織を設置し、機能分担することにより、審議の効率化・合理化を図った。

(5) 外部有識者の積極的活用

- ①外部有識者の活用

経営協議会については、法令に則り委員の半数を学外委員とし、大手企業の創業者、地元新聞社会長、地元高校校長など、多岐にわたる分野から参画いただいて、大学経営に大所高所から指導・助言をいただいている。

理事4名のうち1名は大手民間企業の研究開発所長等の経験を有する者を招へいし、研究・产学連携等担当理事として産学官連携戦略、知的財産戦略などに民間的発想に基づいた先進的な取り組みに手腕を発揮していただいている。

そのほか、国際交流業務の充実のため、私立大学の国際交流実務経験者を国際交流プロモーター（専任教授）として国際交流センターに配置した。

さらに、前述の教育研究プロジェクトセンターに、企業等の第一線で活躍している研究者や技術者を特別研究員として、また、特定の分野で卓越した知識・技能を有する学外者を特任教員として招へいし、当該プロジェクトの推進に活用している。

②経営協議会の審議状況及び運営への活用

経営協議会においては、前年度事業報告や次年度計画のうち経営に関する事項、また、予算、決算及び概算要求に係る事項、役員手当や職員給与に関する規則の改正、授業料等について審議を行った。委員からの意見に対しては適切な対応を行っており、平成18年度の意見とそれへの対応は次のとおりである。

i) 平成18年度予算編成について

〔意見〕 年度当初の適正な執行を可能とするため、予算確定の早期化が必要である。

〔対応〕 平成19年度当初予算案については基本的な経費の概略のみを定め、決算後の繰越額が確定した時点で予算を補正することに決定した。

ii) 平成18年度補正予算の編成について

〔意見〕 改修費等は予備費ではなく、適切な予算区分を設けて計上すべきである。

〔対応〕 平成19年度当初予算案については、「特殊要因経費（耐震改修移転費等）」として別枠で予算計上することにより、事業目的を明確化した。

(6) 監査機能の充実

①内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備

監事の業務監査においては、大学の理念に照らして教育・研究が適切に実施されているか否か、教育・研究、その他の業務が社会の要請に応えているか否か、教育・研究支援業務が十分かつ効率的に行われているか否かの観点を中心に行って行われており、監査の実施方法は、役員会、教育研究評議会その他の重要会議に出席して意見を述べること、役員監事連絡会に出席して意見の交換を行うこと、必要に応じて役員、教員、事務職員から業務状況を聴取すること等が実施されている。

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人が、国立大学法人法の規定に基づき財務諸表、事業報告書、決算報告書の監査を実施している。

これらの監査を円滑に進めるための事務支援組織として、「監査サポート室」を置き、監事の指示によって支援業務を行っている。

内部監査については、国立大学法人京都工芸繊維大学会計内部監査実施要項に基づき、内部監査実施計画を作成し、実施している。実施にあたっては、監査の独立性を担保するため、法人職員は財務担当理事が直接任命し、より厳格な監査を実施するために導入した外部専門家（公認会計士）は学長が委嘱した。監査は、研究室等での実査により行い、その結果は、財務担当理事に書面により報告している。

②内部監査の実施状況

平成18年度は、平成18年10月2日～6日に平成18年度内部監査実施細目に定めるところにより実施した。

③監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用

- 前述の方法により実施された監事監査の結果、平成18年6月に提示された平成17年度監査報告書における監事意見では、10項目についての意見と具体的な改善策の提案があったが、これらの意見、提案等に対する改善実施計画を速やかに定め、可能なものから順次取り組んでいる。
- 会計監査人からは、監査報告書とあわせて、次年度の決算に向けて参考となる事項が示されているが、その事項への対応について会計監査人に対して検討状況を報告するとともに、順次改善を図っている。
- 「監事意見及び改善のための実施計画」については、ホームページに掲載して教職員に周知するとともに情報の共有化を図って、業務改善や運営に役立てている。

(7) 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

①評価結果の法人内での共有や活用

国立大学法人評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに学内外に公表している。また、平成18年度からは、平成19年度計画を策定する段階で、平成17年度の評価において各大学に示された課題等をとりまとめて関係部署に示した。

②具体的指摘事項に関する対応

具体的な指摘事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 財務基盤の強化に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用 ねらい：本学の発展に必要な財源の確保と投資等の基本について明確にし、本学構成員による財務上の認識の共有化等を図る。</p> <p>2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実 ねらい：科学研究費補助金、産学連携等収入などの外部資金の増額を図り、チャレンジングな研究開発を可能とする財政基盤を確保する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置 1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用に関する実施方策				
ア) 大学戦略室等作業部会による財務に係る長期予測等を踏まえ、大学として財務基本方針を策定する。	ア) (平成16年度に策定済みのため、平成18年度は年度計画なし)			
イ) 財務基本方針に沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、「財務委員会」を設置する。同委員会は、事業計画への投資効果等についても適切なモニタリングを行い、必要に応じて改善に向けた助言等を行うとともに、次年度以降の計画変更等に反映する。	イ) 本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定するため、引き続き財務委員会を中心に学内外の状況等について調査、分析等を行う。 イ) 投資効果に係るモニタリング、進捗状況や成果等を適切に評価し、計画変更等の改善等、PDSサイクルを実効あるものにする。また、教育研究の基盤的経費についてもPDSサイクルが適切に機能する計画立案方式を導入し、成果に基	III	○財務委員会において、他大学の事例を参考にしつつ、平成18年度における本学の事情に則した予算編成方針を策定のうえ、大学院教育の活性化、アスベスト対策事業並びに耐震改修事業等を重点事項にした予算を編成した。	

	づく評価結果が予算に適切に反映されるシステムについて、財務委員会において検討を進める。		教育研究の基盤的経費についても、活動計画書の提出を求め、計画内容を吟味して配分した。	
ウ) 上記措置は、平成16年度から着手する。				
2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実に関する実施方策				
ア) 財務委員会は、地域共同研究センターや研究推進本部と協力し、外部資金の各種公募情報等を収集し学内に周知するとともに、学内の研究資金による成果が科研費をはじめとする外部資金の獲得・拡大につながる戦略を策定する。	ア) 外部資金獲得に向けての全学的な方策については、戦略室（作業グループ）を設置して検討を進めるとともに、インセンティブの付与等、財政的支援について検討を進める。特に、科学研究費補助金の獲得増に向けては、昨年度に引き続き科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調書（採択済み）の閲覧、計画調書等記入に対する事務支援を実施する。また、教育研究推進の学内公募事業については、外部資金への応募の努力をより重視する方向で、公募要領、審査基準等を検討する。	III	○現代GP、特色GP等の大学教育改革支援経費、科学技術振興調整費について、戦略室（作業グループ）をそれぞれ設置し、獲得に向けた取組を行った。 科学研究費補助金の獲得増に向けては、2度の説明会を開催するとともに、科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調書（採択済み）の閲覧、計画調書等記入に対する事務支援を実施した。 これらの取組にあわせて、学内公募方式の教育研究推進事業のうち、研究関連事業に係る審査基準に、科学研究費補助金を含む競争的資金への申請状況の反映を加えた。	
イ) 財務委員会は、美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等に関し、大学の収入増につながる効果的な方策について有用な情報等を収集分析し、当該施設と協力し、有料化に向けた検討を行う。	イ) 美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について、これまでの検討結果をふまえ、有料化する。	IV	○平成18年度より、美術工芸資料館特別展の観覧とショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲を有料化した。さらに、美術工芸資料館所蔵資料の撮影についても同時に有料化した。	
ウ) 上記ア)については平成16年度より予備的検討を進め、イ)については平成17年度末を目指し検討の取りまとめを行う。				
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保 ねらい：大学戦略に基づいたメリハリのある予算計画と教職員に対するコスト意識の徹底により不必要的経費の抑制を図る。</p> <p>2) 人件費の削減 ねらい：「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保に関する実施方策				
ア) 予算の効率的・効果的使用を図るため、財務委員会において、重点分野への資金投入など戦略的な予算計画を策定する。	ア) 重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効率的効果的な執行に努める。	III	<p>○法人予算を効率的、効果的に執行するため、学内公募方式の教育研究推進事業の審査において、特色を有するとともに、本学の教育研究の活性化を促進すると認められる教育研究プロジェクトに重点的に投資した。</p> <p>応募件数 178件 (新規事業154件、継続事業24件) 採択件数 83件 (新規事業60件、継続事業23件、採択金額90,205千円)</p>	
	ア) 本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図り、利用料の徴収による設備維持費の確保等、合理的な運用を推進する。	III	<p>○設備維持管理者より徴した設備維持管理に係る年度計画書の内容や利用料の徴収状況も考慮のうえ、全学共同利用設備の維持管理に充てる経費を節減し、余剰となった予算を設備の長寿命化対策のための経費として確保した。平成18年度は、500万円を特別修繕費積立金として留保し、100万円をマイクロ波キャビティーのオーバーホール経費に充てた。</p>	
イ) 教職員のコスト意識の徹底を	イ) ISOの継続的認証努力は、教		<p>○ISO実行上の対策として、また、教職員のコスト意識の醸成を図るため、</p>	

	<p>図るため、光熱水料などについてはISO認証継続活動とも連させて、財務委員会において節減目標を定め、公表する。</p>	<p>育研究面での効果だけでなく経費節減においても効果的であり、引き続き光熱水や紙の使用状況等の節減状況等を適宜公表し、教職員のコスト意識徹底に努める。また、事務職員の時間外勤務についても抑制に努める。</p>	III	<p>施設マネジメント課のホームページにおいて、電気をはじめとする光熱水の消費量及び紙の使用量の推移を公表した。</p>
<p>ウ) 業務の経済性、効率性を図るために、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討し、可能な業務から実施する。</p>	<p>ウ) ルーチン業務のアウトソースによる人件費削減に向け、業務のスリム化への努力（合理化・省力化・効率化）を継続的に推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度は、以下の業務を新たに外部委託した。 <ul style="list-style-type: none"> ①附属図書館における図書・雑誌の受入業務及び書誌データ等の入力業務 ②初級システムアドミニストレーター研修 	
<p>エ) 上記措置は、平成16年度より順次着手する。</p>				
<p>2) 人件費の削減に関する実施方策</p>				
<p>ア) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>ア) 国家公務員に準じた職員給与の改定を実施するとともに、事務の合理化、雇用計画の見直し等により、平成17年度人件費予算相当額の1%の削減を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○国家公務員に準じた給与改定を実施するとともに、教育研究組織の改組・再編にあわせて行った人員配置の見直し・事務の合理化等、さらに大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額から1%を超えて削減した。 平成19年度においても、引き続き定年退職者が多い中において、人員配置・雇用計画の見直し、事務・業務の合理化等により平成17年度人件費予算相当額の2%以上を削減することとしている。また、総人件費改革の削減対象以外の人件費についても、平成18年度予算額を超えない人事計画としている。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (2) 財務内容の改善
 (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 長期的な資金計画とリスク管理 ねらい：長期的な資金計画に基づき、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 長期的な資金計画とリスク管理に関する実施方策				
ア) 財務委員会は、長期の資金計画を策定し、余裕資金の運用に当たっては預託先金融機関の健全性等に細心の注意を払いながら、安全かつ有利な預託方法を選択する。	<p>ア) 本学の長期資金計画に基づき、引き続き学生寄宿舎、職員宿舎等の營繕費及び大型機械設備更新のための積立を行う。</p> <p>ア) 余裕資金の運用については、引き続き外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用に努める。</p>	III	<p>○平成17年度に引き続き、小規模改修や營繕のための積立（20,500千円、積立累計41,000千円）と、老朽化した大型機械設備更新のための積立（10,000千円、積立累計20,000千円）を行った。</p> <p>○余裕資金を安全かつ有利に運用するため、入札方式により金融機関を選定し、5年国債（150,000千円）、2年国債（50,000千円）及び5年地方債（50,000千円）を購入した。</p>	
イ) 上記資金計画については、平成16年度末を目途に策定する。				
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 大学基金の創設と運用

財政基盤の強化と新たな教育研究事業等の支援に充てるため、平成17年度に大学基金を創設し、広く学内外に向けて募金を行い、大学基金は、平成18年度には約2千7百万円となった。

当面は人材育成に充てることとしており、平成18年度に「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度を設け、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に、研究者・高度技術者として優れた人材の育成を図るため、6名を奨学生として採用し、一人あたり100万円を給付した。

この制度は、平成19年度以降も継続を予定している。

(2) 資金運用に関する取組

法人が保有する資金については、ペイオフ対策のため元本保証のある決済型預金で安全性を確保しているが、余裕資金を安全かつ有利に運用するため、運用方法、運用資金の財源、運用期間等について検討を行い、当面、執行予定のない寄附金の2億5千万円を財源に、平成18年8月に入札方式により金融機関を選定し、5年国債（150,000千円）、2年国債（50,000千円）及び5年地方債（50,000千円）を購入し、増収に向けた資金運用を開始した。運用によって生じた利息は大学運営管理経費に充当することとしている。

(3) 教育研究環境改善費の確保のための積立の実施

小規模改修や營繕のための積立と、老朽化した大型機械設備更新のための積立を平成17年度から行っている。

平成18年度も引き続き、寄宿料、宿舎費等自己収入の一部の他、光熱水料と一般管理費の節約により得られる予定の経費を確保し、積み立てた。

積立金は、小規模改修や營繕のための積立が累計41,000千円、老朽化した大型機械設備更新のための積立が累計20,000千円となった。

(4) 経費執行の弾力化

事業経費については、事業計画毎に予算額を定め、予算管理を行っているが、事業の効率的な実施、あるいは、より効果的な達成に向けた事業規模の拡大による過不足が生じる場合には、事業計画の変更となるため、財務委員会で改めて承認してから事業を遂行することとしていた。

しかし、事業毎に進捗が異なり、過不足が生じる時期も異なることから、機動的な対応が困難であった。これを解決し、予算をより効果的に執行するため、平成19年度から一つの事業実施組織で複数の事業を実施する場合に、事業間でのやりくりを認め、経費執行の弾力化を決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実

①経費の節減、自己収入の増加に向けた取組

- 光熱水料について、予算編成時に前年度の算定額より減じて節減のノルマを課している。平成18年度は、前年度の算定額より、1%（2,458千円）を減じた。本学ではISO14001認証継続活動を行っており、この取り組みの成果もあって、節減のノルマをクリアしている。
- 全学の教育研究設備を計画的・継続的に整備するため、次期調達設備の選定ルール、共同利用設備の維持管理体制を明確化した「設備整備に関する基本計画」を平成17年12月に策定した。

計画に基づきオーバーホール準備費や高額な修繕対応経費の積立等の措置を講じることで、設備の長寿命化が期待でき、長期的な経費節減につなげることをねらいとしている。

平成18年度は、500万円を特別修繕費積立金として留保し、100万円をマイクロ波キャビティーのオーバーホール経費に充てた。

- 従来は編集・印刷を印刷業者に外注していた教職員向け情報誌「学報」について、速報性を重視して平成17年度から電子化の検討を進めていたが、平成18年度より、名誉教授等の一部の学外者分を除き、印刷・配布を止めて学内専用ホームページに掲載する方法とした。これにより、印刷経費を大幅に抑えることができ、300千円以上の経費節減につながった。
- 運営費交付金が毎年削減されている中、外部資金の獲得・拡大に向けた取組は重要であり、平成18年度は現代GP、特色GP等の大学教育改革支援経費、科学技術振興調整費について、戦略室（作業グループ）をそれぞれ設置し、獲得に向けて精力的に取組んだ。

また、研究の重要な財源の一つである科学研究費補助金の獲得増に向けては、2度の説明会を開催するとともに、平成17年度からは、科学研究費補助金申請アドバイザー（獲得実績の高い教員による個別相談受付）の設置、過去に採択された計画調書の閲覧、計画調書等の記入に関する事務支援を実施している。

さらに、文書により競争的資金や研究助成金等について公募情報を提供し積極的な申請を奨励してきたが、平成17年度からメールにより迅速な情報提供を行うとともに、「研究助成等公募情報一覧」として、ホームページに掲載した。併せて、各省庁の「競争的資金制度一覧」もホームページに掲載して、教員が必要に応じて参照できるよう、情報提供を行っている。

これらの取組にあわせて、学内公募方式の教育研究推進事業のうち、研究関連事業に係る審査基準を見直し、平成19年度事業から科学研究費補助金を含む競争的資金への申請状況等を反映することとした。教員の外部資金獲得に向けた取組を高く評価する大学の姿勢を示し、学内資金の配分

を通じて、教員の意識改革を狙っている。

- 教育研究センターにおいて、特色を生かして自己収入を得るための取組を行っている。美術工芸資料館においては、平成17年度に多数の入館者が見込める「ルイジ・コラーニ展」において入館料の有料化を試行的に実施した。ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいては、実費手数料程度を徴収することとしたが、確実かつ効率的な徴収方法について検討を進めた。それらの検討結果を踏まえて、それぞれ平成18年度に有料化した。

なお、美術工芸資料館では、特別展の入館料に加え、資料館で所蔵している資料の撮影についてもあわせて有料化した。

②財務情報に基づく取組実績の分析

財務情報に基づく取組実績として、平成18年度に人件費比率や教職員一人当たりの人件費などの財務指標を用いて、本学の経年比較及び同等規模の他大学との比較を実施した。人件費（退職手当を除く）については、前年度と比して減少している。また、他大学と比しても高い減少率となっており、人件費削減努力の成果が表れている。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組

平成16年度から全学の人件費を一括管理し、人件費削減計画を立てて計画的な人員管理を行っている。平成17年度からは、人件費に係る職員の基礎データをデータベース化して人件費シミュレーションを毎月行うことと、様々な人件費の投資方針に対応するとともに、給与の改定や数年後の人件費を見据えた効果的・効率的配分を可能とした。

平成18年度は、国家公務員に準じた給与改定を実施するとともに、教育研究組織の改組・再編にあわせて行った人員配置の見直し・事務の合理化等、さらに大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額から1%を超えて削減した。

平成19年度においても、引き続き定年退職者が多い中において、人員配置・雇用計画の見直し、事務・業務の合理化等により平成17年度人件費予算相当額の2%以上を削減することとしており、総人件費改革の削減対象以外の人件費についても、平成18年度予算額を超えない人事計画としている。その他の詳細な取組内容は下記のとおり。

i) 教員数の管理

教員に係る人員管理計画として、平成16年度に学生収容数を基礎とする新たな「新学内配置基準教員数」を制定し、新配置基準数を超える教員数を全て学長裁量枠教員とする計画を着実に進めている。

この計画では、教育研究への急激な影響を回避するため、5カ年計画で新配置基準数に基づく教員の配置に移行することとしており、年次進行とともに増加する学長裁量枠教員の一部を人件費削減に充当するなど大学全体の人員計画を調整できるシステムとして運用している。

また、新配置基準数に基づく配置計画の進捗状況については、毎年度、

人事委員会が各学科長等に対して教育・研究計画に基づく教員配置計画のヒアリングを行い、新配置基準数との調整を図っている。

ii) 教員以外の職員数の管理

教員以外の職員（事務職員・技術職員・教務職員）については、事務局における一括管理を行っており、効率化係数等による人件費削減なども反映させた平成21年度末までの人員配置計画を作成して平成16年度より実施してきた。平成18年度には、今後5年間の正規職員の人事計画について人件費シミュレーションを行った結果を使って適正人員規模を検証し、当面この計画を確実に実施していくことが必要であるとの中間報告を行った。

適正人員規模の検討については、平成19年度に外部のコンサルティングによる詳細な業務分析を実施予定であり、その結果を受けた組織体制の検証を経て更に進めることとしている。

iii) 非常勤職員及び非常勤講師に係る人件費

平成17年度当初から、「人事基本方針」に定める「中・長期的な財政展望を踏まえた適正な人員配置」を基本に、様々な雇用形態による人材確保にも努めつつ、上記i) 及びii) のほか、非常勤職員及び非常勤講師等に係る人件費の節減についても取り組むことを明確にしており、非常勤講師人件費は平成17年度は前年度比3%（2,356千円）を削減した。

平成18年度の教育研究組織の改組・再編において、従来は各学科に設けていた夜間主コースの教育課程を少人数による密度の高い教育を目指して「先端科学技術課程」に集約するなど、カリキュラムを改正した結果、非常勤講師の担当コマ数が前年度比約25コマ減となり、非常勤講師に係る人件費を約100万円節減した。

(3) 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

①評価結果の法人内での共有や活用

国立大学法人評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに学内外に公表している。また、平成18年度からは、平成19年度計画を策定する段階で、平成17年度の評価において各大学に示された課題等をとりまとめて関係部署に示した。

②具体的指摘事項に関する対応

具体的な指摘事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	<p>1) 責任ある自己点検・評価体制の構築 ねらい：中期目標を達成するため、教育研究や管理運営等の諸活動全般にわたって中期計画の履行状況等について定期的な点検・評価を行うとともに、点検・評価結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる責任ある体制を整備する。</p> <p>2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表 ねらい：社会から信頼される自己点検・評価とするため、自己点検・評価結果並びに改善計画等を学内外に公表する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築に関する実施方策				
ア) 責任ある自己点検・評価を実施するため、「大学評価室」を設置する。	ア) 大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に向けた取り組みを推進する。	III	○大学評価・学位授与機構が定めた「大学評価基準（機関別認証評価）」に本学独自の項目を追加して、「自己点検・評価の項目及び視点」を策定した。	
イ) 大学評価室は、関係組織と連携を図りつつ、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施並びに第三者評価等に対応するとともに、評価結果に基づく改善措置について検証を行う。	イ) 昨年度に策定した自己点検・評価実施計画に基づき、教育活動、研究活動を中心とした自己点検・評価を実施し、その結果について外部有識者による検証を受ける。	III	○前述の「自己点検・評価の項目及び視点」と平成17年度に策定した実施計画に基づき、教育、研究、管理運営など大学の活動全般について、自己点検・評価を実施し、報告書をとりまとめた。 また、これらの活動に対する現状認識を更に深めるため、自己点検・評価に対する外部評価を実施し、外部有識者から検証を受けた。外部評価の報告書は、平成19年度当初にとりまとめる。	
ウ) 自己点検・評価結果に基づく改善すべき課題については、大学評価室から当該部署等に改善計画の提出を求め、当該改善計画及び措置について検証する。	ウ) 大学評価室は、上記の評価結果に基づき、改善すべき課題について抽出を行い、当該部署等にフィードバックを行う。また、自己点検・評価の実施方法等について、改善すべき事項がないか検証を行う。	III	○自己点検・評価の結果に基づき、大学評価室において改善すべき事項を抽出し、該当する部署等へフィードバックを行った。外部評価の結果については、大学評価室において外部評価委員から示された課題を精査し、該当部署等へフィードバックする。 また、自己点検・評価の実施過程で、研究水準を判定するための客観的な指標の必要性が明らかになったため、本学評価基礎データベースのデータに加え、論文被引用数等の外部データを用いた評価・分析を実施し、	

			自己点検・評価の改善を図った。	
エ) 平成16年度中に大学評価室を設置し、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等について定め、学内に周知する。実績等は各年度終了ごとに収集し、自己点検・評価は中期目標期間中に2回実施する。	エ) 昨年度に構築した「評価基礎データベース」について運用を開始する。 エ) 教員データの収集以外に、自己点検・評価に必要な大学データを収集・整理し、本年度に実施する自己点検・評価に反映させる。 エ) 自己点検・評価を実施した結果、収集すべきデータの過不足や収集方法について検証を行い、改善すべき事項があれば検討を開始する。 エ) 大学評価室を中心に、中期計画前半の業務実績全体のレビューを行い、後期計画の着実な実現に向けた検討を行う。	III IV	<ul style="list-style-type: none"> ○「大学評価基礎データベース」を適切に運用するための管理要項を年度当初に決定し、平成16年度に収集した教員の業績等のデータを登録のうえ、同データベースの運用を開始した。その後、全教員が、平成17年度分の業績等の追加登録を行ったうえ、自己点検・評価に使用した。 ○前述の「大学評価基礎データベース」に登録したデータ以外に、「自己点検・評価の項目及び視点（平成18年度実施版）」に基づく必要なデータを事務局から収集・整理のうえ、自己点検・評価に使用した。 ○研究水準に係る自己点検・評価では、論文被引用数及びインパクトファクター等の外部データの評価・分析の有効性を鑑みて、それらも収集し、データの改善を図った。さらに、より有効な自己点検・評価の確立を目指し、収集すべきデータやその収集・保守の方法について、大学評価室において検討することとした。 ○大学評価室において、中期目標期間の後期計画を着実に実現するため、「中期計画進捗状況調査」を実施した。本調査では、中期計画の進捗状況を確認するとともに、計画の完了の見通しと課題について整理のうえ、平成19年度計画に反映した。 	
2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する実施方策				
ア) 自己点検・評価結果並びに改善に向けた取組みの結果については、その都度、ホームページや広報誌、報告書により学内外に広く公表する。	ア) 自己点検・評価結果及び外部有識者による検証の結果をホームページ等により学内外に公表する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○前述の自己点検・評価の報告書をホームページに掲載して、学内外に公表した。外部評価の結果については、報告書を作成次第、公表する。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報の提供等に関する目標

中期目標	<p>1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信 ねらい：国立大学としての説明責任を果たすため、大学の理念、目標をはじめ様々な活動に関する情報を社会に対して公表する。また、社会のニーズに対応した有用な情報の収集と発信を行う。</p> <p>2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方間に開かれた大学 ねらい：積極的な大学情報の発信により、社会からの信頼を得、また社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方に開かれた大学づくりに努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信に関する実施方策				
ア) 大学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を設置する。 i) 広報センターにおいて、社会に対して有用と思われる次のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信する。 ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の状況に関する情報など ii) 情報の収集及び発信は、大学	ア) ホームページのアクセス数の分析を行い、得られたデータを基にコンテンツの見直し等を行い、より有効な情報発信に努める。	IV	<p>○本学ホームページへのアクセス数の分析結果や本学への問い合わせ状況、学内外からの意見をもとに、ホームページのユーザビリティ向上及び有効な情報発信のため、次の改善策を講じた。その結果、12月に日経B Pコンサルティングが行った「全国大学サイトユーザビリティ調査2006／2007」において、本学のホームページは、調査対象となった国公立大学100校中第6位、国立大学75校中では第4位の高い評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学案内、教育・研究、キャンパスライフ等、受験生が必要とする情報を網羅していた入試情報について、入試課と連携し項目立ての改善を行った。 ・受験生向けコンテンツについて、大学院志望者への利便性を向上させるため、入試課と連携し大学院入学案内情報を整理した。 ・トップページの最新情報について、イベント情報及びトピックスを区分し、それぞれ別の項目立てに整理し、イベント情報については、時系列でイベントスケジュールのページを追加した。 ・ホームページ訪問者が必要とするコンテンツの存在を容易に見いだせるよう、サイト内検索機能を新たに設けた。 	

<p>評価室と共同し、関係部署と連携しつつ行う。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・大学が管理運営する各種データベースの存在を明示するとともに、閲覧を容易にするため、これらのデータベースを一括して掲載したページを追加した。
<p>iii) 情報化社会におけるホームページの重要性に鑑み、社会からの多様なニーズに対応できるよう抜本的な見直し・改善を行う。</p> <p>iv) 広報誌の頁数（現在 20 頁）を増やし、内容を充実する。</p>	<p>ア) 広報出版物の統一的なイメージの確立と効率化を図るため、学内の広報出版物の広報センターへの集約について検討し、可能なものについては集約する。また、広報出版物について学外専門家の意見等を聴取し、質の向上を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○各センター及び担当各課との連携を密に行い、学内で発行している広報出版物について、統一的なイメージの確立を図った。また、以下の広報出版物 5 種類について、学外専門家により評価を実施し、広報誌改善のための基礎資料とした。 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌（K I T • N E W S） ・在学生向け広報誌（学園だより e - K I T） ・大学案内 ・求人のための大学案内 ・知のシーズ集
	<p>ア) 広報センターにおいて、積極的な大学情報の発信を行うためマスコミ等に対する効果的な情報発信方法について検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な情報発信を行うため、学内組織、教職員及び学生へ積極的な情報提供を呼びかけてニュースソースの発掘・収集を行った。その結果、京都大学記者クラブ加盟社を対象とした本学研究成果の口頭説明（記者レク）を広報センターが主導して 3 回実施し、それぞれ紙面への掲載につながった。 また、広報担当者を国立大学協会等の研修に参加させ広報機能を強化するとともに、教職員の広報マインドの醸成が積極的な大学情報の発信には不可欠であるため、平成 19 年度に学外専門家による広報活動に関する講演会を開催することを決定した。
<p>(平成 18 年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した。)</p>		III	<ul style="list-style-type: none"> ○その他、次の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の参画による広報活動として、大学の魅力を伝える DVD 制作、デザインコンペ方式によるオープンキャンパスボスター作製などを実施 ・来訪者や教職員に本学の教育研究活動について情報を一元的に提供するため、学内の広報出版物を網羅し展示する「広報コーナー」を設置 ・持ち運びやすさを重視した手帳サイズの大学概要を作成 ・PR ツールとして、学生の創作デザインによる「付箋」や行事等で配付する資料を入れる統一デザインの手提げ紙袋を作成
<p>イ) 広報センターは平成 16 年度に設置し、活動を開始する。ただし、上記ア) の iii) 及び iv) の措置は平成 16 年度末までに検討し、平成 17 年度より実施する。</p>			
<p>2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方に向かれた大学に関する実施方策</p>			
<p>ア) ホームページ上に市民等からの質問、意見等を収集するコーナーを設ける。</p>	<p>ア) 広く社会等外部からの意見等を収集するための広聴機能の強化策について、広報センターに</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ホームページを通じて市民等から意見等を収集するコーナーについて運用し、106 件の意見等が寄せられ、関係部署等と連携して迅速に対応した。

	において検討する。	なお、「K I T • N E W S」については、よりよい広報誌の作成に資するため、広報センターにおいて検討し、大学ホームページ上に、W e bによる意見聴取ページを追加した。 平成19年度には卒業生からの本学に対する意見・要望等を受信するページをホームページに設けることを決定し、各方面において広聴の機能を強化するよう検討を進めた。	
イ) 上記措置は平成16年より実施する。		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 中期計画前半の業務全般をレビュー

より効果的な中期目標の達成に向け、平成16年度から年度計画を掲げて実施してきた項目の実施状況を中期計画の進捗状況と捉えて確認するとともに、分析・評価のうえ、中期目標期間後期計画の着実な実施方策を策定するため、中期計画前半の業務全般について調査した。

調査は、中期計画の記載項目毎に、①中期計画としての実施状況②中期計画としての進捗度③中期目標期間終了時までの実施計画④中期計画完了の見通し⑤中期計画完了に向けての課題について、当該中期計画を実施する各業務管理センター等に対して行った。

各業務管理センター等からの調査報告を、大学評価室において、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況として評価し、特に、中期目標・中期計画の達成のためには「やや遅れている」又は「重大な改善事項がある」と評価した8項目について、その理由を付して役員会に報告するとともに、各業務管理センター等と連携して改善方策を検討し、平成19年度計画に反映した。

(2) 全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施

本学が第1期中期目標・中期計画期間中に2回実施することとしている教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況についての全学的な自己点検・評価を平成18年度に実施し、その結果を報告書としてとりまとめ学内外に公表した。

実施にあたっては、本学の教育研究水準の向上に資することはもとより、認証評価に向けた準備としても位置付け、大学評価・学位授与機構の「大学評価基準（機関別認証評価）」に本学独自の項目を追加した「自己点検・評価の項目及び視点」に基づき実施した。その後、大学評価室において、自己点検・評価の結果に基づく課題等を抽出し、該当部署へフィードバックした。

さらに、大学評価室において、本学の諸活動に対する現状認識を更に深めるため、外部評価を行った。外部評価委員は、管理運営を含め、大学等の教育研究活動全般に関し識見を有している人を選定した。

(3) 大学評価業務に関する情報収集と自己点検・評価方法の見直し

自己点検・評価、認証評価、さらには国立大学法人評価（第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価）への対応と、より効果的・効率的な大学評価に資するよう、大学評価室において平成18年度も引き続き、大学評価に関して積極的な情報収集を行った。

評価担当理事、研究科長が大学評価シンポジウム、国立大学法人評価実務担当者連絡会などに参加するとともに、既に認証評価の審査を終えている他大学へ職員を派遣して情報収集を行った。

これらの情報収集とあわせて、前述の自己点検・評価の実施過程において、研究水準を判定するための客観的な指標の必要性が明らかになつたため、論文被引用数・インパクトファクター等の外部データベースを用いた評価・分析を含めて実施し、自己点検・評価方法の改善を図った。

平成20年度には国立大学法人評価が予定されており、認証評価を受ける準備ともあわせて、効果的・効率的なデータの収集・管理方法や自己点検・評価方法について、今後も引き続き情報収集を行い、必要に応じて改善していくこととしている。

(4) 事務の自己点検・評価の結果に基づく事務及び事務組織の改革等

平成16年度から平成17年度にかけて実施した事務の自己点検・評価に基づき策定した事務及び事務組織の改革方針に沿って事務組織を改革した。事務及び事務組織の改革は、3つのフェーズに分けて進めることとして平成17年度に開始したもので、自己点検・評価の実施（第1フェーズ）、本学のステークホルダーや外部評価者の意見を踏まえた改革方針の策定（第2フェーズ）を平成17年度に終え、平成18年度は第3フェーズとして以下のとおり事務組織を整備した。

- 本学の学術情報基盤を一元的に統括するため、「情報化推進室」と「情報図書サービス室」を統合して「情報課」設置（平成18年4月）
 - 広報業務充実のため、「広報主幹」を置き、「企画広報室」を「企画広報課」へ（平成18年4月）
 - 財務業務の効率化のため、従前の「経理室」を「財務課」へ統合（平成18年7月）
 - 外部からの要請等にワン・ストップで対応するなど、当該業務について迅速な対応を可能にするため、一定の裁量権を有する「主幹」職を新設し、「広報主幹」と「就職主幹」を配置（平成18年4月、平成18年7月）
 - 教育研究組織の改組・再編にあわせ、学部教授会などの会議、学部・研究科の諸課題に係る学内組織との連絡調整等の業務を担当する「総務課工芸分室」と「同織維分室」について、事務の効率化を図りつつ見直しを行い、これらを統合して「総務課分室」を設置した。
- 事務及び事務組織については、不断の改革改善を図るという観点から、3年目に当たる平成20年度に再度見直しを行う予定としており、平成19年度にはその準備として、事務全般に係る外部評価を行うことを決定している。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報公開の促進

①情報発信に向けた取組

本学では、「大学による情報の積極的な提供について（平成17年3月14日付け文部科学省高等教育局長通知）」に従い、教育研究等の状況についてホームページ、広報誌等を用いて積極的な情報提供を行っている。

平成18年度には、前述の事務組織の改革において、情報発信機能、広報業務の充実を図るために、広報担当部署である「企画広報室」に新たに「広報主幹」を置き、「企画広報課」とする組織整備を行った。そのほか、情報発信方法の充実に向けた取組として、広報センターを中心に以下のように改善・充実を図った。

i) ホームページの改善・充実

本学ホームページへのアクセス数の分析結果や本学への問い合わせ状況、学内外からの意見をもとに、ホームページのユーザビリティ向上及び有効な情報発信のため、次の改善策を講じた。

- 入学案内、教育・研究、キャンパスライフ等、受験生が必要とする情報を網羅していた入試情報について、入試課と連携し項目立ての改善を行った。

- 受験生向けコンテンツについて、大学院志望者への利便性を向上させるため、入試課と連携し大学院入学案内情報を整理した。

- トップページの最新情報について、イベント情報及びトピックスを区分し、それぞれ別の項目立てに整理し、イベント情報については、時系列でイベントスケジュールのページを追加した。

- ホームページ訪問者が必要とするコンテンツの存在を容易に見いだせるよう、サイト内検索機能を新たに設けた。

- 大学が管理運営する各種データベースの存在を明示するとともに、閲覧を容易にするため、これらのデータベースを一括して掲載したページを追加した。

なお、日経BPコンサルティングが実施した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2006/2007」において、本学のホームページは調査対象となった国公立大学100校中第6位（平成17年度：12位）、国立大学75校中では第4位（同：7位）と高い評価を得た。

ii) 広報誌の改善・充実

各センター及び担当各課との連携を密に行い、学内で発行している広報出版物について統一的なイメージの確立を図った。また、以下の広報出版物5種類について、学外専門家により評価を実施し、広報誌改善のための基礎資料とした。

- 広報誌（K I T • N E W S）

- 在学生向け広報誌（学園だより e - K I T）

- 大学案内

- 求人のための大学案内

- 知のシーズ集

iii) 「広報コーナー」の新設

来訪者に本学の教育研究活動について情報を一元的に提供するため、学

内の広報出版物を網羅して展示する「広報コーナー」を平成18年12月に設置した。

(2) 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

①評価結果の法人内での共有や活用

国立大学法人評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに学内外に公表している。また、平成18年度からは、平成19年度計画を策定する段階で、平成17年度の評価において各大学に示された課題等をとりまとめて関係部署に示した。

②具体的指摘事項に関する対応

具体的な指摘事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備 ねらい：大学の発展を見通しつつ、学術の進展や多様化する教育研究に対応した、高機能で快適な施設環境の整備を図る。</p> <p>2) 総合的な省エネ対策の推進 ねらい：環境保全、経費削減の観点から、施設設備の活用に伴うエネルギー使用の削減に努める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備に関する実施方策				
ア) 環境・施設委員会の体制・権限・機能を強化し、大学の発展を見通した中長期にわたるキャンパス整備計画の策定を行う。	ア) キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、平成19年度施設整備事業計画の策定を行う。	III	○平成18年度に実施した教育研究組織の改組・再編に伴うキャンパスマスターPLANの見直しを終え、平成19年度施設整備事業計画を策定した。本事業計画で予定していた東1号館、2号館、6号館、7号館の総合研究棟への改修及び耐震改修については、平成18年度補正予算で実施が認められ早期の竣工が可能となった。	
イ) 環境・施設委員会は、上記キャンパス整備計画を踏まえつつ、老朽建物の耐震改修工事計画、施設利用の見直しによる効率的なスペースの再配分、共用スペースの確保によるプロジェクト研究などへの重点配分、維持管理計画等、総合的な施設マネジメントを策定し、施設設備の効果的・効率的の使用と、着実な整備を推進する。 ウ) 環境・施設委員会は、後述の	イ) キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、本年度中に老朽化建物の耐震改修、プロジェクト研究のための共用スペースの整備等の整備事業計画を実施する。 ウ) (継続して実施するため、特段	III	○キャンパス整備計画に基づく、老朽化建物の耐震改修及びプロジェクト研究のための共用スペース整備の事業計画により、4号館を教育研究プロジェクトセンター棟に、5号館を総合研究棟に整備した。	
			○平成17年度に引き続き、アスベスト除去工事を実施した。これにより全	

安全管理センターと緊密な連携のもと、効果的な運用を図る。	の年度計画はなし)		ての吹き付けアスベストが完全に除去された。さらに、施設維持保全計画に基づく施設点検パトロールの結果を受け、2号館受水槽及び各建物防災電気設備の改修を実施し安全対策の向上を図った。
エ) 上記キャンパス整備計画は、平成16年度末を目指す。			
2) 総合的な省エネ対策の推進に関する実施方策			
ア) 環境・施設委員会は、ISO14001の認証継続維持活動と連携して総合的な省エネ対策を検討し、省エネ活動の推進とエネルギー使用の削減のための具体的数値目標を計画し、公表する。	ア) 本学の「エネルギー管理標準」に基づき、省エネルギーを推進する。	III	○エネルギー管理標準の運用と ISO14001 の維持活動と連動させ、省エネ活動を推進した結果、基準年度（2002 年度）比 4.2 %の電気エネルギー使用量を削減した。
イ) 上記の計画は、平成16年度内にとりまとめる。			
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 安全管理体制の確立 ねらい：高度な教育研究活動を支障なく行い、安全な環境を確保するため、全学的な安全管理体制の確立と学生への安全教育を徹底する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する実施方策				
<p>ア) 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するための組織として、新たに「安全管理センター」を設置する。</p> <p>i) 労働安全衛生法等を踏まえた施設・設備面での管理を徹底し、定期的な点検・改善を行う。</p> <p>ii) 危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。</p> <p>iii) 安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の安全衛生管理意識の向上を図る。</p> <p>イ) 安全管理センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p> <p>ウ) 上記センターは、平成16年</p>	<p>ア) 労働安全衛生法に基づき、施設、設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・施設委員会と連携しこれらの施設、設備の改善を推進する。</p> <p>ア) 災害時等における対応用の備蓄物品、保管場所等リストを整備する。</p>	III	<p>○安全衛生委員会により、全学的に施設・設備の安全パトロールを実施した。その結果に基づき、必要に応じて避難口（通路）の確保、実験設備への安全な電源供給、整理清掃等、不適格な事項については改善・指導を行い、結果を環境・施設委員会に報告した。</p> <p>○危機管理の充実を図るため、「危機管理規則」、「危機管理指針」、「危機対応マニュアル」を制定した。また災害時における備蓄物品を再確認し保管物品リストを危機対応マニュアルに掲載した。</p>	

度に設置し、順次活動を進める。||

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営
 ③ 環境問題への取組みに関する目標

中 期 目 標	<p>1) 全学的な環境問題への取組み ねらい：本学の教育研究上の長期ビジョンとも深くかかわる課題である環境汚染防止と地球環境の継続的改善という視野から、学生の積極的な参画を促し、継続的に環境負荷低減活動を全学的に推進する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置 1) 全学的な環境問題への取組みに関する実施方策				
ア) 環境管理責任者の指揮の下に、環境・施設委員会、環境科学センターを中心に、ISO14001認証の継続維持活動を全学的に進め る。 イ) 平成15年度に全学取得したISO認証を、平成16年度以降確 実に継続維持充実させる。 ウ) 環境科学センターの体制を整 備し、上記の認証継続維持活動を充実させる。	<p>ア) イ) ウ) 環境マネジメントシステムの体制を見直し、新組織体制に整備する。</p> <p>-----</p> <p>ア) イ) ウ) 環境・施設委員会の下に、環境マネジメントシステムの運用を全学で実施し、ISO14001認証の継続維持を行う。</p>	III ----- III	<p>○平成18年度に実施した改組・再編後の教育研究組織に合致した環境マネジメントシステム（EMS）体制を整えた。</p> <p>-----</p> <p>○環境マネジメントシステムを全学で運用した。また、平成18年9月には、ISO14001認証維持審査に合格した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

④ 他大学との連携協力の強化に関する目標

中期目標	<p>1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力</p> <p>ねらい：これまで述べてきた目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、国内外の大学や研究機関と緊密に連携し、提携関係、協力関係を樹立していくことが重要である。</p> <p>しかしながら、かかる提携・協力関係を実りあるものとするためにも、本学が他大学等に積極的に貢献し得る教育研究のコアの確立と開発能力を確実なものとしていくことが何よりも重要である。</p> <p>なお、上記視点を踏まえつつ、大学再編・統合について検討を継続していく。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト												
4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力に関する実施方策																
ア) 京都府立大学、京都教育大学をはじめとする近隣の大学への授業公開等による単位互換の充実とともに、「大学コンソーシアム京都」が実施する学生交流や共同事業への積極的な参加を図る。	ア) 大学コンソーシアム京都の単位互換の積極的な活用を引き続き推進するとともに、プラザ科目として新たに「ヒューマンインターフェース」、「ファイブロ科学入門」、「実践ユニバーサルデザイン」及び「虫を知り、虫と共生する」の4科目を提供する。また、京都府立大学、京都教育大学、同志社大学及び工科系12大学との単位互換事業を引き続き推進・実施する。	III	<p>○大学コンソーシアム京都のプラザ科目として、「ヒューマンインターフェース（受講者3名）」、「ファイブロ科学入門（受講者4名）」、「実践ユニバーサルデザイン（受講者65名）」、「虫を知り、虫と共生する（受講者86名）」を提供し、また、インターンシップについては17名が参加し、単位を認定された。</p> <p>京都教育大学、京都府立大学、同志社大学及び工科系12大学との間による単位互換を引き続き実施し、次のとおり各大学間で学生の派遣及び受入れを行った。</p> <table> <tbody> <tr> <td>京都教育大学</td> <td>2名派遣</td> <td>受入なし</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学</td> <td>11名派遣</td> <td>24名受入</td> </tr> <tr> <td>同志社大学</td> <td>2名派遣</td> <td>2名受入</td> </tr> <tr> <td>工科系12大学</td> <td>派遣なし</td> <td>1名受入</td> </tr> </tbody> </table> <p>さらに、平成18年10月に京都府立医科大学、京都府立大学及び本学との3大学で締結した包括協定に基づき、平成19年度から教養教育に係る授業科目の単位互換事業を開始することとした。</p>	京都教育大学	2名派遣	受入なし	京都府立大学	11名派遣	24名受入	同志社大学	2名派遣	2名受入	工科系12大学	派遣なし	1名受入	
京都教育大学	2名派遣	受入なし														
京都府立大学	11名派遣	24名受入														
同志社大学	2名派遣	2名受入														
工科系12大学	派遣なし	1名受入														
イ) 近隣の大学や医・工科系大学等との研究交流、共同研究事業	イ) 京都府立医科大学、京都府立大学及び本学との3大学間で昨	IV	○「3大学連携推進協議会」での協議を踏まえ、平成18年10月に3大学間で包括協定を締結した。													

をより組織的に展開する。	年度に設置した「3大学連携推進協議会」において、教育・研究等の連携推進策について検討を進め、研究者交流や共同研究事業の具体策を検討する。	<p>協定は、相互の大学が緊密に連携を図りながら、教育及び研究内容を充実させるとともに、地域や社会に一層の貢献を行うことを目的に締結したもので、3大学による教養教育の共同実施、総合的な教育の実現を目指した単位互換の推進、大学院連携の構築、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究協力の推進、3大学による総合的な地域連携・地域貢献の展開を掲げている。</p> <p>これに基づき、教養科目の共同実施に向けて、平成19年度からの単位互換開始を決定し、研究推進として、共同研究等の学術交流推進策の検討を進めて「ヘルスサイエンスの総合化」をテーマにした第2回3大学連携フォーラムを開催した。(3月16日開催。基調講演、研究発表7件、ポスター発表56件、参加者約250名) そのほか、京都府立医科大学が医学研究科に設置した医工連携の修士課程「医科学専攻」に本学教員2名の参加が決定した。</p>
ウ) 人事事務システム、財務会計システム、資産管理事務システム等について、各国立大学法人共通システムの構築等、事務情報化に関する連携を継続する。	ウ) 人事事務システム及び財務会計システムのユーザ会へ積極的に参加し、情報交換を初めとした各国立大学法人との連携強化を図り、各システムの機能向上や効果的な運用等を目指す。	III
エ) 上記措置については、大学戦略室等作業部会を中心に総合的な方策を検討し、平成16年度より着手可能なものから順次実施する。		
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 京都府立の2大学との連携

京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学の3大学の連携に関する協議の場として、平成17年11月に設置した「3大学連携推進協議会」での協議を踏まえ、平成18年10月に3大学間で包括協定を締結した。

協定は、相互の大学が緊密に連携を図りながら、教育及び研究内容を充実させるとともに、地域や社会に一層の貢献を行うことを目的に締結したもので、3大学による教養教育の共同実施、総合的な教育の実現を目指した単位互換の推進、大学院連携の構築、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究協力の推進、3大学による総合的な地域連携・地域貢献の展開を掲げている。

これに基づき、教養科目の共同実施に向けて、平成19年度からの単位互換開始を決定し、研究推進として、共同研究等の学術交流推進策の検討を進めて「ヘルスサイエンスの総合化」をテーマにした第2回3大学連携フォーラムを開催した。そのほか、京都府立医科大学が医学研究科に設置した医工連携の修士課程「医科学専攻」に本学教員2名の参画が決定した。

(2) 宮崎大学との連携

生物遺伝資源の研究や応用に必要とされる専門的技術のみならず、社会に対し安全・安心を提供するうえで必要な生物多様性に関わる法規等の実務にも精通した遺伝資源技術者を養成するためのモデルカリキュラムの開発を行う「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を平成18年度から開始した。

平成18年度は、講義科目「生物遺伝資源学特論」と「遺伝資源と社会一法規ー」を大学院博士前期課程に新たに開講した。平成19年度からは、両大学で遺伝資源学実習及び演習を実施し、修了生に対して「遺伝資源キュレーター認定書」を交付することとしている。

(3) 舞鶴工業高等専門学校との連携

平成18年12月より舞鶴工業高等専門学校と地域貢献を中心にお互いの特色を活かした取組について検討を重ね、平成19年3月に包括協定を締結した。教育交流、研究交流、産学連携、地域貢献の4事業を実施することとしている。

(4) 単位互換制度の実質化

これまでから実施してきた京都府立大学との専門科目の単位互換事業では、受講登録の時期を4月とし、前学期と後学期を合わせて行っていたが、双方のシラバスのWeb化など環境が整ったので学期毎に行うこととした。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

本学では、諸施設の整備及び環境保全に関する事項についての審議、企画、実施を行う「環境・施設委員会」を設置し、施設マネジメントにあたっている。同委員会の下には、「施設整備計画専門部会」、「エネルギー管理専門部会」、「環境専門委員会」及び「環境監査専門委員会」の4つの部会を設置し、委員会の定めた基本方針に沿い、これらの部会活動が互いに連携することにより、具体策を検討するなど、効果的な施設マネジメントを実施している。

この体制の下、キャンパス整備計画（キャンパスマスターplan）の策定をはじめ、同計画に基づく老朽改善や学習環境改善のための実施計画の策定、共同利用に係る施設の活用に関する基本方針の策定、省エネルギー活動の効果的な推進を目的とした「エネルギー管理標準」の策定、環境マネジメントに関する取り組みによる ISO14001 の認証維持継続など、活発な活動を進めている。

②キャンパスマスターplan等の策定

キャンパス整備計画（キャンパスマスターplan）は、前述の「環境・施設委員会」において、平成16年度に原案を作成し、平成17年度に策定を終えた。その後、平成18年4月に行った大幅な教育研究組織の改組・再編に伴う見直しを進め、歴史都市における21世紀の新しい工科系大学の実現に向けて、施設の効果的運用、都市内で果たす大学キャンパスの役割等に視点を置き、平成19年2月に決定した。

マスターplanは、本学のアカデミック・プランと連動したフィジカル・ゾーニングを含む本学施設の今後のあり方について定めている。

③施設・設備の有効活用の取組

本学では、平成18年1月に「共同利用に係る施設の活用に関する基本指針」を定め、共同利用施設の有効な利用を図っている。

平成18年度には、改修を終えた4号館及び5号館を共同利用スペースとして確保し、4号館は、競争的経費を確保した教育研究プロジェクト等に年限を付して貸与する教育研究プロジェクトセンター棟とした。5号館は、総合研究棟として活用し、研究内容、研究目的、研究計画の妥当性などについて審査のうえ、利用者を決定し、时限を付して貸与している。

また、各種測定・分析機器等を集中管理し、学内における教育研究の共同利用に供するとともに、計測・分析技術の研究開発等を行い、本学における教育研究の進展に資することを目的として、「機器分析センター」を平成13年度に設置し、設備の有効活用を進めている。さらに、平成17年12月には、全学レベルの計画的・継続的な設備の整備を図るため、「設備

整備に関する基本計画（設備マスタープラン）」を策定し、次期調達設備の選定ルール、共同利用設備の維持管理体制の明確化などを定めている。

こうした学内の共同利用施設・設備については、施設設備の占有を排除し利用者のコスト意識を醸成するとともに、施設・設備の維持に必要な経費に充てるため、利用者から利用料金を徴収する方針で整備している。

④施設維持管理の計画的実施

本学では、建物及びその付帯施設の機能の維持及び耐久性の確保を図るために、平成16年7月に「京都工芸繊維大学施設維持保全計画」を策定した。

同計画では、快適で魅力のあるキャンパスを維持するための点検等に係る業務の実施体制並びに実施要領を定めており、平成18年度も4月に点検を実施して、点検結果による改修計画を立て、緊急度に応じて改善工事を実施した。

⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組

本学では、環境教育の充実に加え、理工系大学では、学生を含めた全学的な取り組みとしては全国で初めて、環境の国際標準規格ISO14001を平成15年9月に取得し、環境汚染を予防し、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に取り組んでいる。平成18年度は、教育研究組織の改組・再編に伴う環境マネジメントシステムの体制を見直したうえで、全学で運用し、9月には、維持審査に合格した。

さらに、このISO活動と連携し、具体的な省エネルギー推進方策とその判断基準を明記した「エネルギー管理標準」を策定し、省エネルギー活動を推進している。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備

労働安全衛生、防犯・防災、施設・設備、学生の事故・不祥事等、入試業務、職員の事故・不祥事、セクハラ等の人権侵害、情報セキュリティなどに係る安全管理・危機管理に対応するため、役員会を「危機管理統括」及び「対策本部」とし、全学をカバーする安全管理・危機管理態勢を整備して、総合的なリスクマネジメントを行っている。

また、職員、学生の健康及び安全に関する事項については、平成16年度に設置した「安全管理センター」を中心に取り組んでおり、平成19年3月には、本学の職員・学生、近隣住民等の安全等に関する危機管理の規則として「国立大学法人京都工芸繊維大学危機管理規則」を整備し、併せて、同規則に基づき、危機管理に関する基本的な指針となる「危機管理指針」、災害が発生した場合の対応について示した「危機対応マニュアル」を作成した。そのほか、①年2回の安全衛生パトロールにより不適格な事項を改善すること、②廃液処理、化学物質等の管理、防毒マスクの取り扱い等の講習会の開催、③AED（自動体外式除細動器）の使用説明を含めた総合防災訓練の実施、④全学生に対する「安全の手引き」の配布などの取組を通じて、安全管理意識の徹底、事故の防止に努めている。

なお、本学における危険物取扱、毒物・劇物管理については、消防法や毒

物及び劇物取締法その他の関係法令等に従うほか、それぞれ要項を定めて実施しており、要項に定める受払い簿での管理のほか、ISO14001認証における目標として化学物質管理の徹底を掲げており、その内部監査や認証機関による認証維持審査によって管理状況を確認している。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

一部の大学において、科学研究費補助金等の不正使用などの事例が報告され、国民の期待や信頼を失わせている事態を受け、本学では、科学研究費補助金に関する2度の説明会を開催するとともに、法人が機関として管理する全ての経費の適正な管理を徹底するため、外部資金の間接経費等を財源とする大学運営管理経費の取扱要領を改正し、検収センター（仮称）設置等の事務処理体制を整備するための環境を整えた。

(3) 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

①評価結果の法人内での共有や活用

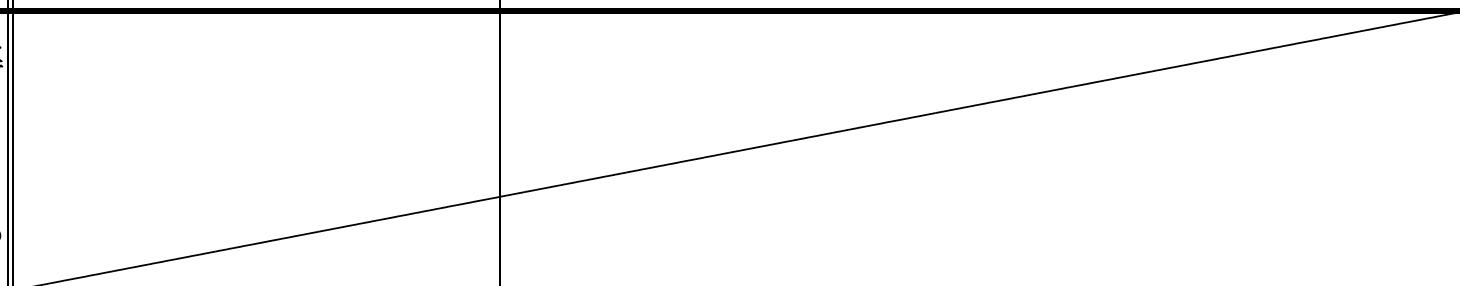
国立大学法人評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに学内外に公表している。また、平成18年度からは、平成19年度計画を策定する段階で、平成17年度の評価において各大学に示された課題等をとりまとめて関係部署に示した。

②具体的指摘事項に関する対応

具体的な指摘事項なし

II 教育研究等の質の向上の状況**(1) 教育に関する目標****① 教育プログラムの内容と方法に関する目標**

中 期 目 標	<p>【学部レベル】</p> <p>1) 本学の個性的なマインド（K I Tマインド）を醸成する科目の整備、提供 ねらい：本学が21世紀に目指すテクノロジーを築くための土壌となる「科学と芸術の出会い」や歴史都市京都を背景とした感性の育成、更に環境共生マインドなど本学（KIT）の個性的なマインド（KITマインド）の醸成を促す科目を整備、提供する。</p> <p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供 ねらい：人間をとりまく事物・事象を包括的、全体論的に捉え、新たなテクノロジーとして本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの基になる知識の獲得を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供 ねらい：世界で活躍できる確かな力量を備えた人材を育成するための教育プログラムを整備、提供する。</p> <p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供 ねらい：上記教育目標を効果的に達成するために、現行の教科課程表、授業時間割表を全面的に見直し、整備するとともに、履修計画の参考となる推奨履修メニューを提供する。</p> <p>【大学院レベル】</p> <p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大 ねらい：学部教育から大学院教育まで体系化された教育を進めるとともに、研究の幅を広げ、他専攻の学生や学部生との交流による刺激が得られるよう配慮する。</p> <p>2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーに関する研究を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成 ねらい：コミュニケーション能力と国際的視野を向上させる教育を実践する。</p> <p>4) 高度専門職業人の養成と社会人プラッショアップ教育の充実 ねらい：社会的要請の強い分野の高度専門職業人養成に特化した修士課程の設置を図る。また、既設の課程においても社会人学生への教育サービスを充実させる施策を実施する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置 学部レベル 1) 本学の個性的なマインド（K I Tマインド）を醸成する科目の整備、提供に関する実施方策		

<p>ア) 人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。</p> <p>i) 各科目群に3～4の科目（講義又は演習・実習）を整備し、提供する。</p> <p>ii) 各科目群から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>	<p>ア) 本年度から実施する改組再編にあわせ、人間教養科目を「KIT教養科目」群、「基本教養科目」群、「体の科学」群に体系化し、「KIT教養科目」群に新たに「ものづくりと技術戦略」の科目群を加えるとともに、キャリアデザインの意識を醸成する授業科目として「KIT入門」を新設する。</p>	<p>○人間教養科目を「KIT教養科目」、「基本教養科目」及び「体の科学」の3つの科目群に体系化した。</p> <p>「KIT教養科目」群に、「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」、「ものづくりと技術戦略」の科目群を置き、KITマインドの醸成を図っている。なお、「KIT教養科目」群から8単位、「基本教養科目」群から6単位以上を選択必修させることとした。</p> <p>また、キャリアデザインの意識を醸成する授業科目「KIT入門」を新たに設けた。</p>
<p>イ) KITマインドに関するテーマについて論文を公募し、優秀者を表彰する。</p>	<p>イ) 昨年度に引き続き、後学期にKITマインドに関する論文を学生から募集し、選考の上、優秀なものについては表彰を行う。</p>	<p>○平成17年度に引き続き、KITマインドに関する論文「京都から学び発想する21世紀型社会」をテーマに募集した。</p>
<p>ウ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。</p>		
<p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供に関する実施方策</p>		
<p>ア) 学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する。</p> <p>i) 「生物・生命系」、「物質・材料系」、「生産・情報系」、「造形・経営系」などの専門交流科目群を提供する。各科目群は2～3の専門講義科目により構成する。</p> <p>ii) 学生が所属する学科が提供する科目群以外から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>	<p>ア) 本年度から実施する改組再編に伴い、各学域間における専門交流科目群の設置を検討して具体案を策定し、平成19年度実施を目指す。</p>	<p>○平成18年度に実施した教育研究組織の改組・再編に伴い改定したカリキュラムにおいて、学域毎の特性を踏まえ、学域内の専門交流科目群として、専門基礎科目群を開設した。その運営については全学体制で行っている。</p>
<p>イ) 上記措置は、中期目標前期に準備を進め、平成19年度から実施する。</p>		
<p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方策</p>		
<p>ア) 教育認定機構による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供する。</p> <p>i) JABEE（日本技術者教育認定機構）</p>	<p>ア) i) JABEEコースについては既に実施している高分子学科に加え、昨年度認定を受けた機械システム工学科（課程）において、同プログラムに</p>	<p>○高分子学科に加えて、平成17年度にJABEE認定を受けた機械システム工学科及び4月からの新教育課程である機械システム工学課程でも同教育プログラムに沿った教育を実施した。</p>

	<p>コースの拡大を図る。</p> <p>ii) UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供する。</p>	<p>沿った教育を実施する。</p> <p>ア) ii) 既に造形工学科および建築設計学専攻において提供しているUIA推奨の建築家教育プログラムについて、本年度から受入れを開始する新教育課程においても引き続き提供する。</p>	<p>○造形工学科及び建築設計学専攻において提供している UNESCO-UIA 推奨基準に沿った建築家教育プログラムを、新教育課程である造形工学課程においても提供した。</p>
	<p>イ) 専門基礎科目及び英語科目に全学共通の到達評価基準を導入する。これに伴い、TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を展開する。</p> <p>i) 英語の単位認定において、自己申告に基づきTOEIC等の成績を反映させる。</p> <p>ii) 大学院の入試にTOEIC等の成績を活用する。</p>	<p>イ) i) 総合教育センター教育プログラム部会において決定した方針に基づき、TOEIC等の成績を評価し単位認定を行う。また、本年度から実施する改組再編に伴って策定した新カリキュラムにより平成19年度実施予定のTOEIC試験対策用科目「Current English A,B」の2科目について、実施に向けた準備を整える。</p>	<p>○平成19年度から TOEIC 等の成績を言語教育科目的単位として認定するための実施方法について決定した。 また、客観的な学力評価に耐え得る高度で柔軟な英語理解力を身に付けさせることを目的に、TOEIC、TOEFL 等の英語能力試験の問題を教材とした「Current English A,B」について、平成19年度からの開講に向けた準備を整えた。</p>
		<p>イ) ii) 博士前期課程の全専攻において、平成19年度入試の一般選抜と特別選抜の両方もしくは特別選抜でTOEIC又はTOEFLの成績を活用する。また、各専攻において、未実施の選抜試験への活用の検討を継続し、結論が得られた選抜試験から順次活用の予告をホームページ等で行う。</p>	<p>○学部における実践的な英語教育を大学院入試につなげ、教育の連続性を確保するため、大学院入試における TOEIC 等の成績活用を大幅に拡大した。平成19年度入試では博士前期課程の全専攻において一般選抜と特別選抜の両方又は特別選抜や秋季入学選抜で TOEIC 又は TOEFL の成績を採用した。 また、全選抜試験への活用について、検討を継続して進めている。</p>
		<p>イ) 主に欧米の交流協定締結大学との折衝により、短期集中語学トレーニングコースを開設する。</p>	<p>○平成17年度に実施した交流協定締結大学であるリーズ大学（連合王国）での短期集中語学研修の内容を本学の特色に合ったものに見直しを図り、8月～9月(4週間)、「芸術と科学を学術的背景に持つ学生に適したアカデミック・イングリッシュ・プログラムを基本とする研修」として実施し、29名が参加した。</p>
ウ)	<p>上記措置は、平成16年度に準備を開始し、平成17年度から順次実施する。ただし、ア)のi)については、平成16年度</p>		

<p>から準備を進め、平成17年度を目途にJABEE対応授業科目の整備を行い、早期の認定申請を目指す。</p>		
<p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供に関する実施方策</p>		
<p>ア) 後述の総合教育センターにおいて、科目的体系化、共通化を図り、教科課程表を整備する。 i) 全ての科目について、明確化、体系化、共通化の方向で見直しを行うとともに、授業時間割の整理を行い、履修計画を立てやすいようにする。 ii) 卒業後に、産業界をはじめ社会の各分野において専門技術者として活躍できるよう、また、研究者や高度専門職業人を目指す者にとって大学院進学など、多様な進路を想定した推奨履修メニューを提供する。</p>	<p>ア) 科学技術の動向や産業界等社会からのニーズを踏まえ、より充実したカリキュラムに改善するため、産業界を含めた外部有識者による評価・検証を行う。</p>	<p>○下記の2課程について、カリキュラム改善に向けた視点で外部から意見を聴取した。 ・機械システム工学課程（機械システム工学科）が提供しているJABEE認定による教育プログラムの維持審査に向けて、11月に4名の外部評価委員による審査を実施した。 ・造形工学課程が提供している建築家教育プログラムについて、国土交通省等の関係行政機関により建築士受験資格適合に関するカリキュラムの指導を受けた。</p>
<p>イ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。</p>		<p>○各課程の各配当年次における計画的な履修を支援できるように履修要項に履修モデル（科目履修の流れ図）を掲載した。 また、教員免許取得の為の履修モデル（科目履修の流れ図）を新入生オリエンテーションの際に配布し、教員免許取得に際しての推奨メニューとしての提供を行った。</p>
<p>大学院レベル</p>		
<p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大に関する実施方策</p>		
<p>ア) 大学院の教科課程を学部教科課程との連携も含めて総合的に整備する。 i) 専門分野の近い専攻群ごとに、大学院共通科目を整備し、提供する。 ii) 大学院科目の一部を学部生にも提供し、大学院生・学部生双方の向学心を高める。 iii) 大学院レベルでも感性や知識の幅を広げられるよう開講科目の履修について引き続き配慮する。</p>	<p>ア) i) 各専攻共通科目に、昨年度設置した「現代生活と芸術」の科目群において開講した授業科目「広告図像論」を、改組後の新カリキュラムにおいても引き続き開講する。</p> <p>ア) ii) 昨年度に開講した上記授業科目「広告図像論」を引き続き学部学生にも提供するほか、受講可能科目の拡大を図る。</p> <p>ア) iii) 学部開講科目の大学院生の履修については、本年度から実施する</p>	<p>○専攻共通科目として美術工芸資料館からの提供授業科目「広告図像論」を引き続き開講した。</p> <p>○平成18年度も同科目を学部学生に対して受講可能科目として提供した。また、改組を機に、実質6年一貫教育への実現に向けた履修上の工夫として、学部4年次生以上の卒業研究履修者を対象とした受講可能科目数を107まで拡大した。</p> <p>○学部の新カリキュラムの「K I T 教養科目」群（21科目）を大学院生に聽講推奨科目として提供した。</p>

	改組再編により策定した新カリキュラムの「K I T 教養科目」群を聴講推奨科目として提供する。	
イ) 学内附属教育研究センター等と連携し、センター等提供科目の増加を図るとともに科目の位置づけを明確化して、教育研究の幅の拡大を図る。	イ) 学内附属教育研究センターから、引き続き下記の授業科目を提供する。 ・美術工芸資料館：「広告図像論」「建築意匠特論」「美術工芸資料形成論」 ・地域共同研究センター：「産業情報論」 ・環境科学センター：「環境化学特論」 ・ショウジョウバエ遺伝資源センター：「ゲノム構造機能学特論」「分子細胞遺伝学」 ・情報科学センター：「システム工学特論」 ・生物資源フィールド科学教育研究センター：「昆虫生理学特論」	○美術工芸資料館、地域共同研究センター、環境科学センター、ショウジョウバエ遺伝資源センター、情報科学センター、生物資源フィールド科学教育研究センターから年度計画に掲げた9科目を提供した。
ウ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。		
2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供に関する実施方策		
ア) 本学の重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目を新たに提供する。	ア) 平成16年度から開設した、情報工学専攻及びデザイン科学専攻における「インタラクションデザインI及びII」を、引き続き開講する。	○情報工学専攻及びデザイン科学専攻による専攻横断科目として、大学院博士前期課程に「インタラクションデザインI及びII」を引き続き開講した。同科目は、2つの専攻の教員と設計現場における実務家をスタッフとして組織し、講義と演習による実践的な教育を行っている。そのほか、平成18年度の教育研究組織の改組・再編に伴うカリキュラム改正により、「バイオベースポリマー」など9科目を専攻を横断して開設した。
イ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。		
3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に関する実施方策		
ア) 修士論文の英文概要の提出を義務化し、ホームページで公開する。	ア) 昨年度から実施した、修士論文の英文概要の義務化とホームページでの公開を、本年度も引き続き実施する。	○修士論文の英文概要のホームページでの公開について、特許上の新規性喪失の問題も考慮し、所要の手続きを定め、修士論文審査委員会の審査（2月頃）終了後、原則6ヶ月後に公開することとした。

<p>イ) 国際学会等での発表を奨励するため本学国際交流奨励基金等による経済的援助(現在3人程度)を充実し、英語でのプレゼンテーション能力を向上させる。</p>	<p>イ) 昨年度から実施した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を継続し、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 主に途上国の交流協定締結大学に派遣する教員に大学院生を帯同させ、相手先大学のカリキュラムの中で教育実践を補助させることにより、実践的コミュニケーション能力の養成に努める。 ii) 主に先進国の交流協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受けさせ、研究活動・技術開発などに従事することにより、実践的コミュニケーション能力を養成する。 	<p>○国際的に活躍できる技術者・研究者を目指し、平成17年度に引き続き「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) ホーチミン理工大学、カント大学、ハノイ工科大学、ベトナム科学技術アカデミー化学研究所(以上ベトナム)、チュラロンコン大学(タイ)へ指導教員を派遣し、帯同した大学院生合計8名に教育活動の補助をさせた。 ii) カタロニア工科大学(スペイン)、嶺南大学(韓国)、聖ジョージ医科大学(英國)、Douai鉱山技術学校(フランス)、カリフォルニア大学デビス校、ノースカロライナ州立大学工学部(以上合衆国)、ライヤーソン大学(カナダ)へ大学院生合計8名を延べ496日にわたり派遣して、研究活動・技術開発などに従事させた。
<p>ウ) ITを活用して、国内外教育研究機関との相互教育交流を推進する。</p>	<p>ウ) 本年度末までに、ITを利用した遠隔教育交流の実施に向けて、インターネットによるTV電話ネットワークを交流協定大学との間に構築するための予備折衝を開始する。</p>	<p>○英語でのプレゼンテーション能力を向上させるため、本学独自の国際交流奨励基金の援助制度により、13名の大学院生を国際研究集会に派遣した。</p>
<p>エ) 上記措置は、平成16年度から実施する。</p>		
<p>4) 高度専門職業人の養成と社会人プラッショアップ教育の充実に関する実施方策</p>		
<p>ア) 従来の研究重視型の大学院博士前期課程とは異なる、高度専門職業人の養成に適した修了要件の修士課程を設置する。</p>	<p>ア) 教育研究組織の改組・再編により、大学院博士前期課程において次の制度を導入し、本年4月から実施する。 (再掲) ・従来の研究重視型のほかに、修士論文の作成を修了要件としない特定課題型の制度を、ほぼ全専攻に導入 ・学生の研究の幅を広げるため、指導教員を複数制に拡大</p>	<p>年度計画I-(1)2-1)ア)i)ii)【15頁】の「判断理由」を参照。</p>

	<p>ア) 大学院博士前期課程建築設計学専攻においては、昨年度に引き続き、修士制作の審査に外部有識者を審査委員に招聘し、公開で実施する。</p>	<p>○平成19年2月に、国内外の著名な建築家を審査委員として招へいし、学外において修士制作の審査を公開で実施した。</p>
イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため履修上の便宜を図り、e-エデュケーション等を推進する。	<p>イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため、e-エデュケーション等履修上の便宜を図る方策について、大学院教科委員会、情報化推進委員会及び総合教育センターで検討し、結論を得たものから実施する。</p>	<p>○先端ファイブロ科学専攻の博士前期課程において、「テキスタイル材料物性」、「先端ファイブロ科学特別講義」の授業科目でe-エデュケーションを導入した。</p>
ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、ア)については平成18年度の設置を目指す。イ)については平成17年度から次実施する。		

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 実施体制、学習環境の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 「総合教育センター」の設置 ねらい：教育の評価・点検を常にフィードバックしつつ、教育プログラムなどの企画・立案を機動的に行い全学共通科目（人間教養科目、言語教育科目など）、専門基礎科目、大学院共通科目及び公開講座・リフレッシュ教育などの実施責任を負う。</p> <p>2) 学習環境の整備 ねらい：学習効果を高め、学生サービスの充実を一層図るため、キャンパス環境を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置 1) 「総合教育センター」の設置に関する実施方策		
ア) 学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する。 i) 開設科目や授業時間割の見直しなどの体系的な教育プログラムを機動的に立案・実施するとともに、これに必要な教員配置計画を立案し、人事委員会に申し出る。 ii) 工科系大学との連携授業など他大学等との共同教育、学内附属施設との教育連携について総合調整を行い、これを推進する。 iii) 学生の授業評価やファカルティ・ディベロップメントなどを充実し、教育内容・方法等の改善・向上への提言を行う。 iv) GPA制度の効果的な運用など、適切な成績評価方法について研究し、改善・向上への提言を行う。	ア) 本年度から実施する組織再編にあわせて策定した新カリキュラムの円滑な運営を図る。 ア) ii) 京都府立の2大学との教育連携協議を引き続き進めるほか、本年度から宮崎大学との間で「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を開始する。 ア) iii) 学生による授業評価を継続して実施する。 ア) iv) 現在実施しているGPA制度の質的向上を図るために、適正なグレードによる新GPA制度の実施について検討し、早期に導入を図る。 ア) v) 昨年度に設置された総合教育センタープログラム部会e-エデュケーション推進WGにより、引き続きe	○工芸科学部教務委員会細則を定めたほか、教務委員会に教養教育専門部会、教職課程専門部会を設置し、新カリキュラムの円滑な運営に努めた。 ○京都府立医科大学及び京都府立大学との3大学連携による教養教育に係る単位互換を平成19年度から実施することとした。 また、宮崎大学との連携による遺伝資源キュレーター育成プログラムを開始した。 ○アンケート方式により、学生による授業評価を前学期は7月、後学期は1月に実施した。 ○従前の5段階評価を8段階評価に細分し、GPA制度の質的向上を図った。 年度計画II-(1)大学院レベル4)イ)【55頁】の「計画の進捗状況」を参照。

v) 情報化推進委員会と共同して、大学院の社会人や留学生を対象にe-エデュケーションを推進する。	-エデュケーションを推進し、結論が得られたものから実施する。	
vi) 総合教育センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	ア) 総合教育研究センターの機能を強化するため、本年度から実施する改組再編に伴い編成された教員組織「基盤科学部門」と連携し、全学共通科目の充実を図る。	○工芸科学部教務委員会に、基盤科学部門所属教員を加え、全学共通科目の充実を図った。
イ) 教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育に関する自己点検・評価及び学外有識者による検証を行う。その際、中期目標・中期計画に掲げた重点事項について特に留意して行うとともに、当該結果に基づく改善計画を立案し実施する。	イ) 大学評価室が本年度に行う全学的な自己点検・評価において、教育活動全般に係る自己点検・評価及び外部有識者による検証を行う。 イ) 総合教育センターにおいて、適切な成績評価方法の改善・向上に向けて、評価結果の実態と学生自己評価との相関等の分析結果をもとに改善計画を策定し、以後の授業評価に反映させる。	○全学的に教育活動全般にわたる自己点検・評価を行った。自己点検・評価の終了後に、その結果について、外部有識者からの検証（外部評価）を受けた。今後、これらの結果を踏まえ、改善すべき課題を抽出のうえ、改善計画を策定し、大学評価室とも連携して、当該改善計画及び措置について検証を進めることとする。
ウ) 上記の評価及び検証については、自己点検・評価に関する項を参照のこと。		
エ) 総合教育センターは平成16年度に設置し、平成17年度から本格活動する。		
2) 学習環境の整備に関する実施方策		
ア) 附属図書館の学習環境の整備、講義室の空調及び機器の整備、少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備などを行う。	ア) 昨年度実施した学生も含めたキャンパスアメニティ向上のための設計競技（コンペティション）による最優秀作品を参考に、学生や教職員の交流及びインフォメーション機能を有する施設の整備を含め、平成18年度施設整備計画に基づき順次実施する。 ア) 昨年度、8号館0812講義室に整備したコールシステムの学生用端末を増設する。	○平成18年度施設整備計画に基づき、学生や教職員の交流及びインフォメーション機能を有する「プラザ KIT」の整備を決定し、着工した。（平成19年7月竣工予定）さらに、学生サークルボックスの改修工事を実施した。 ○8号館0812講義室に整備したコールシステムの学生用端末設備を6台増設した。

イ) 上記については、平成16年度
に環境・施設委員会において整
備計画案を策定し、平成17年
度から順次実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 学生支援に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 「学生支援センター」の設置 ねらい：学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持できるようきめ細かな指導や情報の提供など、学生のニーズに対応した支援を充実する。また卒業後の将来展望の構築を支援し、学生の自己実現の可能性の拡大を促進する。</p> <p>2) メンター（助言者）制の導入 ねらい：学生の生活・学習指導を学生支援センターと連携して行う。</p> <p>3) 就職支援の改善と充実 ねらい：学生支援センターによる学生への就職支援機能をより充実させるとともに、企業との情報交換を促進する。</p> <p>4) 卒業生との連携の強化 ねらい：社会に送り出してきた多くの卒業生との連携を深め、これまで以上に学内事業への支援や就職支援、教育プログラムの評価などの協力を得ることで、より充実した学生生活の構築に資する。また、一方で卒業生が大学との関係をより緊密に保つことで、卒業後も大学での研究状況、人材育成状況などの情報が的確に得られる体制を整備する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 「学生支援センター」の設置に関する実施方策</p>		
<p>ア) 入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を設置する。</p> <p>i) 学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援及び就職活動支援や学生の顕彰を一体的に行う。</p> <p>ii) 学生支援センターに「学生相談室」を置き、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員の協力も得て、生活・学習・進路相談を行う。相談員には、事前の講習・研修の機会を与える。</p> <p>iii) 学生が学習活動に専念できるよう、ホームページなどで学生生活上必要な情報を提供する。また保健管理センターと連絡会議</p>	<p>ア) i) 学生表彰の対象に、従前の学術研究活動、課外活動、社会活動のほか、新たに「学業成績優秀者」を加えて実施する。</p> <p>ア) 本学の大学基金事業の人材育成基金事業として、新たに大学院学生（博士後期課程）を対象とする「KIT 特別奨学金制度」を実施する。</p> <p>ア) 課外活動を活性化させるため、次の項目について改修等の整備計画を立案する。 ・文化系サークル共同利用施設及び体育会クラブボックス等の総合的な改修 ・テニスコートの表面改修</p>	<p>○学生表彰の対象に、新たに「学業成績優秀者」を加え、合計 14 名（うち学業成績優秀者は 7 名）を表彰した。</p> <p>○ KIT 特別奨学金制度（「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度）を設け、平成 18 年度 4 月入学者 5 名、同 10 月入学者 1 名、合計 6 名を奨学生として採用し、一人あたり 100 万円を給付した。</p> <p>○課外活動を活性化させるため、学生サークルボックスの改修を行うとともに、トレーニング室の設備を充実した。また、これらの施設・設備に関する利用規則を全面的に改正した。</p>

	<p>・トレーニング室の設備の充実</p> <p>ア) 複数ある学生の相談窓口を一元化し学生から見て分かりやすくするため、昨年度に構築した「新学生相談システム」を年度当初からスタートさせる。</p> <p>ア) 上記システムにおいて学生相談室は生活・学習・進路相談の中心的役割を果たし、有効に機能するよう、学内外の講習・研修会の情報提供を行い、学生相談の統一的な意識形成を促す。</p> <p>ア) iii) 学生が学習活動に専念できるよう、学生生活上必要な情報や学生ニーズに対応した各種支援策等を効果的に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○相談内容に応じた多様な相談窓口を設けるとともに、必要に応じて各窓口が連携して対応するように構築した「新学生相談システム」を4月にスタートさせた。このシステムの周知を図るべく、ホームページ、学内掲示、パンフレットの配布及び学生生活オリエンテーションにおいて説明・広報した。 ○学生相談の統一的な意識形成を促すため、相談員に対して e メール、掲示等により、学内外の講習・研修会の情報提供を積極的に行った。 ○学生ニーズに対応した各種支援策等として、次の施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで冊子体のみであった「学園だより (e-KIT)」をホームページにも掲載し、学生生活上必要な情報提供の充実を図った。 ・新たに、学内の学生が最も集合する場所に、学生生活に有用な情報を提供するため、電光掲示板を設置した。
イ) 学生支援センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。		
2) メンター（助言者）制の導入に関する実施方策		
ア) 入学時から、各年度ごとに全ての学生に教員のメンターを配置する。	<p>ア) 主として学習上の相談に対応する各学年担当教員のスタディ・アドバイザーが、「新学生相談システム」の中でメンターとして機能するよう、学生相談室と密接な連携を図り、学習指導と生活指導を一元的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成18年4月に、教員68名を、メンターとしての機能も有するスタディ・アドバイザーとして配置し、学生相談室とも密接な連携を図りつつ、学習指導と生活指導を実施した。
イ) 上記措置は、平成17年度から実施する。		
3) 就職支援の改善と充実に関する実施方策		
ア) 各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組み状況を広報誌やホームページでより積極的に紹介し、より広範に配布する。	<p>ア) キャリア・センターの設置に向けて、就職支援専門部会で検討し、年度末までに結論を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○就職支援充実のため、求人元の企業に対し、ニーズに合った人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組みを積極的に広報した。就職支援専門部会における検討の結果、更なる施策充実を目指して、平成19年度以降もキャリア・センターの設置について検討を継続することとした。

イ) 就職用の「企業向け大学案内」を年1回作成し、配布とともに、企業に求人についてのアンケートを実施し、それをまとめた情報を学生に提供する。	イ) 引き続き「企業向け大学案内」を作成し企業等に配布する。	○「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を教育研究組織の改組・再編にあわせて大幅に改訂し、各企業の求人活動開始前の12月に2,000部を配布した。
ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るため、低学年の学生も対象とした就職ガイダンスを実施する。	ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るためのキャリア教育を本年度入学者から実施する。 ウ) 企業参加型のキャリア・ミーティングを継続して開催するほか、一定期間内に学内施設を利用して個別企業との情報交換会の開催を試行する。 ウ) 各種就職ガイダンスのアンケートを分析し、学生のニーズに合ったきめ細かな就職支援策を策定し、可能なものから順次実施する。	○新たに新入学生を対象とした全学共通科目して「KIT 入門」を平成18年4月から開講した。また、これに連結したキャリア教育を、学内外から講師を招へいして平成18年6月～8月に学部教育との密接な連携の下に実施し、延べ413名の学生が参加した。 ○50社の参加を得て、キャリア・ミーティングを2日間開催し、644名の学生が参加した。さらに、学内で個別企業との情報交換会（企業セミナー）を6日間開催し、計90社が参加して参加学生数は263名であった。 ○学生ニーズに沿ったきめ細かな就職支援策を実施するため、各種ガイダンスでの学生アンケートに基づき、企業セミナーの参加企業を選定した。また、本学教員OBのボランティアを就職相談室に置くなど拡充し、ホームページに企業からの求人情報を掲載するなど情報提供を充実させた。
エ) 上記1) ア) iv) に加え、既存の「就職資料室」の資料やホームページによる就職情報の充実を図り、学生の就職活動を支援する。		
オ) 上記措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。		
4) 卒業生との連携の強化に関する実施方策		
ア) 学生支援センターにおいて、同窓会組織の協力を得て卒業生のフォローアップの方策を検討する。 イ) ホームページの卒業生との連絡ページを充実させる。	ア) イ) キャリア教育の一環として、同窓生の協力を得て、夏季における就業体験・工場等見学を行うシステムを検討し、実施方策について年度末までに結論を得る。 ア) イ) 本年度から実施する改組再編に伴い、新たに結成が予定される同窓会組織との連携方策等について検討し、年度末までに結論を得る。	○キャリア教育の一環として、8月に同窓生の協力を得て工場等4か所の見学を実施し、45名が参加した。平成19年度以降も、より多くの卒業生・企業の協力を得て積極的に実施する。 ○全学一元的な同窓会として、平成18年度に発足した「京都工芸繊維大学同窓会」のホームページと本学ホームページを相互にリンクした。

ウ) 上記ア) の措置は、平成17年度末までに検討結果をまとめ、実施可能なものから順次実施する。イ) の措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置 ねらい：本学のマインドと本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの実現に興味を持ち、学ぶ意欲にあふれ、大学教育に必要な基礎学力と潜在的能力を有する学生を選抜するための入試の工夫・改善を行う。</p> <p>2) 大学院博士前期課程における入試の多様化 ねらい：社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育の要請に速やかに対応するために、入学機会を増やすとともに、社会人入学、留学生入学を充実させる。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置 1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置に関する実施方策		
ア) 既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を核にして、新たな「アドミッションセンター」を設置する。 i) AO入試における選抜方法の企画・立案及び合格後の入学前教育支援を担当する。 ii) 一般選抜における選抜方法の企画・立案並びに入試広報活動の企画・立案、大学説明会を担当する。	ア) 改組に伴う本学の新たな運営体制を基盤に、アドミッションセンターの機能をより強化するための組織改革を行う。 ア) i) 「AO入試担当者会議」を開催し、各課程のスクーリング内容の具体について検討し、さらなる工夫・改善を図る。また、合格者に対しては、プレースメントテスト結果に基づく指導や入学前教育を実施する。 ア) ii) 選抜方法の調査・研究を進めるとともに、改組後の一般選抜における選抜方法の企画・立案を行う。オープンキャンパスは、参加者のニーズを踏まえさらに内容を工夫・改	○平成18年4月の本学の教育研究組織の改組・再編に伴い、より一層の機能強化と審議の合理化・迅速化を目的とした組織改革（運営委員会の設置、構成員の見直し、部門を室に改称等）を行った結果、平成19年度入試からの入試改革が円滑に実施された。 ○AO入試室の構成員を各課程のAO入試担当者としたことにより、AO入試室会議において各課程のスクーリングプログラムを具体的に検討することが可能となった。また、AO入試合格者に対する入学前教育は、過去のプレースメントテストの結果と比較することにより、重点的に指導すべき科目を見極めて実施することとしている。 さらに、平成17年度末にAO入試合格（入学）者が初めて卒業したことから、当該学生の指導教員に卒業研究状況等について調査し、スクーリング内容や教育方法の改善を図る資料とした。 ○アドミッションセンター入試企画室において、本学の新たなアドミッションポリシーに相応しい学生の選抜方法について調査・研究を進めた結果、一般選抜における入試改革を1年前倒しして実行した。 また、オープンキャンパスは夏と秋の2回開催を定例化するとともに、アンケート調査により参加者のニーズを把握し内容の工夫・改善に反映させるこ

	<p>善し、夏と秋の2回開催する。また、在学生の協力による新たな企画及び付き添い者を対象とした「オープンキャンパス連携企画」を継続して実施する。</p>	<p>としている。 なお、平成18年度は、好評を得ている「オープンキャンパス連携企画」、在学生による学生相談会や公開研究室の各施設等への「案内コーナー」の設置に加え、学生と教員の共同プロジェクト事業の紹介、センター試験で使用されるICプレーヤーの操作体験コーナーの設置などをしたところ、いずれも多くの参加があった。 また、第2回では、在学生が自らの研究内容を紹介しつつ本学の魅力を伝えるDVDを作成・放映し、参加者から好評を得た。</p>																				
イ) 本学のアドミッションポリシーを積極的に学外に周知するため、広報誌や入学情報ホームページを充実するとともに、入試広報活動を広域化する。	イ) 進学ガイダンスには、地域・会場・開催時期等を考慮して厳選し、積極的に参加していくとともに、本年度も東京・名古屋・福岡等への参加を継続し、入試広報の広域化を確立する。また、本学への入学志願者の多数を占める近畿地区の高校や予備校への訪問及び高校・予備校の進学説明会にも積極的に参加し、高校等との連携を強化する。さらに、入学志願者のニーズに基づく入試情報を発信するため、入試広報誌や入試関係ホームページのさらなる充実・改善に取り組む。	<p>○本学の改組・再編及び入試改革（一般選抜における前期日程重視への移行）の周知を図るために、進学ガイダンスへの参加、高校訪問及び大学見学等を近畿地区以外の地域にも広報効果を勘案のうえ積極的に展開し、入試広報活動の広域化に努めた。平成18年度の活動状況は次のとおりである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>1. 進学ガイダンス</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 会場参加</td> <td>57か所</td> </tr> <tr> <td> 資料参加</td> <td>86か所</td> </tr> <tr> <td>2. 高校・大手予備校進学説明会</td> <td>55校</td> </tr> <tr> <td>3. 高校訪問</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 近畿地区</td> <td>28校</td> </tr> <tr> <td> 近畿以外</td> <td>15校</td> </tr> <tr> <td>4. 本学教員出身高校訪問</td> <td>18校</td> </tr> <tr> <td>5. 大学見学の受け入れ</td> <td>14校</td> </tr> <tr> <td>6. 模擬授業の実施</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table> <p>入試広報誌（大学案内）については、より高校生の視点に立った内容とし、ホームページに平成17年度と同様にデジタルパンフレットとして掲載した。さらに、ホームページには、アドミッションポリシーを含む各種の入試情報を掲載し、インデックスの見直しを行い、併せて志願者等の求める情報の検索がすばやくできるよう画面構成をリニューアルした。</p>	1. 進学ガイダンス		会場参加	57か所	資料参加	86か所	2. 高校・大手予備校進学説明会	55校	3. 高校訪問		近畿地区	28校	近畿以外	15校	4. 本学教員出身高校訪問	18校	5. 大学見学の受け入れ	14校	6. 模擬授業の実施	9回
1. 進学ガイダンス																						
会場参加	57か所																					
資料参加	86か所																					
2. 高校・大手予備校進学説明会	55校																					
3. 高校訪問																						
近畿地区	28校																					
近畿以外	15校																					
4. 本学教員出身高校訪問	18校																					
5. 大学見学の受け入れ	14校																					
6. 模擬授業の実施	9回																					
ウ) アドミッションポリシーに対応する能力を把握するための出題教科・科目の設定と実技検査、小論文、面接等の工夫・改善を図る。	ウ) 改組等に伴い、抜本的に改革した平成19・20年度入試をさらに見直し、平成21年度入試における実施教科・科目等を本年度中に決定して年度末までに公表する。	<p>○平成21年度入試の実施教科・科目等については、アドミッションセンター入試企画室において、アドミッションポリシーと実施教科・科目等をより整合させるため、双方からの見直しを行い、決定した。なお、公表については、新しく制定された本学の「入学者選抜に関する要項」（平成19年4月1日実施）に基づく手続きを経て速やかに行う予定である。</p>																				
エ) アドミッションセンターは、平成16年度に設置し、活動を開始する。																						
2) 大学院博士前期課程における入試の多様化に関する実施方策																						
ア) 秋季入学入試を実施する専攻を増やす。	ア) 秋季入学入試を実施する専攻は、昨年度までに5専攻まで増やしてきたが、未実施の専攻においてもカリ	<p>○平成18年度秋季入学入試は、12専攻のうち7専攻において実施した。（一般選抜4専攻、社会人特別選抜6専攻、外国人特別選抜7専攻） また、次年度に向けて検討した結果、外国人特別選抜において、新たに1専</p>																				

	キュラムの見直しと併せてさらに検討を進め、結論が得られた専攻から順次実施する。	攻が実施する予定であり、8 専攻が何らかの選抜試験において秋季入学入試を実施することとなる。
イ) 社会人特別選抜入試、留学生特別選抜入試を年複数回実施する。	イ) 秋季入学入試を含め社会人特別選抜及び留学生特別選抜を年度中に複数回実施する専攻は、昨年度までに 5 専攻まで増やしてきたが、未実施の専攻においても引き続き検討を継続し、結論が得られた専攻から順次実施する。	○社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜を秋季入学入試を含め年度中に複数回実施する専攻は、社会人特別選抜 8 専攻、外国人留学生特別選抜 7 専攻となった。 また、平成 19 年度に向けて検討した結果、外国人特別選抜において新たに 1 専攻が複数回実施する予定であり、12 専攻のうち 9 専攻が複数回実施することとなる。
ウ) 上記措置は、平成 16 年度から順次実施する。		

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (5) 地域社会への教育貢献に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進 ねらい：地域にとけ込む大学として公開講座、市民講座等を通して生涯学習・リフレッシュ教育を推進し、併せて中高生等への体験学習の開催等により次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を啓発する。</p> <p>2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催 ねらい：従来から実施している、市民への施設の公開や公開講座などを一層活発化させるとともに、独自の展覧会や研究成果公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p> <p>3) 高大連携教育の推進 ねらい：高校教育から大学教育への円滑な移行と大学教育の改革に資するため、高大連携を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 生涯学習・リフレッシュ教育推進に関する実施方策</p>		
<p>ア) 総合教育センターによって、毎年、公開講座、市民講座、体験学習講座を企画し、全学の支援を得て現行の10回程度の開催をさらに拡充し、計画的に実施する。</p>	<p>ア) 体験学習等については昨年度と同規模程度の開催を計画するとともに、引き続き、総合教育センターにおいて公開講座開設の推進を図る。</p>	<p>○体験学習、公開講座、市民講座等の企画、実施について、総合教育センター地域連携教育部会において検討の結果、以下のとおり実施した。</p> <p>(1)大学体験入学「応用生物学部門の授業を体験してみませんか」（応用生物学部門） 7月24日実施（25名参加）</p> <p>(2)大学体験入学「そうか！化学って楽しいんだネ！」（物質工学部門） 8月4日実施（59名参加）</p> <p>(3)大学体験入学「中高生のための科学技術教室」コンピュータのしくみ ハードからソフトまで（電子システム工学部門及び情報工学部門） 8月3日・4日実施（28名参加）</p> <p>(4)創造性豊かなものづくり体験学習（機械システム工学部門） ①「創造性豊かな物づくり体験学習—ロストワックス法による鋳造作品制作への挑戦—」 8月2日・3日実施（66名参加）</p> <p>②「芸術とものづくりの出会い—レーザー加工機による芸術作品制作への挑戦—」 8月2日・3日実施（20名参加）</p> <p>(5)機器分析センター市民講座「一色と光の不思議—」 8月18日実施（15名参加）</p>

		<p>(6)公開講座 ①「現代農業技術の実際（初級）」（41名参加） ②「現代農業技術の実際（中級）」（23名参加） ③「現代農業技術の実際（上級）」（74名参加） (7)生物資源フィールド科学教育研究センター施設公開 馬鈴薯掘り取り大会 7月2日実施 （120名参加）</p>
イ) 本学の特色ある人間教養科目を中心に市民向けの聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	イ) 昨年度に引き続き、人間教養科目（KIT 教養科目）「京都ブランド創生」を地元産業界及び一般市民に対して公開する。	○本学の特色ある人間教養科目の「京都ブランド創生」を、京都商工会議所の協力を得て地元産業界及び一般市民向けに公開講座としても実施した。 実施時期：平成18年度前学期（5月～7月）延べ14コマ 各コマの平均受講者数：学生約400名、産業界・一般市民52名
ウ) 学部専門科目、大学院科目を社会人リフレッシュ、プラッショアップ教育のための聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	ウ) 本学が有する個性や特色を活かし、将来的な地域産業の活性化や地域社会のニーズに応えるため、地元で活躍し、地域活性化に貢献し得る人材の育成に資する教育プログラム（聴講可能科目）について検討し、年度末までに結論を得る。	○京都の伝統文化及び伝統工芸技術を体験・議論する教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」を開設し、11名の社会人学生を受け入れた。
エ) 丹後サテライトにおいて企業支援プログラムに加え、地域のニーズにあつた新たな教育プログラムを開発する。	エ) 昨年度に締結した京丹後市との連携・協力に関する包括協定に基づき、連携・推進協議会で具体的な企業支援プログラムを検討し実施する。	○企業支援プログラムとして、検討の結果次のとおり実施した。 ①京丹後市地域再生協議会の実施する「仕事づくりの鉄人育成事業」（経営教育による人材育成事業）の一環として6～7月に開催された京丹後市経営学講座に講座担当講師を派遣した。（2名を5日間） 同講座の修了生（地元企業）が、全国に先駆けて「知的資産経営報告書」を作成した。 ②京丹後市等が主催する「丹後ファンションウィーク」の事業を後援するとともに、プログラム内の講演講師を派遣した。（3日間各1名） ③地元企業に対する技術支援プログラムである丹後塾を9月8日に京丹後キャンパスで開催した。
オ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。		
2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催に関する実施方策		
ア) 美術工芸資料館はアート・アンド・デザイン・ミュージアムとして、収蔵品の公開や独自の展覧会、公開シンポジウムを開催し、市民へのより積極的な広報を行う。	ア) 美術工芸資料館において下記の展覧会等を企画し実施する。 4月～5月 建築家「吉阪隆正展」 6月～7月 「戦前の日本のポスター展」 9月～10月 スウェーデンの建築家「G, アップスルンド展」	○美術工芸資料館において、展覧会を以下のとおり開催した。開催にあたっては、パンフレットの配布やホームページにより積極的な広報活動を行った。 1. 収蔵品の公開・展覧会 ①建築家「吉阪隆正展」 3月22日～5月31日開催 入場者数 2,003人（学外者 1,438人） ②「日本のポスター 1900～1945 展」 6月20日～8月26日開催 入場者数 1,426人（学外者 1,105人）

	<p>1 1月～12月 「第8回村野藤吾建築設計図展」 3月～ 「尼崎市蔵美術品展」 公開シンポジウム 2回 ギャラリートーク 展覧会毎に開催</p>	<p>③建築家「グンナール・アスプルンド展」 9月25日～11月4日開催 入場者数 1,978人（学外者 1,424人） ④「第8回村野藤吾建築設計図展」 11月27日～12月22日開催 入場者数 1,249人（学外者 965人） ⑤「EXHIBITION 尼崎コレクション展」 3月22日～6月2日開催</p> <p>2. 公開シンポジウムの開催 ①建築家「吉阪隆正展」 4月15・22日、5月20日開催 ②建築家「グンナール・アスプルンド展」 10月14日開催 ③「第8回村野藤吾建築設計図展」 12月9日開催</p> <p>3. ギャラリートークの開催 ①「日本のポスター 1900～1945 展」 7月29日開催</p>
イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターでは、これまでの実績をベースに、実体験を中心とした市民向け公開講座を拡充開催する。	イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターにおいて、昨年度に引き続き市民向けの公開講座を実施する。	<p>○平成17年度に引き続き、下記の公開講座等を実施した。</p> <p>(1) 公開講座 「現代農業技術の実際（初級）」 (41名参加) 「現代農業技術の実際（中級）」 (23名参加) 「現代農業技術の実際（上級）」 (74名参加)</p> <p>(2) 施設公開 馬鈴薯掘り取り大会 (120名参加)</p>
ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターなどの特色ある学内共同利用施設では、体制等の充実強化を図り、公開の研究成果シンポジウム等を積極的に企画する。	ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、昨年度に引き続き、公開セミナーを実施する。	<p>○ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて公開セミナーを3回実施した。</p> <p>①第19回：平成18年8月29日 (35名参加) ②第20回：平成19年1月16日 (20名参加) ③第21回：平成19年3月6日 (55名参加) また、「第6回ショウジョウバエ分類講習会」を平成18年11月3日～5日に開催し、参加者25名を得た。 (共催：ナショナルバイオリソースプロジェクト「ショウジョウバエ」、北海道大学21世紀COEプログラム「新・自然史科学創成」準自然分類学者養成講座)</p>
エ) 上記措置は、平成16年度から全学の支援も得て順次実施する。	ウ) 環境科学センターにおいて、昨年度に引き続き、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。	<p>○平成17年度に引き続き、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を6月30日に開催した。京都大学大学院人間・環境学研究科教授、堀智孝氏より「天然水の化学」を、本学大学院工芸科学研究科助教授、細矢憲氏からは「水環境浄化における高分子化学の利用と工夫」をテーマに講演が行われ、学生及び研究者に一般市民数十名を加えた約380名の参加を得て環境保全の啓発を行った。</p>
3) 高大連携教育の推進に関する実		

施方策		
ア) 総合教育センターを中心に、高校と共同で教育研究協議会（仮称）を設置し、出前授業、研究授業、体験入学等を通して、高校・大学双方の教育改革に資する。	<p>ア) 引き続き、「目指せスペシャリスト」指定校、「スーパー・サイエンス・ハイスクール」指定校及び「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」指定校との連携事業を実施する。また、アドミッションセンターと連携して高校での模擬授業（出張講義）、高校訪問及び高校の進学説明会へ積極的に参加するとともに、高校の進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を年2回開催し、これらを通してより一層の連携を図る。</p>	<p>○ 「スーパー・サイエンス・ハイスクール」指定校である京都府立洛北高校、京都教育大学附属高校及び、「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」指定校である京都府立桃山高校、京都府立山城高校、京都府立菟道高校、京都府立東舞鶴高校と高大連携事業として連携講座、研究発表会への参加、特別講義、高校での実習等を実施した。</p> <p>京都府立洛北高校 • 電子顕微鏡研修（6月10日） • 科学研究ガイダンス（9月7日） • 高校での実習（9月16日、10月3日～7日）</p> <p>京都教育大学附属高校 • お酒に強いショウジョウバエと弱いショウジョウバエ（8月17日～18日） • 「溶ける」と「融ける」（5月） • 遺伝子に関する実験実習（1月27日） • 「高分子の世界—DNAから宇宙まで」（9月）</p> <p>京都府立桃山高校 • 水の採取旅行とCOD測定・窒素濃度測定（8月12日）</p> <p>京都府立山城高校 • データを読み取ると何か見えてくる（9月11日、15日、10月12日）</p> <p>京都府立菟道高校 • 洗浄は身近なナノテクノロジー（10月27日、11月8日、10日）</p> <p>京都府立東舞鶴高校 • リサイクル可能なプラスティックの応用（9月13日、25日、11月29日）</p> <p>その他、京都市立紫野高校に対して「高大連携講座（数学）」を実施した。また、「目指せスペシャリスト」指定校であった京都市立洛陽工業高校からの依頼により、講師を派遣して授業を実施した。 高校での模擬授業及び高校訪問は、昨年度と同程度の参加であったが、高校進学説明会には積極的に参加し、昨年度の約2倍の40校となった。 また、高校の進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」も、6月と9月の2回開催し、双方からの要望や大学入試について、活発な意見交換を行った。</p>
イ) 上記措置は、平成16年度に着手し、平成17年度以降本格実施する。		

II 教育研究等の質の向上の状況**(2) 研究に関する目標****① 特色ある研究の重点的推進に関する目標**

中 期 目 標	<p>1) 重点領域研究の推進 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に必要な重点領域研究及び新たな重点領域研究を支援、推進する。</p> <p>2) 「新しい研究の芽」の育成 ねらい：科学と芸術・環境共生マインドなどに基づく異分野融合によるヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの開拓を目指した新しい研究の芽を重点的に育成する。</p> <p>3) 国際研究拠点の形成 ねらい：社会の要請に応じた高度な研究を展開し、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの分野で国際研究拠点の形成に向けた戦略を構築する。</p> <p>4) 研究水準・成果の不断の検証 ねらい：研究に関する目標を達成するため、定期的に研究水準及び成果の検証を行い、研究の質の向上を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 重点領域研究の推進に関する実施方策</p>		
<p>ア) 「研究推進本部」を設置し、ケモバイオ繊維、環境エレクトニクス、成熟都市に向けた造形文化、昆虫機能とナノテクなど、既に重点的に取り組んでいる研究プロジェクトの組織・計画を見直した上で、継続する必要があると認められるものについては、適切な支援を行う。</p>	<p>ア) 研究推進本部において、継続実施している重点領域研究の見直しを図り、継続する必要性が認められるものについては、引き続き研究費の支援を行う。</p>	<p>○重点領域研究プロジェクト「ナノ構造の創製と光デバイスの構築」からの中間報告を踏まえ、2,620千円の支援を行った。</p>
<p>イ) 上記研究プロジェクトに加えて、本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題を学内COEとして公募し、学内外の有識者の協力を得て審査決定し、支援する。</p>	<p>イ) 教育研究推進事業として、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題など、必要に応じて公募し、採択課題については研究経費等の支援を行う。</p>	<p>○平成17年度に引き続き平成18年度教育研究推進事業を学内公募し、研究推進本部において学内COEに相当するプロジェクトであるかどうかも視野に入れて審査を実施し、重点領域研究も含め、継続11件、新規47件、合計58件の事業に総額60,720千円の支援を行った。</p>

ウ) 上記重点領域研究プロジェクトについて、研究シンポジウム等により内外に定期的に成果を公表し、評価を受ける。	ウ) 成果については、シンポジウム、冊子等により公表する。	○平成18年度の重点領域研究プロジェクト「ナノ構造の創製と光デバイスの構築」について3月8日に研究成果報告会を実施した。また、成果報告書を作成し、他大学の工学系研究科、関係図書館に送付した。 また、教育研究プロジェクトセンターに発展移行したプロジェクトにおいても、シンポジウム等の開催、研究会等での成果発表、書籍の出版により研究成果を公表した。
エ) 研究推進本部は、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間同本部を本務とする教員で構成する。		
オ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。		
2) 「新しい研究の芽」の育成に関する実施方策		
ア) 研究推進本部において研究課題を公募し、審査の上決定し支援する。	ア) 研究推進本部において、教育研究推進事業として新しい研究の芽を育成するための課題を公募し、採択課題については研究経費等の支援を行う。	○平成18年度教育研究推進事業の中で、新しい研究の芽の育成に資すると認められる研究課題6件を選定し、7,930千円の支援を行った。
イ) 年度ごとに研究報告の提出を求めホームページで公開する。	イ) 上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、ホームページで公表する。	○平成17年度採択分について研究成果の報告を受けたが、新しい研究の芽の育成に資する課題の公表には知的財産保護等への配慮が必要であり、ホームページで公表する報告書の内容についての検討にとどまった。
ウ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。		
3) 国際研究拠点の形成に関する実施方策		
ア) 政府・国際協力機関等が実施する国際協力事業に積極的に参画するとともに、研究推進本部は、後述の国際交流センターと協力し、本学が重点的に取り組むテーマなどについて、協定校群を中心とした国外の大学・研究機関等との連携を強化する方策を講じる。	ア) 昨年度までに実施した予備調査及び折衝等により、交流を拡大（機械システム工学分野、材料科学分野）し、共同研究実施に向けた研究者間協議を開始したノースカロライナ州立大学（合衆国）及び薬科学分野などで研究交流の可能性があるチェンマイ大学（タイ）との間において、国際交流センターと連携しつつ、研究推進本部において国際研究拠点形成に向けた取り組みを推進する。	○国際研究拠点形成に向け、平成17年度に学術交流協定を締結したチェンマイ大学（タイ）との間で、平成18年度当初から、両大学副学長間で連携強化方策について協議を行った。ラジャマンガラ工科大学（タイ）と交流協定を締結し、また、ノースカロライナ州立大学（合衆国）の繊維学部、デザイン学部との交流協定の締結を決定するなど、機械システム工学分野、材料科学分野における研究交流の拡大を図った。 さらに、アジア・アフリカ学術基盤形成事業として次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバー・テクノロジー」の学術基盤形成の準備を開始した。

イ) 上記の措置は、平成17年度から実施する。		
4) 研究水準・成果の不断の検証に関する実施方策		
ア) 研究推進本部において、研究業績を含む「研究総覧」をデータベース化してホームページで公表する。	ア) 平成16年度からホームページに公表している「研究総覧」の内容等の見直しを図り、さらに充実させる。	○キーワード検索と氏名漢字のあいまい検索を加え、ユーザーアクセシビリティの向上を図った。
イ) 研究水準及び研究成果等の検証と評価は、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による検証を通して行う。その際、研究成果が本学の教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえ厳密に行う。	イ) 大学評価室が本年度に行う全学的な自己点検・評価において、研究活動に係る自己点検・評価及び外部有識者による検証を行う。	○研究水準及び研究成果等を含む全学的な自己点検・評価を実施した。また、研究活動に対する現状認識を更に深めるために、自己点検・評価の結果についての外部評価に着手した。
ウ) 研究推進本部は、評価結果に基づき、必要な支援や助言を行う。	ウ) 上記の評価結果に基づき、研究推進本部において検討し必要な支援策等をとりまとめることとした。	○平成18年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果について、研究推進本部において精査し、必要な支援策等を平成19年度早期にとりまとめることとした。
エ) 上記の検証及び評価は、自己点検・評価に関する事項を参照のこと。データベース化については、平成16年度中に整備し公表する。		

II 教育研究等の質の向上の状況**(2) 研究に関する目標****② 研究実施体制等の整備に関する目標**

中期目標	<p>1) 研究組織の柔構造化 ねらい：社会のニーズに応じた研究の展開や重点領域研究の推進並びに新領域の創出を可能とするため、研究実施体制や研究支援体制の柔構造化を図る。</p> <p>2) 研究基盤の計画的整備 ねらい：研究施設や設備等の効率的・効果的な利用及び計画的な整備を図り、研究環境の充実・強化を図る。</p> <p>3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底 ねらい：競争原理に基づく公正で客観的な研究成果の評価により、同評価結果を反映した研究費配分等、研究の更なる活性化と質の改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
1) 研究組織の柔構造化に関する実施方策		
ア) 研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する。	ア) イ) 昨年度に7つの研究プロジェクトセンターを設置したが、引き続き公募し、学外者等の協力も得ながら、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる研究グループを拡大する。	○新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する研究プロジェクトセンターの設置審査に際し、異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究も含め学内公募を行い、審査のうえ新たに2つの研究プロジェクトセンターを設置した。 6月設置 ・新世代オフィス研究センター ・複合材料長期耐久性評価研究センター なお、センターの構成は、各センターの自主性の下に複数の分野の教員が「プロジェクト研究員」として参加するほか、企業等の専門家を「プロジェクト特別研究員」として、また、特定の分野について卓越した知識、技能等を有する学外の人材を「特任教員」として招へいするなど幅広い人材で構成している。 現在、全部で9つの研究プロジェクトセンターが活発に活動している。
イ) 上記ア)において、特に異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に推進する。		
ウ) 大学院生等の積極的参加を促して、プロジェクト研究へRA経費を重点配分するなどの支援体制を強化する。	ウ) 大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援体制を、引き続き実施する。	○教育研究プロジェクトセンター、教育研究推進事業に大学院生を積極的に参加させるため、RA経費を重点的に充当した。
エ) 重点領域の研究に取り組む教員に、一定期間教育やその他の業	エ) サバティカル制度については、関係委員会と調整を図りつつ、導入に	○重点領域の研究に取り組む教員に対するサバティカル制度を平成19年度に試行的に導入することを決定した。

務を免除するサバティカル制度を導入する。	について検討を進めていく。	
オ) 上記の措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から順次実施する。		
2) 研究基盤の計画的整備に関する実施方策		
ア) 本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動の一層の高度化・活性化を図る観点から、研究推進本部において、特色ある附属教育研究施設と協力しつつ、当該施設の整備方策を立案する。	ア) キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、環境・施設委員会において教育研究プロジェクトセンターの研究推進のための環境整備を行う。	○老朽化建物の耐震改修及びプロジェクト研究のための共用スペース整備の事業計画により、4号館を教育研究プロジェクトセンター棟に整備し、バイオベースマテリアル研究センターと繊維科学センターが入居した。
イ) 研究に必要な設備等の一元集中管理や共同利用を促進し、効率的・効果的使用を図るとともに、それらを計画的に整備・拡充する観点から、研究推進本部において具体的方策を検討する。	イ) 本学設備マスタープランに基づき、財務委員会設備部会において、教育研究設備の計画的・継続的な整備、充実を図る。	○全学共同利用設備については、概算要求により措置されたバイオベースマテリアル機能構造解析システムを導入した。さらに、教育研究設備を長期的に使用するために設備維持管理者に今後のオーバーホールや高額な修繕計画について調査のうえ、平成18年度については、常磁性解析システムのマイクロ波キャビティーをオーバーホールするための経費を支援した。
ウ) 上記の措置については、平成16年度に方策を定め、平成17年度より同方策に沿って実施する。		
3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底に関する実施方策		
ア) 研究へのモチベーションを高めるため、研究推進本部は、研究実績の評価に基づく研究費配分等の制度の改善を検討する。	ア) 教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価の上、研究の継続、採択及び研究費を決定し、配分する。	○平成17年度に引き続き、平成18年度も財務委員会と連携して学内公募方式による教育研究推進事業を実施し、審査にあたっては研究計画の妥当性や研究実績の豊富性などを評価して、58件に60,720千円の研究費を配分した。本事業費は学内科学研究費補助金的な性格を有するもので、従前の傾斜配分方式に代わる新たな研究費の配分方式として位置付けている。 (配分件数内訳) ・研究事業・研究支援事業 新規／単年度 16件 新規／複数年度 6件 継続 11件 (継続を認めなかった事業は1件) ・研究交流・連携事業 新規 3件

・若手研究者支援事業
新規 22件

イ) 上記に關し、平成16年度にそ
の方途の取りまとめを行う。

II 教育研究等の質の向上の状況**(3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標****① 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標**

中 期 目 標	<p>1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進 ねらい：地域等のニーズと本学が有するシーズがマッチした産官(公)学の連携による社会貢献・地域貢献を積極的に推進するとともに、ベンチャーの起業を支援する。</p> <p>2) 知的財産本部機能の整備 ねらい：学内の知的資源を財産化し、その運用管理を含めてマネジメントする総合的な知的財産本部機能を有する組織を整備し、知的財産戦略を構築する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進に関する実施方策</p>		
<p>ア) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリーや大学院ベンチャー・ラボラトリ、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「产学連携機構」を設置し、全学的・能動的な产学連携体制を構築する。</p> <p>イ) 地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、情報の提供など、地域貢献事業を充実し推進するほか、企業等との包括研究連携契約を締結し产学連携を加速させる。また、丹後サテライトにおける企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。</p>	<p>ア) 昨年10月設置の「产学官連携推進機構」において、相互連携事業を実施する。</p> <p>i) 地元自治体、企業及び近畿経済産業局等の連携をさらに推進し、技術移転、技術指導、技術相談、共同研究プロジェクト、受託研究プロジェクトなどを進めるほか、企業ニーズの把握及びシーズ提供を積極的に図り、地域貢献事業を充実する。また、丹後サテライトの継続を含め、昨年12月に締結した京丹後市との連携・協力に関する包括協定に基づき協議の上、具体的な事業を実施する。</p> <p>ii) インキュベーションルームの貸与については、大学発ベンチャーの創出・育成を図る観点から積極的な利用を促進する。また、地域共同研究</p>	<p>○技術移転4件、技術相談・技術指導65件、共同研究120件、受託研究61件の他、产学官連携推進機構の事業として以下の事業を実施した。</p> <p>i) 地域貢献事業として、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社)京都工業会、(財)京都産業21及び京都府が主催するウェルネス産業人材育成シンポジウムに協力(9/22) ・(社)京都工業会、(財)京都産業21及び京都府が主催する医工連携人材育成セミナーの企画・協力(10/25-11/29、1/17-2/14) ・近畿経済産業局「近畿地域における大学・高専研究者技術シーズ」集に本学の技術シーズを掲載 ・第5回产学連携推進会議に技術シーズ6件を出展(6/10-6/11) ・イノベーションジャパン2006に技術シーズ3件を出展(9/13-9/15) ・京都産学公連携フォーラム2006に技術シーズ3件を出展(11/27) ・京都ビジネス交流フェア2007に技術シーズ1件を出展(2/22-2/23) <p>また、昨年12月に締結した京丹後市との連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後キャンパス地域連携センターを設置し、丹後塾、京丹後塾、丹後ファッショングリークでの講演会等の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後塾、京丹後塾、京都ファッショングリークの開催(9/8,10/17,10/20,10/21,1/12,1/25,2/9,3/2,3/16) (参加者:延べ195名) ii) インキュベーションルームの貸与については、3名の外部審査委員を含

ii) 大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与、学部及び大学院にベンチャー関連授業科目の提供、外部専門家を招へいしての指導・助言など、ハード及びソフトの両面から積極的に支援する。	センター、同センター客員教員等と連携を図り、ベンチャー関連授業科目を引き続き開設する。	む12名の委員により大学発ベンチャーの創出・育成を図る観点から審査・評価を行い、入居者を決定した。また、ベンチャー関連授業科目として、「ベンチャーラボ演習I、II、III」、「ベンチャーラボ特論」を大学院生に提供した。
イ) 産官(公)学連携の推進による積極的な事業展開等を図りつつ、平成16年度以降も外部資金の受入れについて着実な拡充を図る。	イ) 外部資金獲得のための戦略室（作業グループ）を設置し、具体的な戦略を検討する。また、本学創立記念日事業の一環として、昨年に引き続き「科学技術展」を開催し、産学連携の橋渡しを行う。	○科学技術振興調整費と現代G P等の大学教育改革支援経費それぞれに対応する戦略室（作業グループ）を設置し、外部資金獲得に向けた全学的な取組みを開始した。さらに、創立記念日事業の一環として、科学技術展「先端織維科学」を開催し、産学連携の橋渡しを行った。
ウ) 産学連携機構は平成16年度に設置し、活動を開始する。		
2) 知的財産本部機能の整備に関する実施方策		
ア) 学外TL0や弁理士会等との連携も視野に入れつつ、知的財産本部機能を有する組織を整備する。	ア) (平成16・17年度に整備済みのため、平成18年度の年度計画なし。)	
イ) 上記組織においては、特許等の創出、取得、管理、運用に関する総合的な知的財産戦略を構築して、これを実施推進するとともに、知的財産に関する講習や研修を実施して人材育成にも努める。	イ) 知的財産本部において、引き続き、知的財産担当客員教員を中心に行うとともに、知的財産に関する講習会を実施する。	○新しく採用された教員及び知的財産の発掘を期待できる教員を中心に、知的財産担当客員教授による研究室訪問による知的財産発掘活動を行った。 (発掘状況：訪問件数16件、うち届出1件) 知的財産に関する講義や研修として、「知的財産権セミナー」(11月29日・30日、地域共同研究センターと共催)実施し、近畿経済産業局主催の「知的財産セミナー」(10月30日、11月20日)を学内で開催した。
ウ) 知的財産本部の設置については、知的財産のストックとフローの動向等を調査分析しつつ、平成16年度末の発足を目指す。		

II 教育研究等の質の向上の状況**(3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
② 国際交流の推進に関する目標**

中期目標	1) 国際交流推進体制の構築 ねらい：長期ビジョンに掲げる「国際的工科系大学」の実現に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を構築する。 2) 若手人材の重点的育成 ねらい：本学学生や本学の将来を担う若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に資する。 3) 教育研究協力事業の重点的推進 ねらい：協定大学等との組織的、継続的な教育研究協力事業を展開する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置		
1) 国際交流推進体制の構築に関する実施方策		
ア) 「国際交流センター」を設置し、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援を含む総合的な国際交流推進体制を構築する。	ア) 留学生的受け入れと派遣の両面で一層の交流を推進するため、国際交流センターに、国際交流プロモーター（専任教員）を年度当初に配置する。 ア) 外国人留学生支援のため、国際交流センターと国際企画課が一体となって、関連部局等と緊密な連携を図り、適宜の情報交換等により、適切な措置を検討・実施する。	○国際交流センターに平成18年4月1日付で国際交流プロモーター（専任教員）を配置した。 ○外国人留学生支援のため、国際交流センターと国際企画課が一体となって、関連部局等と緊密な連携を図り、次の事項について強化を図った。 (1)留学生受入れ支援体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・修学支援の強化—補講の実施、チューター指導の強化 ・留学生の単位取得状況のチェック、受講登録へのアドバイスなど修学支援 ・学生サービス課情報（奨学金、住宅、就職等の情報）の周知・徹底による生活支援 (2)海外留学希望者への支援体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集と個別面談の実施
イ) 国際交流協定校の増加（10%程度）を図るとともに、協定更新時には実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定を見直す。	イ) 平成19年3月までに、新たに1大学との間で交流協定の締結を目指す。	○ハノイ医科大学（ベトナム）、水原大学校（韓国）、上海交通大学媒体設計学院（中国）、ヴェルサイユ国立建築大学（フランス）、ラジャマンガラ工科大学（タイ）との間で新規に交流協定を締結した。

<p>直す。また、交流協定校コーディネーターの組織化を行い、先進各国との教員や学生の交流を促進するなど、交流の質的向上を図る。</p> <p>ウ) EU-Japanなどのグループ間交流に参画し、先端材料科学分野において日本におけるグローバルの中核となる。</p>	<p>イ) 既存の交流協定については、交流協定に係る評価基準に基づき継続の可否等について定期的に見直しを図り、その実効性を検証する。</p> <p>ウ) 昨年度までに実施した予備調査及び折衝等により、ENSAT（フランス）、カタロニア工科大学（スペイン）、ノースカロライナ州立大学（合衆国）等との間で認識を共有した材料科学分野を中心に、相手大学の状況も勘案しつつ、リソースの拡大と深化を図る。</p>	<p>○交流協定の更新を予定していた10大学について、コーディネーターから過去5年の実績を聴取し、交流協定に係る評価基準に基づく実施計画書の項目に照らし、継続の可否について国際交流センターで審議した結果、3大学について更新しないこととした。</p> <p>新規締結及び見直しを行った結果、交流協定の締結機関は、平成19年3月末現在、41大学・機関である。</p> <p>○ノースカロライナ州立大学工学部（合衆国）に加え、新たに織維学部及びデザイン学部と交流協定を締結することが決定した。また、9月にはカタロニア工科大学（スペイン）に教員を派遣し、織維材料分野に関する研究交流を深めた。</p> <p>さらに、東華大学、浙江理工大学、香港理工大学（中国）、嶺南大学（韓国）、ハノイ工科大学（ベトナム）、ヘルワント大学（エジプト）との間でそれぞれが地域の拠点となり、次世代型織維科学に関する研究交流を推進することの合意を得た。</p>
<p>エ) 国際交流センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>		
<p>オ) 上記措置は、平成16年度から実施する。</p>		
<p>2) 若手人材の重点的育成に関する実施方策</p>		
<p>ア) 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者に特に重点を置き、協定校への派遣や国際研究集会への参加等を支援する。</p>	<p>ア) 本学独自の国際交流奨励基金等による若手研究者及び大学院生の国際研究集会等派遣支援事業予算の拡大を図り、多様な広報手段によって学内周知を徹底し、応募者の増加を図る。</p>	<p>○国際交流奨励基金により5名の若手研究者と13名の大学院生を国際研究集会等へ派遣した。また、大学院生の国際研究集会での研究発表促進のため、予算を増額した。（平成17年度比10万円増の160万円）</p> <p>また、「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」によりTAを8名、RAを8名派遣した。</p>
<p>イ) 上記措置については、平成16年度から着手し、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>		
<p>3) 教育研究協力事業の重点的推進に関する実施方策</p>		
<p>ア) 本学が推進する特定テーマに重点をおいて、協定大学等との国際共同教育研究や技術協力を推進する。</p>	<p>ア) 教育研究及び技術協力を推進するため、昨年度から開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」等により、連携中の欧米、東南アジア等の協定校へ積極的に学生及</p>	<p>○緊密な協力関係にある大学と教育研究及び技術協力の推進を図るため、国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業等により、カタロニア工科大学（スペイン）に教員1名、大学院生1名、ノースカロライナ州立大学（合衆国）工学部に教員1名、大学院生1名、嶺南大学（韓国）へ教員1名、大学院生2名を派遣した。</p>

	び教員を派遣する。	
イ) 大学院に国際コースを設置し、途上国等から優秀な留学生を確保して、修士・博士一貫教育により4年で学位を授与する。なお、毎年度の受け入れ留学生の目標数を2名とする。	イ) 英語により指導・教育を行う「大院特別コース」に、引き続き、本年度も開発途上国等から2名以上の留学生を受け入れる。 ----- イ) 昨年度から実施している「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を円滑に進めるため、途上国等における高度専門教育を支援するなどの環境整備を図る。	○協定校コーディネーターを通じ、「大院特別コース」の募集を行い、選抜の結果、10月に1名の留学生（中国）を「大院特別コース」に受け入れた。 ○「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」により、8月～9月にホーチミン理科大学、カント大学、ハノイ工科大学（以上ベトナム）、12月にチュラロンコン大学（タイ）へ教員を派遣し、相手先大学のカリキュラムの中で教育を行うなど高度専門教育を支援した。
ウ) 途上国等に拠点交流大学を設定し、教員の派遣、学生（院生）の研修をも組み込んだ交流教育プログラムを展開する。 i) ヴィエトナム、タイをはじめとする東南アジア各国の協定大学群のうちから拠点大学を選定し、大院レベルでのサンドイッチ・プログラムをはじめ各種教育交流プログラムを実施する。	ウ) 本年3月にベトナム側大学群と共催した日越セミナー（開催地：ダラット）における協議に基づき、国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業により、8月～9月にベトナムのホーチミン理科大学、カント大学、ハノイ工科大学へ指導教員に帯同した大院生（TA）7名を派遣した。平成18年度に開催した第5回日越セミナーにおいて平成19年度以降のTAプログラム派遣について協議を行った。 また、JASSOの短期留学推進制度により、チュラロンコン大学（タイ）から1名、シュツットガルト専門大学（ドイツ）から1名、合計2名の留学生を受入れた。 更に、本学国際交流奨励基金学資金援助事業等により、本学学生を協定校であるパリ・ラ・ヴィレット建築大学（フランス）へ2名、シュツットガルト専門大学へ1名、合計3名を派遣し、協定校であるパリ・ラ・ヴィレット建築大学から2名、水原大学校（韓国）から2名、ホーチミン理科大学（ベトナム）から1名、合計5名の学生を受入れた。	
エ) 上記事業の実施にあたっては、本学独自の資金や外部資金を重点的に充当する。	エ) 平成16年度に事業資金の拡充を図ったが、引き続き同規模程度の事業資金を確保する。	○本学国際交流奨励基金の平成18年度予算として、平成17年度予算より300万円を増額し、1,500万円を充てた。更なる国際交流関係事業の拡充を図るため資金の重点化に努めた。また、学生後援会資金をOut-bound教育の経費に充当した。
オ) 上記措置については、平成16年度から着手し、上記2)とともに、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。		

II 教育研究等の質の向上の状況
(4) 学術情報の集積・発信に関する目標

中期目標	<p>1) 学術情報集積・発信機能の整備 ねらい：全学的な情報基盤の上に総合的な学術情報集積・発信機能を整備することによって本学の学術関連活動を顕在化させ、学生・教員の自由な発想と創造性を刺激すると同時に、研究活動の競争的側面を支援する情報環境づくりを行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置 1) 学術情報集積・発信機能の整備に関する実施方策		
ア) 情報化推進委員会において、学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報の発信窓口を一元化した「K I T学術情報ポータル」(仮称)の構築・運用に向けた計画を策定する。	ア) K I T学術ポータルの構築に向け、昨年度に実施した、点在する学内学術情報の集積と他大学の調査結果に基づき、外部コンサルタントや関連システムの導入なども視野に入れて年度内に構築し、早期の運用を目指す。	○基幹システムとなる学術機関リポジトリ「K I T学術成果コレクション」及び統合検索システムを導入したうえで、K I T学術ポータルの構築を完了し平成19年3月に公開した。「K I T学術成果コレクション」は平成18年10月に導入したが、当面は美術工芸資料館所蔵品のコンテンツを中心に掲載し、K I T学術ポータルの公開に合わせて、試験的に公開している。 なお、当事業は国立情報学研究所が実施した「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」に採択され支援を受けたものである。
イ) 上記措置は、平成17年度までに学術情報の所在、電子ジャーナル等に関する必要な調査を進め、平成18年度に学術情報ポータルを構築して中期目標後期の実施に対応する。		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

■ 教育

1. 本学の個性を生かした教養教育の実施

平成18年4月に行った教育研究組織の改組・再編に伴うカリキュラムの改正により、科学と芸術の融合を目指す学風を身に付け、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する教養教育を開始した。本学の教養教育は、人間としての基本的な教養を深め、専門分野にとらわれない問題意識や社会的感性を培う「基本教養科目」と本学の教育理念を反映した「K I T教養科目」及び健全な精神と身体を培う「体の科学」に体系化し、それぞれに複数の科目を配置している。

「K I T教養科目」群は、本学学生としての自覚を促し自信を培う授業科目「K I T入門」と、科学的な分析力と芸術的な感性を共に身につける「科学と芸術」、千年の歴史をもつ京都の文化を知り現代・未来を考える「京の伝統と先端」、環境と調和する科学技術のあり方を学ぶ「科学技術と環境」、科学技術と人類、生物、社会との関係を考える「科学技術と倫理」、そして本学の伝統であるものづくりを基盤とした「ものづくりと技術戦略」の5つのカテゴリーで構成している。

2. 伝統工芸を生かした実践的キャリア教育の実施

京都に数多く存在する伝統工芸の工房等で体験学習等を行うことを核とした実践的キャリア教育を実施している。これは、平成18年度文部科学省現代G Pに「創造性豊かな国際的工科系専門技術者の育成—伝統からイノベーションへ・ローカルからグローバルへ」として採択された。

3. 遺伝資源キュレーター育成プログラムの実施

本学ショウジョウバエ遺伝資源センターと宮崎大学農学研究科が連携して、生物多様性条約に対応する遺伝資源専門技術者を養成するためのモデルカリキュラムの開発を行う「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を平成18年度から開始した。

4. 國際的に活躍できる技術者・研究者の養成に向けた教育プログラムを実施

国際的に活躍できる技術者・研究者の養成を目指し、平成17年度に引き続き「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を継続し、次のとおり実施した。

①ホーチミン理工大学、カント大学、ハノイ工科大学、ベトナム科学技術アカデミー化学研究所（以上ベトナム）、チュラロンコン大学（タイ）へ指導教員に帯同した大学院生合計8名を派遣して教育活動を補助させた。

②カタロニア工科大学（スペイン）、嶺南大学（韓国）、聖ジョージ医科大学（英）**Douai**鉱山技術学校（フランス）、カリフォルニア大学デービス校、ノースカロライナ州立大学工学部（以上合衆国）、ライヤーソン大学（カナダ）へ大学院生合計8名を延べ496日にわたり派遣して、研究活動・技術開発などに従事させた。

5. 大学院博士前期程の修了審査に外部の専門家を招へい、公開講評会を実施

大学院博士前期課程（修士課程）の建築設計学専攻では、修了要件として修士論文の審査に代えて修士計画・修士設計等の課題を審査している。このような特定課題型の教育では、課題解決力、表現技術力などにおける向上度を実習課題や修了時の設計において評価していく必要があることから、修了認定審査において、平成17年度に引き続き、国内外の著名な建築家を審査員に招き、公開で審査した。

6. 教育方法等の不断の改善

教育方法等の不断の改善を図るため、総合教育センターに置く教育評価・FD部会を中心に、①授業評価の実施及び分析②教育改善についての研修会・講演会の実施③授業公開の実施（新任教員の教育研修を兼ねる）を行うとともに、平成16～17年度の上記の取組を報告書に取りまとめ学内外に公表した。さらに、本学が行う教育について、学資負担者（教育懇談会）、卒業時の学生及びOB（調査協力者会議）に意見を求めた。

7. ものづくり教育研究支援センターが活動を開始

ものづくりを基盤とした高度技術者・研究者の育成とものづくりに関する先端技術の創製を目指して、従来の機械工場を核に新たなものづくり教育研究の拠点として設置した「ものづくり教育研究支援センター」が活動を開始した。

平成18年度は、センターの設備・機器の利用促進のための各種講習会の開催、NHK大学ロボコンや全日本学生フォーミュラ大会出場などの学生と教職員による共同プロジェクトの支援、小中学生対象の「ものづくり体験学習」の支援などを実施した。

■ 学生支援

1. 学生相談の充実

学生が、心身ともに健康で有意義な学生生活を過ごせるように、相談内容に応じた多様な相談窓口を設けるとともに、必要に応じて、各窓口が連携して対応するシステムを構築している。

相談窓口は、①学修・学生生活・健康などのあらゆる相談の窓口となる「学生相談室」②教員が学修、進路等の相談に対応する「スタディ・アドバイザー」③ハラスマントに対応する「ハラスマント相談員」④心身の健康に関する相談に対応する「保健管理センター」⑤就職に関し、経験豊富なキャリアアドバイザーが個別に対応する「就職相談室」を設け、相談内容に応じて、これらの窓口が総合的に対応して問題解決を図ることとしている。

2. 早期からキャリア教育を実施

前述の現代G Pプログラムによるキャリア教育に加え、本学では、入学後の早い時期からキャリアデザインを意識し、そのことによる学修効果の向上

を目的に、新入生を対象に開設する授業科目「KIT入門」からキャリア教育を開始している。その後も、キャリア教育を継続的に行うため、就職に対する意識形成の援助、最新の就職情報の提供など、就職活動を支援する「全学就職ガイダンス」を開催し、就職活動を始める学生だけでなく、全ての学生が参加できることとしている。

3. 就職支援の充実

就職資料室及び就職相談室を設置し、また、各種就職ガイダンスの実施により、就職支援を実施している。就職資料室には、各種就職情報誌やキャリア・インサイト(就職適性自己診断)機能を持つ就職情報検索用パソコンなどを置き、就職相談室には、企業の人事担当者OBをキャリアアドバイザーとして配置するほか、本学教員OBのボランティアを置くなど就職相談に応えている。さらに、就職に対する意識形成の援助、最新の就職情報の提供など、就職活動を支援する各種の就職ガイダンスを実施している。

4. 課外活動の充実

課外活動を活性化させるため、担当副学長と学生団体との昼食会やリーダーシップトレーニングセミナーなどの機会を活用して、課外活動を行う学生の要望を聴取しながら、課外活動施設等の整備を順次進めている。平成18年度は、学生サークルボックスの改修を行うとともに、トレーニング室の設備を充実した。

5. 本学独自の資金による奨学金制度の実施

優秀な学部学生を支援するため、運営費交付金を財源として実施している「21世紀KIT特待生制度」に加え、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に奨学金を給付し、研究者として優れた人材の育成を図るため、本学独自の「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度(KIT特別奨学金制度)を設けた。これは、平成17年度に創設した大学基金事業により行い、6名を奨学生として採用し、一人あたり100万円を給付した。

■研究

1. 教育研究推進事業経費

教育研究経費のうち一定額を、応募のあった計画内容等を審査して配分している。学内に競争的環境を設け、研究の活性化を図っている。

2. 若手教員、女性教員への支援

若手教員の支援については、平成16年度から学内公募方式で実施している教育研究推進事業において、若手研究者支援事業の枠を設けて積極的に支援している。平成18年度においては、22件10,880千円を支援した。

また、女性教員の支援については、平成17年度に策定した「人事基本方針」において女性の雇用促進を図る目標(当面教員は10%、教員以外は30%)を設定するとともに、「人材確保のガイドライン」において男女共同参画社会の実現に向け講じる措置を定めている。(平成18年度末現在の女性教員比率は7.4%、教員以外の女性比率は23.5%)

なお、新たに助教となる教員の資質向上を目的として平成19年6月に教員

研修を実施することを決定した。

3. 繊維科学センターが活動を開始

本学繊維学部が蓄積してきた繊維科学・工学の学術と技術を引き継ぎ発展させるとともに、21世紀における新繊維科学・工学体系の確立を目指しながら深みのある繊維文化の醸成に寄与していくことを目的に設置した「繊維科学センター」が活動を開始した。

平成18年度は、体制整備を図りつつ、繊維の新潮流を開拓して繊維に関する世界的な研究拠点を目指して、本学が展開する多様な教育研究分野と連携しながら教育研究を開始した。

4. 教育研究プロジェクトセンターにより、教育研究を重点的に推進

長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、教育研究プロジェクトセンターを設置している。各センターは、専任教員または学内併任教員のほか、企業等の第一線で活躍している研究者や技術者を特別研究員として、また、特定の分野で卓越した知識・技術を有する学外者を特任教員として招へいし、多彩なメンバーで構成してプロジェクトを実施している。

現在、設置している10センターは、いずれも3年の时限を付し、毎年度活動内容等の報告を求め、審査のうえ、継続の可否を決定することとしている。

5. 高度技術支援センターを設置して支援体制を強化

技術職員による教育研究支援業務を全学的・組織的に実施するために再組織化した「高度技術支援センター」により、全学的な教育研究支援を組織的に実施している。

■社会連携・地域貢献、国際交流の推進

1. 京丹後キャンパス(地域連携センター)による地域貢献の推進

本学では、京都府北部地域への地域貢献として、これまでより京丹後市に「工織大サテライトオフィス」を設置して企業経営講座の開催や技術指導・技術相談などの地元企業支援に取り組んできた。この実績を踏まえ、平成17年12月には、京丹後市との連携・協力に関する包括協定を締結し、人材育成、企業の活性化など、地域社会の発展を目指し、教育、産業、文化、まちづくりなどの分野で一層の連携・協力を進めることとした。さらに、平成18年9月には、「京丹後キャンパス(地域連携センター)」を京丹後市からの土地・建物の無償貸与により設置した。地元企業との共同研究、学生の合宿ゼミ、地元の中学校・高校生を対象としたサイエンススクールや市民を対象とした生涯学習講座など、本学の地域貢献事業の新しい拠点として活用している。

2. 产学官連携・知的財産戦略

○ 産学連携の体制整備と推進状況
地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー及びインキュ

ーションセンターで構成する「产学官連携推進機構」を中心に、技術相談・技術指導65件（昨年51件）、共同研究120件（昨年127件）、受託研究61件（昨年51件）を実施したほか、近畿経済産業局「近畿地域における大学・高専研究者技術シーズ」集に本学の技術シーズ提供など近畿経済産業局、地元地方自治体や企業等との間で企業ニーズの把握及びシーズ提供を行い、連携をさらに推進した。また、大学発ベンチャーの創出・育成を図る観点から、引き続き、地域共同研究センター客員教員等によるベンチャー関連科目を開設した。

○ 知的財産戦略の推進状況

本学の特色を活かす創造力豊かな教育研究を国立大学法人として更に力強く展開し、その成果としての知的財産を社会に広く還元するために、知的財産担当客員教授により研究室訪問による知的財産発掘活動や相談会を実施した。また、知的財産に関する啓発や人材育成のために、研修や講義を行っている。その結果、平成18年度は件数63件（平成17年度は50件）の発明の届出があった。

3. 国際交流の推進と質的向上に向けた取組

教育研究における国際交流を推進するための環境整備として、交流協定締結校の増加に向けて情報収集や折衝を継続的に行っている。平成18年度は、合計5大学と新規に協定を締結するに至った。同時に、質の高い国際交流活動を行うため、実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定については見直しを行い、平成18年度に更新の時期をむかえた10大学について、コーディネーターから過去5年間の交流実績を聴取し、交流協定に係る評価基準に基づく実施計画書の項目に照らして、継続の可否を国際交流センターで審議した結果、3大学について更新しないこととした。新規締結及び見直しを行った結果、交流協定の締結機関は、平成19年3月末現在、41大学・機関となった。

また、国際交流関係事業の更なる拡充を図るため、多様な資金を活用して積極的に学生及び若手教員を海外に派遣している。

留学生の受入れについては、秋季入学入試や外国人留学生特別選抜の拡充に努めてきたほか、平成19年度には、平成16年度に開設した途上国等から優秀な留学生を確保して修士・博士一貫の英語による教育により4年で学位を授与する「大学院特別コース」を拡大し、博士前期・後期課程の全専攻を対象とすることとした。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 14億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	実績なし

VI 剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算に剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VII その他の 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162)	・4・5号館耐震改修 ・小規模改修	総額 672	施設整備費補助金 (645) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)	・4・5号館耐震改修 ・便所改修、受水槽改修	総額 671 総額 27	施設整備費補助金 (671) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)
(注1) 金額については見込みであり、目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。							

○ 計画の実施状況等

平成17年度補正予算で措置され、繰越が認められたアスベスト対策事業等の施設整備費補助金により、アスベスト除去工事及び4・5号館の耐震改修工事を実施した。また、国立大学財務・経営センター施設費交付金により、10・12・東1号館の便所改修、2号館の老朽化した受水槽改修の小規模改修を実施し学習環境の改善を図った。

なお、年度計画の予算額と実績の決定額の差は、一部の建物でのアスベスト除去工事が教育研究上の関係から工事工程の変更が生じたためである。

VII その他の2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 方針 本学の人才を活用し、かつ、有能な人材を確保していくことを基本として、柔軟な組織の構築等により、機動的・流動的人材配置を実現するため、長期的かつ計画的な人員配置を遂行する。</p> <p>(2) 指針 職員の適性に配慮しつつ適切な人員配置を推進するとともに、評価制度等を確立する。また、本学の戦略により職員の重点領域への配置を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込 31,241百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○優れた教員の人材確保のため、人事基本方針に基づき、多面的な人事制度による中・長期的視点に立った計画的な人材配置を遂行するほか、学長裁量枠を活用した重点配置を継続して行う。 ○事務改革に沿った組織構築と適材配置を行うとともに、事務職員個々の資質の向上を図る研修制度の充実を図る。 ○学内の「高度技術支援センター」を基盤にして、技術職員が技術能力を十分に発揮できる細部の組織化と効果的かつ効率的業務支援システムを構築し、次世代リーダーを育成・確保する。 <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数469人 また、任期付き職員数の見込みを17人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 4,935百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究センター、業務管理センターの教員及び大学院工芸科学研究科の講師・助手に任期制を導入した。また、学長裁量枠から今期、特に重点とする環境科学センター及び情報科学センターに、それぞれ平成18年10月に助教授、平成18年11月に助手1名の配置を決定した。さらに、戦略的に推進する教育研究プロジェクトセンターに常勤の特任教授、特任助教授として各1名、非常勤の特任教授を多数配置した。 ○教育研究組織の改編に合せて事務組織の見直しを行い、平成19年度に実施する外部コンサルティングによる業務分析を受けて事務組織を見直し、あわせて人員及び配置について更に検討することとした。 また、事務職員を対象に初級システムアドミニストレーター資格取得研修、大学院・大学レベルの放送大学提供科目の履修推進、英国リーズ大学へ1ヶ月の語学実地研修、文部科学省行政実務研修生の大幅増員を実施し、職員個々の能力開発とスキル向上を図った。 ○平成18年4月に3グループ6系からなる「高度技術支援センター」を設置し、専門技術の系統化を図り、高度技術サポートに対応できる体制とした。また、技術職員のトップである業務総括マネージャーを軸としてグループ・系によるセンターの組織体制を整え、マネージャー及びグループ長には所属職員の勤務評価・業務管理をさせるなど次世代リーダーの育成に繋がる改革を行った。

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
<工芸科学部> (昼間コース)			
応用生物学課程	221	234	105.88
生体分子工学課程	185	221	119.46
高分子機能工学課程	185	222	120.00
物質工学課程	314	365	116.24
電子システム工学課程	228	275	120.61
情報工学課程	228	277	121.49
機械システム工学課程	334	393	117.66
デザイン経営工学課程	124	155	125.00
造形工学課程	446	492	110.31
学部共通（3年次編入学）	40	—	—
(夜間主コース)			
先端科学技術課程	500	627	125.40
学士課程 計	2805	3261	116.26

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<工芸科学研究科>			
応用生物学専攻 [修士課程]	69	82	118.84
生体分子工学専攻 [修士課程]	52	61	117.31
高分子機能工学専攻 [修士課程]	52	69	132.69
物質工学専攻 [修士課程]	87	126	144.83
電子システム工学専攻 [修士課程]	50	86	172.00
情報工学専攻 [修士課程]	50	64	128.00
機械システム工学専攻 [修士課程]	74	124	167.57
デザイン経営工学専攻 [修士課程]	24	38	158.33
造形工学専攻 [修士課程]	46	65	141.30
デザイン科学専攻 [修士課程]	25	36	144.00
建築設計学専攻 [修士課程]	35	56	160.00

先端ファイブロ科学専攻 [修士課程]	44	91	206.82
修士課程 計	608	898	147.70
生命物質科学専攻 [博士課程]	54	58	107.41
設計工学専攻 [博士課程]	30	30	100.00
造形科学専攻 [博士課程]	24	32	133.33
先端ファイブロ科学専攻 [博士課程]	30	45	150.00
博士課程 計	138	165	119.57

○ 計画の実施状況等

(1) 学士課程

学士課程における定員充足率は 116.26 %であり、収容定員を充足している。課程毎の定員充足率についても 105.88 %～125.40 %であり、全ての課程で収容定員を充足している。

収容数が収容定員を 15 %以上超過している主な理由は、入学辞退者が多くなる後期重視型の日程を採用しているため、一般選抜においては募集人員を上回る人数を合格者としているが、特に平成 18 年度は改組の影響を受け、その入学辞退者が予測数を大幅に下回ったことによるものである。

この合格者数の決定は、①入学試験成績、②入学志願者の併願状況、さらに、③前年度以前の入学辞退状況、④前期日程（当該年度）入試における入学辞退状況などを分析のうえ、本学の教育を受けるにふさわしい能力・適性等を判断して行っているが、平成 18 年度については、教育組織の大幅な改組・再編により、前年度以前の入学辞退状況とは異なる結果となった。

(2) 修士課程

修士課程における定員充足率は、147.70 %であり、収容定員を充足している。専攻毎の定員充足率についても 117.31 %～206.82 %であり、全ての専攻で収容定員を充足している。

収容数が収容定員を 15 %以上超過している主な理由は、最近の入学志願者の漸増によるもので、学生の進学意欲に応えるために能力・適性を判断のうえ、教育研究に支障を来さない範囲で受け入れていることによる。

なお、平成 18 年度から実施した教育研究組織の改組・再編において、修士課程の質的、量的充実を図るために、9 専攻を 12 専攻に再編整備し、入学定員を 82 名増員したが、この結果、修士課程全体における定員充足率は、平成 17 年度と比して、23.21 ポイント減少した。

(3) 博士課程

博士課程における定員充足率は、119.57 %であり、収容定員を

充足している。専攻毎の定員充足率についても 100%～150% であり、全ての専攻で収容定員を充足している。

収容数が収容定員を 15% 以上超過している主な理由は、学位論文作成遅延による標準在学年限超過学生が影響しているもので、1 年次～3 年次生の定員充足率は、94.93% である。